

明治近代教育の開拓者たち

2017年度山本ゼミ共同研究報告書

慶應義塾大学文学部教育学専攻山本研究会

序

1868年の明治改元から起算すると、2018（平成30）年は明治150年に該当する。すでに政府は2016年10月、内閣官房に『『明治150年』関連施策推進室』を設置し、各府省庁連絡会議を開催して、具体的な「明治150年」関連事業の推進に取り組んでいる。明治という時代が、この国の近代国家としての歩みに何をもたらし、またその歩みにいかなる意味を与えたのか、を再吟味し再評価することには、それ相応の歴史的意義を認めることができるだろう。

教育の歴史を振り返ると、明治という時代はこの国の教育システムを飛躍的な近代化へと導いた時代であった。例えば、「学制」制定翌年の明治6年にわずか28.13%であった小学校就学率（就学児童数／学齢児童数の男女平均値）は、尋常小学校による義務教育6年制実施翌年の同42年に98.10%に達した（国立教育研究所『日本近代教育百年史』第三巻、教育研究振興会、1974年、612頁〈表14〉、および、同第四巻、1008頁〈表16〉）。こうして6年間の共通基礎教育の上に中学校・高等女学校・実業学校・高等小学校などが配置され、さらに中学校の上に高等学校や専門学校が、高等学校の上に帝国大学が据えられた。この重層構造からなる学校体系は、近代日本の社会制度や産業構造の発展を担う人材育成のための基盤をなす制度的枠組みとして機能した。

このような教育の近代化は、国民全体が挙ってこれを推し進める役割を担ったという見方もできるが、その反面、明治教育を先導した人々の多彩な活躍がそのための重要な推進力となったことを看過するわけにはいかない。本年度の共同研究は、そうした先導者たち、すなわち明治教育の発展をリードした主要な人物の生涯と思想を追い、その業績を日本近代教育史の中に位置づけることにした。この意味での明治近代教育の開拓者として、本共同研究が取り上げたのは、元田永孚（1818-1891）、福澤諭吉（1835-1901）、森有礼（1847-1889）、伊沢修二（1851-1917）、嘉納治五郎（1860-1938）、津田梅子（1864-1929）、沢柳政太郎（1865-1927）、の七名である。

ただし、本共同研究では、これらの人々の思想を賛美したり、その教育史上の足跡を称賛したりすることを目指したわけではない。むしろ、以上の人々の生涯を辿り思想を吟味することで、明治近代教育に残された課題とは何であったのかを再考することに、主要な研究関心を投じようとした。明治期において体系的な学校制度の確立や教育の量的拡大が果たされたことは論を俟たないが、その反面、明治期の教育には、その時代の中では克服することのできなかつた問題も様々な形で残されていたはずである。また、そうした問題とその所在を明確に捕捉することにこそ、教育史研究の重要な意義が認められるはずである。本共同研究では、こうした学的関心に立ちながら、明治近代教育の諸問題を批判的に検討するための示唆的な論点を、その先導者たちの生涯と思想から引き出そうとしたのである。以下、ごく簡単に、各人物に教育史的なアプローチを試みる上での論点を展望しておく。

元田永孚については、長らく明治天皇の侍講を務め、明治天皇からの絶大なる信頼を背景に、この国の教育施策を「王政復古」をスローガンとする天皇制国家に相応しい形に方向づけることを宿願した人物として知られる。また、その宿願は彼が起草に携わった「教育勅語」の成立によって果たされたものと見ることができる。だが、その復古主義的な主張は、西洋諸国にモデルを見出しながら教育の近代化を推し進めようとした政府の当初の基本的教育方針と様々な齟齬を生じさせてもいた。元田の復古主義と政府の開化主義との間に生じた摩擦と軋轢が、この国の近代教育にどのような影響を与えるに至ったのか。この問題をどう読み解くかが、元田に対する教育史上の評価としてのキーポイントになるはずである。

福澤諭吉は、この国の文明化・近代化へのオピニオン・リーダーとして、また我が国最古の近代大学である慶應義塾の創立者として、周知の人物である。福澤によって切り開かれた文明化・近代化への道は、福澤の意図した通りに進行したとする見方もあり得る。教育政策でいえば、初期の著作『西洋事情』の中でその必要性が唱えられていた「国民皆学」は明治期のうちにほぼ実現を見ることができた。実際の・実用的・実証的な学問としての「実学」という学問観も、明治以後のこの国に著しく普及した。だがその一方で、「一身独立して一国独立する事」(『学問のすゝめ』三編)という福澤思想の重要なテーゼはどこまでこの国の教育政策に取り込まれ得たのか。とくに「一身の独立」については、これを支援するような教育が国の政策として配慮されたことはあったのか。福澤の足跡と思想を近代教育史に位置づけるには、この問題が最も重要な論点となるだろう。

森有礼もまた、初代文部大臣としてこの国の教育体系を基礎づけた周知の人物である。彼が「その職に死するの精神覚悟」(森の「自警」の言葉にある表現。「自警」のレプリカは今でも文部科学省の大臣室や局長室に掛けられている)をもって、近代的な教育制度の構築に邁進したことも疑いない。だが、彼の強烈な国家意識が、あらゆる教育活動を国家経営の観点から捉えようとする傾向をこの国の教育政策にもたらしたことも否めない。教育はあくまでもそれぞれの分に応じて「国家の発展」に貢献できる人材を養成する仕事とされ、その仕事に「個々人の成長」や「個々人の生の充実」という観点が第一義的なものとして組み入れられる余地は、ほとんど残されなかったとも評し得る。教育を徹頭徹尾国家発展の手段とする森の認識が、この国の近代教育にどのような性格を与えることになったのか、再評価する必要があるだろう。

伊沢修二は、実に多方面にわたる分野にて多くの業績を残した人物であった。師範学校における教員養成はもとより、教科としての体育も音楽も、彼の存在なしにはその近代教育としての進展を見ることは困難であっただろう。教科書検定制度も彼の編輯局長としての活躍に負うところが小さくない。日清戦争後、台湾総督府の学務部長として活動したことも、晩年に楽石社を創設し吃音矯正教育に従事したことも、彼の活動空間の豊かさを物語っている。このような広汎な領域において、伊沢がこの国に遺そうとしたものとは一体何であったのか。これを吟味することは、この国の近代教育の性格を重層的に捉え返す意

味をもつことになるはずである。

嘉納治五郎の名は、一般に柔道と結びつけられている。彼こそが、柔道の創始者であり、講道館の創設者だからである。富田常雄の小説『姿三四郎』（1942年）のモデルとなったのも嘉納だといわれている。だが彼は、学習院、高等中学校（第五および第一）、さらには東京高等師範学校などで教育活動に携わった生粋の教育者であった。とくに東京高等師範学校の校長時には、学生寮の改革や課外活動の導入、あるいは留学生の受け入れなど、画期的な取り組みを推し進めていた。後に高等師範学校が文理科大学に昇格するについても、その基礎を構築したのは嘉納であった。他方、日本の近代スポーツの発展は、嘉納が果たした役割を抜きにしては語るができない。日本で初めて「体育科」を設置した（1915年）のは、嘉納が校長を務めていた東京高等師範学校であった。同校の校友会会長として課外活動を奨励したことや、大日本体育協会（1911年）を創立して全国民がスポーツに取り組むための条件整備に努めたことはもとより、アジアで初の国際オリンピック委員会委員になり（1909年）、オリンピックを通して日本と世界の人々とのスポーツや文化の交流を推し進めたことも嘉納の重要な足跡である。教員養成とスポーツ教育において、嘉納が追い求め続けたものを明らかにすることは、この国の近代教育が何を課題としていたのかの諸相を浮き彫りにするはずである。

津田梅子の名は、彼女が創立した女子英学塾（1900年創立。現在の津田塾大学）と結びつけられている。津田はわずか満6歳の時に、いわゆる岩倉欧米視察団の一行に加わりアメリカに渡った。アメリカで初等・中等教育を受け、アメリカの生活文化を体験した津田は、帰国後（1882年）、日本の女性が置かれている状況に深いカルチャーショックを覚える。以後、彼女の生涯は、日本の女性の地位向上と女性のための高等教育機関の設立という宿願に捧げられることになる。津田の女子教育への精力的な取り組みは、この国の近代教育がいかに女性の視点を稀薄なものにしていたか、さらには、教育によって育成される人材がいかに国家経営の関心に覆われたものであったか、の最も重要な証左となるであろう。

沢柳政太郎は、まさに明治近代教育の申し子、明治近代教育が育んだ模範的人物と評することができる。彼は、日本の近代小学校建築のシンボルとなった開智学校で学び、上京後は東京師範学校附属小学校を卒業し、東京府第一中学、東京大学予備門を経て、東京大学に入学した。「学制」（明治5年）の教育制度が準備したエリート・コースを歩んだことになる。東京大学在学中に帝国大学への改編を経験し、帝国大学卒業後は文部省に入省、その後各地で校長職を務めた後、文部省に復帰してからは普通学務局長や文部次官の要職に就き、さらに東北帝国大学総長、京都帝国大学総長を歴任した。その後も、成城小学校校長として大正新教育のリーダーとなり、帝国教育会会長としてこの国の初等教育や教員制度の改善に尽力した。沢柳ほど、直接的に日本の近代教育に育てられ、かつ日本の近代教育を牽引した人物は他に見出すことができない。彼が日本の近代教育の歩みに遺した深い痕跡を辿ることで何が見出されるのか。この刺激的な問題の分析は、本文での論考に譲りたいと思う。

なお、以上の7名の人物研究は、14名のゼミナリストが7グループを編成することで分担した。この7グループのメンバーを紹介すると次の通りである。

第一章「元田 永孚」担当	:	平岡 恵梨 (4年)・羽飼さくら (3年)
第二章「福澤 諭吉」担当	:	及部 力 (4年)・鯉口 恵 (3年)
第三章「森 有礼」担当	:	奥 ささら (4年)・佐藤 真帆 (3年)
第四章「伊沢 修二」担当	:	末吉 陽香 (4年)・高丘 華子 (3年)
第五章「嘉納治五郎」担当	:	日野 浩明 (4年)・山口 真璃 (3年)
第六章「津田 梅子」担当	:	正木優里江 (4年)・西野真里沙 (3年)
第七章「沢柳政太郎」担当	:	島村 敬太 (3年)・穴山優里香 (3年)

メンバー諸君には、研究グループが構成されてからほぼ十ヶ月という短い研究期間であったにも拘わらず、この共同研究を精力的に進めてくれた。まずは、この研究報告書の執筆者たるすべてのゼミナリストたちの努力に、心より敬意を表したいと思う。

もちろん、学部学生による共同研究に、当該テーマに関する新たな知見の提示や、オリジナリティーに富んだ研究アプローチの構想を期待することには自ずと限界がある。本共同研究も、基本的には、既存の主要な研究書を参照しながら先行研究の成果を学生たちなりに再構成する、という作業を出るものでなかったことは率直に認めざるを得ない。さらにいえば、引用文の出所や諸議論の論拠が未提示であったり、さらには本文の叙述や注記の形式が未整備であったりする箇所も少なくなかった。研究論文執筆のための基本的な形式が未だ十分に仕上がっていない点については、自覚的な反省を促しておかねばならないだろう。

だが、そうした研究面での問題なり限界なりが残されていることを踏まえつつも、すべてのゼミナリストたちが、明治近代教育の開拓者たちの生涯と思想から、教育史的課題に関する示唆を引き出そうとする努力を積み重ねたことについては、これを率直に評価したい。今年度の共同研究の完成を喜ぶとともに、この共同研究の経験を通して、ゼミナリストたち一人ひとりが、今後益々学問的な素養を磨いていくことを心より期待する次第である。

2018年3月1日 山本 正身

目 次

序	i
第一章 元田永孚	1
1. 元田永孚の生涯 1	
2. 元田永孚の教育思想 5	
3. 総括とむすび 8	
第二章 福澤諭吉	10
1. 福澤諭吉の生涯 10	
2. 福澤諭吉の教育思想 15	
3. 総括 18	
第三章 森 有礼	20
1. 森有礼の生涯 20	
2. 森有礼の教育思想 27	
3. まとめ 31	
第四章 伊沢修二	35
1. 伊沢修二の生涯 35	
2. 伊沢修二の教育思想 44	
3. 総括 45	
第五章 嘉納治五郎	47
1. 嘉納治五郎の生涯 47	
2. 嘉納治五郎の教育思想 52	
3. 総括 56	
第六章 津田梅子	58
1. 津田梅子の生涯 58	
2. 津田梅子の教育思想 64	
3. 総括 68	
第七章 沢柳政太郎	72
1. 沢柳政太郎の生涯と業績 72	
2. 沢柳政太郎の教育思想 78	
3. 総括 83	
参考文献一覧	86

第一章 元田永孚

1. 元田永孚の生涯

(1) 生い立ちと時習館での学び

元田永孚は 1818(文政元)年、熊本藩士元田家の長男として生をうける。元田家は後に側用人をつとめる上士の家柄であった。父三左衛門は、しばしば上京の義務を負ったため、幼少時の永孚は祖父母や大叔姑から教育を受けている。祖父の影響により、6、7歳から10歳頃にかけて五言絶句や七言絶句、『論語』を読み進めていた。

彼は、数え年 11 歳で藩校時習館句読齋に入り、翌年習書齋に進む。1832(天保 3)年、15歳で元服すると講堂に昇級し、本格的な学問を開始する。講堂では訓導師吉山茶陵の門弟となり、その薫陶をうける。その様子は次のように伝えられている。

十五歳ニ至リ祖父君余ヲ携ヘテ先生ノ門ニ詣リ基教導ヲ懇請ス、先生時ニ学校ノ訓導師タリ余是ニ於テ弟子ノ礼ヲ執リテ先生に従事シ深ク先生ノ学ヲ慕フ、先生ノ学経世有用ヲ主トシテ腐儒ノ糟粕ヲ悪ミ義理ヲ講シ性行ヲ正シクスルヲ尚フ、余ヲシテ先ツ朱子ノ通鑑綱目ヲ読マシム⁽¹⁾

こうして元田は、訓古注釈の解釈学としての儒学を忌避し、経世有用の学としての儒学を志すことになる。『通鑑綱目』の学習によって歴史的視点から忠臣・功臣・小人・姦賊の差異が「私ヲ営ミ志ヲ逞シフスル」と「節ヲ守国ニ尽ス所」にあることを看守する。吉山茶陵との出会いを通じて元田は「志向粗定ルコトヲ得タリ」と、「義理」と「性行」を正す実学的志向を学問的課題と明確に認識することになる。

当時、時習館は人材育成の急務から改革を迫られていたが、制度改革を牽引したのは家老長岡監物と奉行下津休也であった。元田は 1837(天保 8)年に時習館居寮生となり、藩のエリート養成コースを進んでいく。塾長横井小楠、長岡監物の指導をうけ「経史文詩ノ業」を終えて 24 歳で退寮する。しかし、元田の本格的な学問修行は、退寮後のいわば自主的な「会読」を通して始まることになる。15 歳の年に功臣と姦賊の弁別と義理と性行を正しくする点に課題を定めたものの、その内容・方法について確信を得る段階には至っていなかった。

退寮後、居寮生であった友人荻昌国等と徂徠の『政談』、熊沢の『集義和書』、『集義外書』等の会読を進めているが、その核心を把握するに至らず苦闘の日々を送っている。「通読シ基卓見在ル所、道理ノ帰スル所ヲ求ムルニ、汪洋トシテ帰着スルヲ得サルカ如シ」と道理の解明には至らない。彼がその点を覚然とするのは『孟子』の性善説においてであった。

孟子ノ書ク取テ之ヲ読ミ、其(王カ)何必日利、亦有仁義而已矣、人道有不忍人之心、以不忍人之心、行不忍人之政、天下可運於掌、養生喪死無憾王道之始也、ト云フヲ見テ忽然トシテ覺ル所アリ謂ラク天下ヲ治ムルハ吾心ノ仁ニ在リ外ニ求ムヘカラス、因ミテ論語大學ヲ看ル宛モ左右源ニ合フカ如シ、時ニ荻子モ亦大ニ覺ル所アリ、乃集義和書言行録孟子ヲ摘要シテ其見ル所ヲ余ニ示ス、余又之ニ倣ヒ三書ヲ抄録シ徂徠ノ經濟ハ其源本スル所無キヲ看破シ、熊沢ノ經国ハ王道ニシテ其学ノ蘊蓄測ルヘカラサルヲ敬慕シ、韓范司馬ノ人物ヲ希望シ、孟子ニ至テ別出聖人ノ範圍タルヲ覺知シ、進ンテ聖人ノ書ヲ学フニ志ヲ立テタリ⁽²⁾

元田は『孟子』開卷第一章、「孟子対曰。王何必日利、亦有仁義而已」の孟子のモラリストとしての宣言に共感する。梁の恵王の何の利益を与えてくれるのかという問いに、ただ「仁義」あるのみと答える孟子の治政観に同意している。「天下ヲ治ムルハ吾心ノ仁ニ在リ外ニ求ムヘカラス」と、治政の核心を心の問題(=仁)を求めることになる。仁義とは人間の本性にしてすべての人間に等しく天より与えられており、それに即した政治の道こそが王道であると解するのであった。他人の不幸や苦痛を見過ごしにできない人間の本性、それはすべての人間に固有なものであり、その本性に即した「治人」こそが王道の要諦であるとする孟子に共感している。その結果治政とは民の生活を安定させ、死者を手厚く葬り、民が憾むことのない秩序だった落ち着いた日常を現実化することであるとしていた。孟子の性善説にたつ人間観・政治観に確信をもつことになる。元田のこの点への共感・確信こそが、年来の学問の課題に方向性を与えていくことになる。

熊沢蕃山の『集義和書』等に傾倒し、彼の心法に学びながらも、その良知の基準の不明さに確信を持てなかった元田は、こうして聖賢の言説に標準を求めることになるのであった。陽明学の心への傾斜は、こうして心の工夫を重視する朱子学、内面性を重んじる朱子学によって方向性を与えられることになる。それは、元田が先師の1人とする、陽明学から朱子学に進んだ大塚退野の学統をうけつぐことでもあった。以後、元田は横井小楠、長岡監物、下津休也、荻昌国と5人での「会読」を頻繁に行う。訓古注釈ならざる、かつ制度論に傾斜せずに、ひたすら聖人の言行に即した気質の変化を追及している。

(2) 宮内省への出仕——宮廷改革構想と君徳補導論の提唱——

元田は、1858(安政5)年、父の逝去後家督を受け継ぎ藩政へ参画する。さらに1870(明治3)年、熊本藩知事細川護久の侍読に抜擢されると、翌年には藩命によって安場保和らと上京し、宣教師・少参事となった。王政復古を掲げた明治維新は、天皇の君徳涵養を重視し、明治天皇に対して漢学の進講を行っていた。その前任者の辞任をうけ白羽の矢が立ったのが元田であった。大蔵卿大久保利通に適任者を尋ねられた安場保和が、元田を推薦したことが契機となった。1871年5月元田は宮内省に出仕して明治天皇に謁見し、翌6月から『論語』の進講が行われた。この時、明治天皇19歳、元田54歳であった。

元田は、1872（明治5）年6月に君徳補導に関する意見書を出し、翌年9月岩倉具視に「君徳補導の上言」を提出する。翌1873年には征韓論をめぐって留守政府の西郷隆盛らと岩倉使節団の大久保利通らが対立、西郷らの征韓派が下野し、政府は分裂状態に陥るといふ征韓論政変がおこった。それをうけ、元田は1874（明治7）年8月「六輔臣親任ノ上奏」で、三条、岩倉、西郷、大久保、木戸、島津らの6人に対して「陸下ノ一誠」のもとでの結集を説いた。しかし状況はさらに悪化し、同1874年の佐賀の乱、1877（明治10）年の西南戦争へと拡大する。そこで元田は同1877年5月「十事ノ疏」を出し、天皇の君徳による民心の収攬とそのため君徳培養のさらなる充実を訴えた。近代国家形成の草創期にあって、元田は、政府内の結集・民心の収攬という政治課題を、天皇の君徳によって克服しようと目指したのであった。

（3）「国教」と「教学聖旨」

元田は前述したように、明治天皇の「側近奉仕者」として、明治10年代から「教育勅語」成立までの、近代教育形成期に重要な役割を果たしている人物である。

日本の国民教育は1872年の「学制」の制定によって始まる。元田は1879（明治12）年夏頃に「教学聖旨」を明治天皇の意思を奉じて起草した。これは「教学大旨」と「小学条目二件」の2つから構成される教育方針である。「教学大旨」とは、教育の現状についての批判を展開したものであり、「小学条目二件」とは小学校教育の現状に対する具体的な改革要求を綴ったものだ。以下、「教学大旨」の全文を紹介する。

教学ノ要、仁義忠孝ヲ明カニシテ、智識才芸ヲ究メ、以テ人道ヲ尽スハ、我祖訓国典ノ大旨、上下一般ノ教トスル所ナリ、然ルニ輓近専ラ智識才芸ノミヲ尚トヒ、文明開化ノ末ニ馳セ、品行ヲ破リ、風俗ヲ傷フ者少ナカラス、然ル所以ノ者ハ、維新ノ始首トシテ陋習ヲ破リ、知識ヲ世界ニ広ムルノ卓見ヲ以テ、一時西洋ノ所長ヲ取り、日新ノ効ヲ奏スト雖トモ、其流弊仁義忠孝ヲ後ニシ、徒ニ洋風是競フニ於テハ、将来ノ恐ルハ所、終ニ君臣父子ノ大義ヲ知ラサルニ至ランモ測ル可カラス、是我邦教学ノ本意ニ非サル也、故ニ自今以往、祖宗ノ訓典ニ基ツキ、専ラ仁義忠孝ヲ明カニシ、道德ノ学ハ孔子ヲ主トシテ、人々誠実品行ヲ尚トヒ、然ル上各科ノ学ハ、其才器ニ随テ益々長進シ、道德才芸、本末全備シテ、大中至正ノ教学天下ニ布満セシメハ、我邦独立ノ精神ニ於テ、宇内ニ恥ルヲ無カル可シ⁽³⁾

つまり、当時の教育は、知識や技芸を優先して、仁義忠孝を忘却してしまっているが、これは日本の恥であり、このままではいい社会は構成されない、それゆえ今後は国民道德の基本理念となる「国教」を樹立する必要がある、と主張したのである。一方「小学条目二件」は、仁義忠孝に基づくいわば儒教的な道德教育が、わが国教学の要として確立されるべきことが強調され、おおまかな学校教育の実情の批判から具体的教授法まで記されて

いる。

元田の永年の「国教」樹立への思いは、次項にて述べる「教育勅語」として結実した。当初は、「国教」樹立を拒絶した伊藤博文や井上毅が、最終的に元田の国教論と教育勅語の発布を認めなければならなかったのは、「法治」として憲法体制が、人々の心のありようを無視しては成立できないと認識したからであった。

(4) 「教育勅語」への道

1872(明治5)年に「学制」が発布され、1879(明治12)年教育政策の修正・改正がなされ、伊藤参議のもとで「日本教育令」として起草された。同起草案は、元老院で7回もの審議が繰り返された後、同年9月に「教育令」として公布される。ちょうどこの時期は侍補による天皇親政運動が展開され、元田が起草した「教学聖旨」が下賜される時期にも重なっている。

元老院の審議において政府案に対して批判したのは佐野常民であった。彼は現状の教育を批判し、道德教育の重視を強調した。しかし政府において、「教育令」の制定に関し、教育内容・理念に関する修正には積極的でなく、道德教育の重要性を前面に押し出す必要はないと感じていた。佐野の批判意見は元田の考えに近いと言える。「教育令」が審議から公布までの期間に天皇は元田の意見を求め裁可を保留にしていたが、ここに天皇の元田への信頼の厚さが伺える。「教育大旨」の起草も、元田が天皇から命ぜられたのではないかと、言われている⁽⁴⁾。

元田は、教学の要は仁義忠孝にあることを明らかにし、それに次いで知識才芸を極めることに意味があるとし、「学制」下の教育の現状を批判した「教育聖旨」を起草した。それに対し、伊藤博文は教育の現状認識や課題を「教育議」を通して示した。この二人のやり取りについて、実質的には元田の意見(=「国教」の実現)が否定されたことになるが、その後「教育令」の改正に伴って、道德教育が政府の政策として重視され、その内容が儒教に基づくことになった。

1885(明治18)年、国会開設と憲法制定に先駆けて内閣制度が成立し、初代文部大臣に森有礼が就任した。森は国家主義教育制度の樹立を進め、精神面では教育によって国民の自主的な愛国心や開智・勤労の精神などを培養させようとした。森は、儒教教育は近代国家の道德原理としては不相当とみなしていた。しかし、森が非業の死を遂げた後、とりわけ徳育のあり方をめぐって多種多様な意見が示され、対立が繰り広げられた。

そうした中、1890(明治23)年の地方長官会議で「徳育涵養ノ議ニ付建議」が政府に提出された。これを機に首相山県有朋は、徳育の「箴言」の作成に取り掛かり、国家教育の明確な指針を打ち出そうとした。そのため山県は、時の文相榎本武揚を更迭し、娘婿で内務官僚の芳川顕正を文部大臣に就任させ、こうして教育勅語の起草作業が始められた。しかし芳川の文部省案に法制局長官である井上毅が批判の声を挙げた。彼は日本古来の人倫の道を基本に置きつつ、儒学やキリスト教などの学派臭や宗派臭を排除して、誰が読んで

ももっともだと思ふ表現で示そうと考えた。井上は、天皇の信頼が厚い侍講の元田にも意見を求め別案を作成し始めたのだ。この二人の草案が政府の支持を得て天皇に上程され、それに元田が修文を重ね、完成に至った。

元田の念願であった「国教」の確立を意味する「教育ニ関スル勅語」の発布からわずか3か月後の1891（明治24）年1月22日、元田は流行性感冒によりこの世を去る。だが、「教育勅語」により、国民道徳の基本が示されるとともに、天皇中心の絶対主義的な臣民の教育という目的が、教育の根本となった。元田は、国家の精神的支柱として重大な役割を果たすこととなり、明治時代後期に教育面で大きな影響を与えたと人物といえる。

2. 元田永孚の教育思想

（1）天皇と儒教のコスモス

元田といえば、「教育ニ関スル勅語」への関与で有名であるが、彼は、明治10年代から20年代にかけての日本の教育が確立する最も重要な時期に最も影響力を行使した人物の一人である。この当時は新生日本が急激な変化をなした時代であった。同時に伝統主義者にとっては、徳育の大混乱の時期であった。教育も米国流から和漢流、さらに西洋流とめまぐるしく方針が変わった。米国のリーダーを直訳したものが、わが国の読本の教科書になって、小学生たちに読ませたりもした。修身の教科書もまた翻訳本であった。これを憂えた元田は教育主本の確立を掲げて国教論を展開した。その内容は仁義礼讓という儒教的道徳であった。これに関連して伊藤博文の「教育議」と、それに対する元田の反論「教育議附議」における意見の対立が起こっている⁽⁵⁾。

伊藤博文は、政府が教育の中心になってはならないとし、国教を建てることに反対した。これに対して元田は天皇・国体こそが教育の中心となるべきとし、

木朝瓊々杵尊以降、欽明天皇以前二至り、其天祖ヲ敬スルノ誠心凝結シ、加フルニ儒教ヲ以テシ、祭政教学一致、仁義忠孝上下ニアラサルハ、歴史上歴々証スヘキヲ見レハ、今日ノ国教他ナシ、亦其古ニ復セン而已⁽⁶⁾

と説いた。

元田の思想は、西洋化へと猛進する日本に対する奮然たる復古運動であったといえる。儒教の改革論がすべてそうであるように、復古という外皮をかぶった前進である。元田が考えたものは「遅れてきた儒教的中央集権国家への構想」であった⁽⁷⁾。中国や朝鮮では2000年から数百年の長きにわたって儒教的中央集権国家が続き、ようやくそこから脱皮しようと胎動が始まったころ、日本では逆を歩もうという動きが強くなった。それこそが日本の進歩であるとする勢力がいたのである。

あくまでも教えこそが国家の基本であって、君臣上下は言うまでもなく、政憲法律も国教の主義（仁義礼讓忠孝正直）を離れてはあり得ないと元田は説いている⁽⁸⁾。この中で「天

皇は全国治教の権を統ぶ⁽⁹⁾ というのは「軍=武の統帥者としての天皇」に対抗して「教育=文の統攝者としての天皇」を強調したかったのだ⁽¹⁰⁾。

元田の思想の特徴の一つは、日本という国家の一体性、統体性の強調であった。それまでの日本に欠如していた統合性を、元田は儒教的教育と天皇によって実現しようとした。その意味で元田の動きは前進である。そしてその証となったのが、1890（明治 23）年の教育勅語であった。重要なことは、近代化への道を進む明治日本に何ら中心が存在しなかったということである。中央集権の国家をつくろうとしていたのに、そこに中心はなかった。「天皇」という形式的な中心は存在したが、内容上の中心はなかった。

元田の使命というのは、その日本にコスモスを作ることであった。道徳を具えた天皇が中心であって、道徳の欠如した天皇は中心ではない。道徳に天皇を合わせることを狙ったのであってその逆ではなかった。

（2）「仁」による儒教的な対外関係

近代主義たちは、儒教というと封建道徳=悪のように考える。しかし近代主義者は結局、近代のもう一つの側面である帝国主義も論理的に肯定せざるを得ない。儒教は弱肉強食の帝国主義に対して否を唱える。元田は、儒教の伝統に則り、「仁」に基づく外交を明治天皇に熱心に唱えている⁽¹⁰⁾。

元田は明治天皇に、神武・崇神・景行・応神・仁徳の天皇の中で誰を模範するべきかと質問した。すると、国勢皇張を成し遂げた神武・景行天皇を好むと答えた明治天皇に対し、元田はむしろ正学を開き仁政を実施した応神・仁徳天皇を範とすべきだとして、次のように説いている。ここでは一部抜粋したものを紹介する⁽¹²⁾。

陛下はむしろこれからは、応神・仁徳の二帝に則り、正学を開いて民の智識品行を明らかにし、ますます仁政を施して、民の生業をゆたかにし、四海の民をして、皆自主自由の地に至らしめるようにすべきだ。そのようにして初めて、神武・景行二帝の偉大さはその実を得て業を成しうると考えるべきだ⁽¹³⁾。

儒教のいう「仁」による国際関係が、すべての国家の平等な主体性を認めた理想的な平和主義だというわけにはいかない。しかし、国家の平等性から帰結される弱肉強食の国際関係に異を唱えるとき、元田のような戦略も選択肢の一つとして挙げられたはずである。

（3）天皇親政論

元田が主張し続けた天皇親政論も、儒教的なものであった。天皇親政の裏にはその天皇を補佐する儒臣の重要性が存在している。そのことは、「人臣君を輔翼するのは大頭脳」、「天皇成徳の効は、期するに十年を以てし、其要輔臣の精神に在るのみ」⁽¹⁴⁾ という記述があることから分かる。

つまり、天皇親政とは天皇独裁ではない。国体とは「五倫」「三徳」「一誠」である、と元田はいう⁽¹⁵⁾。すなわち天皇自体ではなく、儒教理念こそが国の体なのである。これは、次に述べるような儒者特有の態度を生み出す。つまり天皇は天皇であるという事実のみによっては尊敬され得ない。さらに天皇が五倫の理＝道徳と一体化していないときには、人格的に未成熟であると指摘し、責めるのが儒臣の重要な役割である。天皇を補佐するとは、天皇の道徳的未熟さを改め善に変えることである。侍臣は天皇に対する道徳的優位性を持つと考えられている。

国家を一大器械とし、君主はその器械の外部からこれを運転する主宰者とする伊藤博文らの立憲君主政体論とは異質なものである。ここでは、主宰者である君主を道徳的に統制する侍臣がおり、その侍臣＝儒臣は理に従うのであり、理は民心といつもすでに合一しているという循環的な政体論理が考えられている。日本という国家を主宰するのは理なのである。

君徳輔導のために1877（明治10）年に設置された侍補⁽¹⁶⁾は、「天皇の御言行に注意し、少しにても宜しからずと気付いたことは、隠すことなく申上」⁽¹⁷⁾げたのである。さらに、元田を中心とする侍補たちは、天皇親政の名のもとに「天皇は万機親裁の聖体、故に輔導の人亦必ず機務に参予すべし」⁽¹⁸⁾と強く主張した。つまり国家の最高の最高意思決定に関与しようとしたのだ。岩倉具視、三条実美、伊藤博文、大隈重信らは侍補の政治や人事関与に反対していた。元田は侍補の中でも最も先鋭的だったが、これは朱子学の影響を受けた論理展開であった。

（4）元田の目指したもの

当時、元田と対抗する陣営で開明的な教育観を持っていた森有礼は、自身の信じる教育を「国民ノ志気ヲ培養發達スル」⁽¹⁹⁾ものであり、儒教的教育を奴隷卑屈の気の助長のための教育と考えた。しかし、元田と森の闘いは、「国民ノ志気ヲ培養發達スル」ことを目指した点では、同じ土俵上にて展開されたとも読み取ることができる。ただ、その中での定義や目標などが異なっていたのである。また、森が「国家富強」のためという目標を掲げたのに対し、元田は「道徳国家の建設」を目標とした。

そして自由民権論がその根拠とした天賦人權の思想は、儒教社会において治者のみが享受していた自律的人権を、民衆にまで拡充しようという動きであったと考えられる。そこで唱えられた歴史変革の意志や抵抗権の観念、理性への信頼、道徳的心性とそれに基づく行為の自由などは、儒教士大夫たちの徳目に酷似していた⁽²⁰⁾。

これに対して元田側は、伝統儒教らしく性善説をとった。そしてこの性善説は、天皇と結びついて伝統儒教から離脱し、日本的な神儒合一の思想に則った。天祖の徳は天祖だけでなく列祖にも今上にも人々にも固有するといひ⁽²¹⁾文字のなかった時代に仁義をあらわす象徴だった三種の神器⁽²²⁾は、すべての人に本来的にあるとする。

このように、元田の思想は伝統儒教的とはいいいながら、元田や熊本実学党に影響したと

いわれる朱子学あるいは退溪学⁽²³⁾ そのものではないとわかる。

(5) 東アジアの中での位置づけ

国体という言葉が元田において、朱子＝李退渓流の体用論に則った「国の体」としての意味を強く担わされている。元田は強力な儒教的中央集権体制をつくるにはどうすればよいかということのヒントを朝鮮儒教から豊富に学んでいる。

そのうちの一つは、思想統制である。李退渓は陽明学などを異端として激しく攻撃したのはもちろん、同じ性理学でも自己の「理尊」の哲学に反するものは厳しく批判した。統体としての王朝イデオロギーを一に収斂することに邁進したのだ。元田の考えもまた儒教による思想の大本の一本化であった。もう一つは早期教育を挙げる。「幼学綱要」など、幼少の白紙の状態に思想を注入しなくてはならない、という考えのもとに編まれた道德教科書には、明らかに朝鮮儒教の影響が認められる⁽²⁴⁾。

その他、朝鮮儒教との関連として挙げられるのは、元田が『論語』の学而篇進講で天皇と王仁との関係について説いていることである。かつて応神天皇が王仁を師とし、そして今、明治天皇が「論語」を講ずるのは、祖宗の遺訓を継承していると言える。さらに元田は、王仁こそは実学を説いたとする。これにおいては応神天皇を教育したとされる王仁に、明治天皇を教育する自己を投影させていると見ることができる。

3. 総括とまとめ

元田の青年期は、二つの教育を体験している。まず一つ目は、祖父による教育である。文章に興味を持っていたため、教育のほとんどが文書と詩の作成などの経典の読書であった。その二つ目は、横井小楠との出会いによって形成された小楠の学問方法に基づく教育であった。この二つの教育と内容が元田にとって大切なものとなった。

是ヨリ専ラ先生ニ就テ講学シ自ラ謂ラク経書ハ人道ノ軌範忠孝仁義ハ吾心ノ素定スル所其事实ニ運用シ家国ニ達スル識眼ヲ歴史ニ注クニアリ詩ハ性情ヲ言フ既ニ好ム所文ヲ学ンテ以テ吾蘊スル所ヲ発暢スヘシ之ヲ以テ居寮三年ノ学ト決シ必ス成ス所有ント因テ専ラ歴史ヲ読ミ文章ヲ学フ歴史ハ先生ト会読シー文ヲ作レハ必ス先生ノ批閱ヲ受ク⁽²⁵⁾

この内容から、横井小楠との出会いによって元田の学問への意識が高まったことが分かる。この中に書かれている「忠孝仁義」という言葉は明治における元田の思想のキーワードとなる。元田は「忠孝仁義」とは「吾心ノ素定スル所」だと考えている。そして「運用シ家国ニ達スル」ことを目指した。横井小楠の思想や祖父の教育によって元田の思想が、本研究で述べたようなものに繋がってくるということが考えられる。

明治期以降の思想に関しては、元田の思想の特徴として国家や国民精神の一体性が挙げ

られ、それまでの日本に欠如していた統合性を、元田は儒教的教育と天皇によって実現しようとし、それが教育勅語に繋がっていることが分かった。

〔註〕

- (1) 吉田熊次『系統的教育学』弘道館、1909年、591頁。
- (2) 藤井健治郎『教育的倫理学』同文館、1904年、2頁。
- (3) 沼田哲『元田永孚と明治国家』吉川弘文館、2005年、267頁。
- (4) 同上、267～268頁。
- (5) http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317585.htm
- (6) 同上。
- (7) 小倉紀蔵『朱子学化する日本近代』藤原書店、2012年、258頁。
- (8) 海後宗臣『元田永孚』文教書院、1942年、145頁。
- (9) 同上。
- (10) 小倉紀蔵『朱子学化する日本近代』藤原書店、2012年、258頁。
- (11) 渡邊幾治郎『明治天皇と輔弼の人々』千倉書房、1938年、207頁。
- (12) 海後宗臣『元田永孚』文教書院、1942年、152～153頁。
- (13) 同上。
- (14) 同上、177～178頁。
- (15) 同上、147～151頁。
- (16) 佐佐木高行、吉井友美、土方久元、高崎正風、元田永孚など
- (17) 渡邊幾治郎『明治天皇と輔弼の人々』千倉書房、1938年、169頁。
- (18) 同上、200頁。
- (19) http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317609.htm
同引用文では、「今夫国の品位をして進んで列国の際に対立し以て永遠の偉業を固くせんと欲せば、国民の志気を培養発達するを以て其根本と為さざることを得ず」と説かれている。
- (20) 丸山真男『「文明論之概略」を読む（上）』岩波新書、1986年、156頁。
- (21) 同上、32頁。
- (22) 神器について、鏡は「明」を、玉は「仁」を、剣は「勇・義」を象徴するといわれる。
- (23) 朝鮮王朝の代表的な儒学者・思想家である李退溪の学問のことをいう。なお、日本で李退溪の影響を最も深く受けた儒学者は、山崎闇斎学と熊本実学派といわれている。
- (24) 例えば、李栗谷『擊蒙要訣』など。
- (25) 海後宗臣・元田竹彦編『元田永孚文書』第一巻、元田文書研究会、1966年、21頁。

第二章 福澤諭吉

1. 福澤諭吉の生涯

(1) 生い立ちと学問への取り組み

福澤諭吉は、1835年1月10日、中津藩の下級武士・福澤百助の末っ子として生まれた。この日、父百助は長らく探していた『上諭条例』という64冊の漢籍を手に入れて喜んでいるときに男児出生と聞き、その書名から一字をとって諭吉と名付けた⁽¹⁾。当時、下士と上士の間には大きな壁があり、下士は子弟に高級な学問をさせる余裕などなく、四書五経や算術を習得して終わるのが普通であった。ただ、百助は学問好きで蔵書を1,500冊持っていたと言われるほどであり⁽²⁾、そうしたことも福澤に影響しているかもしれない。百助は、身分こそ低かったものの優秀な人物であったという評価がなされている。彼は蔵屋敷詰廻米方という職務に就き、大阪で生活していた。廻米方とは、中津から運ばれてくる年貢米を蔵屋敷に納め、さらに蔵元と呼ばれる商人を使って現金にかえ、国元や江戸屋敷に送金する役職である。廻米方として優秀だったことから、度重なる帰国願いを出したにもかかわらず藩が慰留していた。責任のある仕事で多忙をきわめていたが、1836年急死した。福澤諭吉が1歳半のときであった。

次に、福澤と学問の開始についてである。幼少期のころは、家計が困窮していたこともあり、師について教えを受けたというような記述はなく、肉親から読み書き等の手ほどきを受けていたと考えられる。幼少期は、母の内職の手伝いをして過ごしていたようである。14・5歳でようやく学問を始め、遅いスタートではあったがたちまち頭角を現わした。18歳のときにはペリーが浦賀に来航し、諸藩は砲術など西洋の技術を学ぶため蘭学の導入を図るようになる。兄の三之助も砲術などに興味をもち、蘭学の必要性を感じ始めていて、福澤に蘭学の存在を教えた。しかし中津では蘭学を教えるものはいなかった。

福澤が19歳のとき、長崎に用事ができた三之助に伴われて長崎に行くことになった。長崎では山本物次郎という砲術家のところに住み込み、目の悪い山本の代わりに書物を代読し、息子の家庭教師をし、その他掃除や水くみなど何でもおこなった。それと同時に山本家にあった書籍を読みこみ勉学に励んだ。その結果福澤の名は徐々に長崎に広まり始めたが、それにより中津藩奥平家の奥平壱岐の妬みを買って長崎を追い出される形となってしまう。その後福澤は中津には帰らず、兄のいる大阪に向かった。当初は江戸に向かうつもりであったが、兄からひとまず大阪で蘭学を学ぶよう勧められ、緒方洪庵の塾に入ることとなる。

(2) 緒方洪庵に学ぶ

適塾は当時天下第一の蘭学塾だった。多いときには百名の塾生がおり、学んだものは千人を超えていた⁽³⁾。

福澤は 1855 年、緒方洪庵が 45 歳のときに適塾に入塾し、中津に帰ったときを除いて実質 2 年 9 か月間学んだ。その頃の緒方は江戸の杉田成卿と並んで蘭学の双璧と呼ばれていた。1856 年には兄三之助の病死の知らせを受けて一旦中津に帰り、福澤家の家督を継いだ。戸主の責任は重かったが、志の最中であり何としても勉学を続けたかった福澤は、母を説得し藩の許可を得て、適塾に戻った。

続いて適塾での学びについてである。適塾の勉学の中心は「会読」と呼ばれるものであった。塾生はまずオランダ語の文法の本 2 冊を講義形式で学び、その後原書の会読に参加する。塾生は約 8 級の級に分かれていて、その級ごとに会読があり、そこで優秀な成績をおさめると上の級に進級できる。会読のテキストについては教え合うことは卑怯とされたため、自力と塾に 2 冊しかなかった辞書に頼るしかなかった。辞書の置かれた部屋はゾーフ部屋と呼ばれ、辞書は持ち出し禁止であったから、塾生はみなそこで必死になって辞書をひき勉学に励んだという。のちに福澤は、社会を発展させる原動力として競争を重視するようになるが、それはこの会読制度の体験からきているのかもしれない。また、緒方の塾は本数が少なく、慶應義塾で多くの本を入手したのはそのためだとも言われる。

なお、このころの政治の様子としては、ハリスが江戸城に登城し、大老・井伊直弼が勅許を得ずに通商条約に調印し、安政の大獄が行われていた。政治的動乱が始まりかけていた頃と言える。

(3) 江戸に出る

適塾で学ぼうちに福澤の名前は世間に知られるようになり、1858 年には藩の命を受けて江戸に出ることとなった。同年、江戸の中津藩中屋敷に蘭学塾を開く。この塾は 1868 年に芝新銭座に移されたときに慶應義塾と命名された。

開塾の翌年、安政の 5 か国条約に基づいて外国人居留地となった横浜に赴く。福澤は学んできたオランダ語の実力を試すつもりだったが、外国人の会話は英語で行われていたために全く話が通じず、看板の文字も読めず、大きく落胆する。そしてそれまでの蘭学から英学へ転向することを決意する。ただ、江戸には英語を教えられる人が殆どおらず、独学での勉強となった。しかし仲間がいなければ無理だということで、乗り気であった原田敬策という人物を誘い、二人で勉強を始めた。

(4) 西洋文明に触れる

1859 年、幕府は遠洋航海の実地練習のためアメリカのポーハタン号という本艦について咸臨丸を送ることを決定し、アメリカに渡ってみたいと考えていた福澤は伝手を探し、軍艦奉行の木村喜毅の従者として一緒に行くことができる運びとなった。1860 年、咸臨丸は浦賀を出発した。アメリカに渡った一行はサンフランシスコに滞在した。サンフランシスコでは、アメリカによって新しい文明に導かれつつある日本人が来るということで大いに歓迎を受けたという⁽⁴⁾。福澤らはアメリカの文化や社会制度に触れて帰国し、帰国

後は幕府の翻訳方で外交文書の翻訳の仕事をした。

1862年には、福澤は幕府の使節団の通訳としてイギリスの軍艦オーディン号に乗ってヨーロッパへ向かった。目的は、江戸・大阪の開市と兵庫・新潟の開港の延期を求めることであった。ヨーロッパに到着するまでに、香港やカイロに寄港した。そこで福澤はじめ日本人は、かつての偉大な東洋の文明が西洋を前に屈服している現状を目にし、日本はそうはなってはならないと思うようになる。

ヨーロッパでの多くの体験は、世界は弱肉強食であることと国際関係の複雑さを感じさせ、日本を富国強兵に導かなければ、そのためにも西洋文明の導入を進めなければと思う大きなきっかけとなった。

そのころの日本について述べる。1862年、薩摩藩士がイギリス人を殺傷した生麦事件が発生したほか、朝廷は1863年5月を攘夷期限と定め、長州藩は欧米の船に対して砲撃をしかけた。このように日本では攘夷の嵐が吹き荒れており、開国派の福澤はそのことによりかなり危機感を抱いていた。帰国した福澤は教育に力を入れ始め、1863年の春ごろから本格的な塾経営に乗り出していく。

(5) 明治維新前後

1868年には蘭学塾を築地鉄砲州から芝新銭座に移し、慶應義塾と名付け、教育活動に専念した。三田藩・仙台藩・紀州藩・中津藩・越後長岡藩と懇意になり、藩士を大量に受け入れ、特に紀州藩においては慶應蘭学所内に「紀州塾」という紀州藩専用の部屋まで作られた。彰義隊の合戦が起こる中でもウェーランド経済書の講義をしたことは、今でも語り継がれている。また1871年には新銭座から三田に移した。

1867年の大政奉還によって明治新政府が成立。江戸開城後、諭吉は新政府から出仕を求められたが辞退し、以後も官職に就かず、翌年には帯刀をやめて平民となった。常に民間人の立場から、この国の文明の担い手のありようを示そうとする姿勢がこの行動から見取れると言えるだろう。また福澤にとって新政府は攘夷政府として映り、日本を文明世界へと導くために洋学を推していた福澤にとっては信頼のおけるものでなかった。しかし新政府による明治4年の廃藩置県断行によって彼の認識も一変し、門閥制度廃止においては「新政府のこの盛事を見たる上は死するも憾なしと絶叫したるものなり」⁽⁵⁾と心を躍らせていた。

(6) 思想や言論活動

1870年代には福澤諭吉の思想の根幹が形作られていく。1872年から76年にかけて17編に分けて刊行された『学問すゝめ』では「一国の独立」が「一身の独立」に基づくものであると説かれている。数百年変わらず続いた封建社会と儒教思想しか知らない日本国民に向かって欧米の近代的な政治思想、民主主義を構成する理念、市民国家の概念を分かりやすい比喻で説明している。儒教思想を否定して、日本国民を封建支配下の無知蒙昧な民

衆から、近代民主主義国家の主権国家となり、自覚ある市民に意識改革する事を望んでいる。また、本書の中では当時の知識人に語り掛け、日本の独立維持と明治国家の発展は彼らにかかっていると説く事で、自覚を促し、福澤諭吉自身はその先頭に立つ覚悟を表明している。

1875年の『文明論之概略』においては、「文明」の根本が個々人の智徳の発達にある事が論ぜられた。福澤諭吉の思想的影響力は次第に高まり、文教政策面でも田中不二麿や九鬼隆一などの文部官僚からの相談に応じていた。1873年9月4日には岩倉使節団に随行していた長与専斎の紹介で木戸孝允と会談した。木戸が文部卿だった期間は4か月に過ぎなかったが「学制」を制定し、上記の事もあって「文部省は竹橋にあり、文部卿は三田にあり」と揶揄された。

(7)「明治14年の政変」と福澤諭吉

1881年に自由民権運動の流れの中、憲法制定論議が高まり、政府内でも君主大権を残すビスマルク憲法かイギリス型の議院内閣制の憲法とするかで争われ、前者を支持する伊藤博文と井上馨が後者を支持する大隈重信や犬養毅などといった慶應義塾出身官僚を政府から追放した事件である。

1880年12月に福澤は参議の大隈重信邸で大隈重信、伊藤博文、井上馨という政府高官3人と会見し、公報新聞の発行を依頼される。福澤当初政府の真意を人に知らせるだけの新聞では無意味だと了承を渋っていたが、井上の「政府は国会開設の決意を固めた」という発言から、歓喜し新聞発行を引き受けた。しかし当時では急進的すぎるとされていたイギリス型政党内閣制案を大隈重信が伊藤博文への事前相談なしに独断で提出したことで伊藤博文は大隈重信の急進的傾向を警戒するようになった。またこの時期には北海道開拓使長官の黒田清隆による「北海道開拓使官有物払い下げ問題」への反発が各地で起こっていた。大隈重信や慶應義塾出身者はこの問題に対し、批判を展開していた為、政府関係者らから大隈重信、慶應義塾の陰謀ではないか、という噂が信じられるようになってしまい、伊藤博文は事態收拾の為に大隈重信の一派を政府の役職から辞職させる「明治14年の政変」が起こる事となった。

大隈重信邸での会見からそれほど経つこともなく起こったこの事件に当惑した福澤は伊藤博文と井上馨に違約を責める文書を送ったが、どちらからもついで返事が来ることはなかった。これを機に福澤は政府から完全に距離を置き、言論を通して世論を先導する姿勢を貫く事となった。そして、『民間雑誌』や『家庭叢談』での経験を通して、1882年に日刊紙『時事新報』を発刊した。経緯としては1881年の政変後に慶應義塾出身者からしきりに新聞発刊を勧められたことや、文運の進展によって政界、経済界その他各界において、意見や利害の対立から起こる抗争が多くなることなどを考慮した為、「不偏不党」の立場に立った新聞「時事新報」の創刊に踏み切ったとされている。「時事新報」の「不偏不党」の立場は、単なる中立を意味するものではなく「無形の精神にして独立不覇の一義」の立

場を基準にして自由に言論を展開し、それをもって文明の進歩を促すとした。

(8) 朝鮮との関係

当時の列強によるアジア進出に強い危機感を抱いていた福澤は、朝鮮や中国を文明に導くことがアジアで他に先駆けて近代化をなした日本の使命であると考えていた。福澤は実際に慶應義塾に清国人教師を採用して中国語学科を新設したり、1881年6月からは朝鮮人留学生2人を自宅に下宿させて慶應義塾に学ばせ、その後も1883年に60名前後の、また1895年には200名近い朝鮮人留学生を受け入れており、朝鮮や中国の文明化には助力を惜しまなかった。朝鮮では江華島事件後日本に対する関心が高まり、大院君に代わった閔氏政権（王妃の一族）のもとで、日本の明治維新の変革を規範とする改革の機運も生じつつあった。

1882年に訪日した金玉均や朴泳考と親交を深めた福澤は朝鮮問題に深く関心を寄せ、朝鮮開化派への支援を晩年まで継続した。朝鮮では1882年の壬午事変以後、清国の影響が強まって開化派が勢力を失いつつあった。朝鮮宗主権の喪失を恐れる清は、袁世凱率いる3,000の兵を京城へ派遣し、これによって朝鮮政府内は事大党（清派）と独立党（日本派）と中間派に分裂し、独立派の金玉均・朴泳考は、1884年12月4日に甲申事変を起こすも清軍の出動で政権掌握に失敗した。このような経緯から、日本に亡命した金玉均と朴泳考は福澤の別邸にかくまわれることとなった。

(9) 日清戦争の支援

1894年3月に日本亡命中の金玉均が朝鮮政府に上海におびき出されて暗殺される事件があり、再び日本国内の主戦論が高まった。同年4月から5月にかけて東学党の乱鎮圧を理由に清が朝鮮への出兵を開始すると日本政府もこれに対抗して朝鮮へ出兵し、ついに日清戦争が勃発した。福澤は終始、時事新報での言論をもって熱心に政府と軍を支持して戦争遂行を激励した。国会開設以来、政府と帝国議会は事あるごとに対立したため（建艦費否決など）、それが日本の外交力の弱さになって現れ、清にとってしばしば有利に働いた。

福澤は戦争でもその現象が生ずることを憂慮し、開戦早々に時事新報上で『日本臣民の覚悟』を発表し「官民ともに政治上の恩讐を忘れる事」「日本臣民は事の終局に至るまで慎んで政府の政略を批判すべからざる事」「人民相互に報国の義を奨励し、其美挙を称賛し、又銘々に自から堪忍すべき事」を訴えた。また戦費の募金運動を積極的に行い、自身で1万円という大金を募金するとともに、三井財閥の三井八郎右衛門、三菱財閥の岩崎久弥、渋沢財閥の渋沢栄一らとともに戦費募金組織「報国会」を結成した。

この年は福澤の還暦であったが、還暦祝いは戦勝後まで延期とし、1895年12月12日に改めて還暦祝いを行った。この日、福澤は慶應義塾生徒への演説で明治維新以来の日本の改新進歩と日清戦争の勝利によって日本の国権が大きく上昇したと論じ、「感極まりて泣くの外なし」「長生きはす可きものなり」と述べ、『福翁自伝』の中では当時を回想し、

「日清戦争など官民一致の勝利、愉快とも難有いとも云ひやうがない。命あればこそコンナ事を見聞するのだ、前に死んだ同志の朋友が不幸だ、アア見せて遣りたいと、毎度私は泣きました」⁽⁶⁾と述懐している。

2. 福澤諭吉の教育思想

(1) 福澤思想の基本的立場

福澤の思想は、「掃除破壊」と「建置経営」との二方向から成る。教育的意義についても、この二方向と関連づけて捉えることができる。

まず、福澤が「掃除破壊」しようとしたものは、国民全般の無気力であった。福澤は、文明化には政府の力だけでなく、国民一人ひとりの気概が必要であると考えていた。しかし明治に入っても能力ある若者は政府の役人を目指し、国民は政府を頼みにするばかりであり、その状況を福澤は打破したいと考えていたのである。また、国民全般を無気力に陥れたのは、門閥制度とその基盤を与えた儒教だと考え、儒教思想が文明化を阻害する最大要因として意識された。

一方で、福澤が「建置経営」しようとしたものは、「有形において数理学と、無形において独立心」(『福翁自伝』)であった。「数理学」とは、実験・実証の精神を意味している。

「独立心」とは、従来の封建社会のように、与えられた規範に服従することにより人々が規定されるのではなく、個々人が独立し、互いの独立を認めあうことで社会関係の秩序を保つという構図に改められるべきということである。そして国家は、国民を従わせるのではなく、国家を構成する国民が主体的、自律的に独立した人間であることにより実現されるとした。

福澤にとって教育は、日本を文明国に導くことを最終目標に置き、そのために国民に気概を取り戻させ、実験・実証の精神と個人の独立心を与えることを目的としていたのである。

(2) 『学問のすゝめ』と実学の提唱

『学問のすゝめ』初編が出たのは、1872年2月のことである。これは廃藩置県の翌年のことで、近代的な統一国家の基礎を確立した政府が、富国強兵・殖産興業を目指して、上からの近代的改革を強力に推進した時期であった。四民平等のスローガンを基に士農工商の身分性も廃止され、結婚の自由なども認められた。また『学問のすゝめ』が出た同年には学制が頒布され、国民皆学を標榜する学校教育制度も第一歩を踏み出し、1876年には廃刀令によって武士の特権であった帯刀も禁止になった。このような状況の中で、欧米の学問や技芸などを積極的に摂取しようとする風潮も高まり、洋学者による啓蒙書の刊行も相次ぐようになった。『学問のすゝめ』初編は出版されるとたちまちベストセラーとなり二十万部以上の売れ行きを示した⁽⁷⁾ため、その後も二編以下を書き続け、十七編をもって完結したのは1876年のことであった。

『学問のすゝめ』で福澤が国民に奨めた学問とは言うまでもなく「実学」である。福澤は三回の欧米体験によって、日本も西洋文明に学んで自主独立した個人による活力ある市民国家を作り欧米諸国と対等な関係に立たなければならない、と考えるようになった。長い封建制度の支配のもとで奴隸的根性に陥っている民衆に独立心を持たせ、自分の理性に基いて行動する近代的人間になるためには学問を修めることが必要であり、その学問とは「人間普通日用に近き実学」でなければならない⁽⁸⁾。しかし福澤の言う「実学」とはどのように日常生活に役立つ学問というだけにはとどまらない。福澤が唱える実学が、単に学問の実用性や、学問と日常生活との結合ということだけに尽きるのであれば革新的なものではなく、旧来の儒教思想においても陽明学や水戸学などは実学的な考え方であったと言えるのである。

それでは、実学とは旧来からどのように転回されたのであろうか。丸山眞男によれば、福澤の実学における真の革命的転回は、実は、学問と生活との結合、学問の実用性の主張自体にあるのではなく、むしろ学問と生活とがいかなる仕方で結びつけられるかという点に問題の核心が存するのである。実学を学ぶということは、生活に必要な学問を学ぶという意味にとどまらず、学問を通して自らの生活を変えていくという意味なのである。旧来の儒教的な考え方では、過去の経験に基づいて構築された客観的な社会秩序に自分を順応させることを考える。そこで必要な学問とは倫理学であり、倫理学的な精神が中核に置かれている。しかし西洋思想において福澤の関心をひいたのは、近代的自然科学を生み出すような人間精神の在り方であった。いわゆる物理学的な精神、実験精神である。つまり、学問の中心的地位を倫理学より物理学へ移したのであった。福澤は、物理学を通して得ることのできる実験精神は他の学問領域においても必要であり、実験精神を持つことで、与えられた環境に従属して身を置くことに満足しない独立した個人が育つと考えたのである。このように実験的な精神や実証性を学問の中心と考えるようになったのは、福澤が適塾において蘭学や物理学を学んだ経験が影響を与えていると言える。

(3) 福澤と「学制」

『学問のすゝめ』は当時の国民を啓蒙したばかりでなく、新政府の政策にも影響を与えたと言われる。1872年の8月に公布された「学制」は、日本の学校教育を欧米式の近代的な形に組織するための最初の規定であった。その際に出された、「学制布告書」(太政官布告第214号)は「学制」の理念を語った文書である

「学制布告書」には「学問ハ身ヲ立ルノ財本」とあり、学問というのは「立身」のためにあるとの主張がなされている。これを福澤の『学問のすゝめ』と比較する。『学問のすゝめ』にも、「人は生まれながらにして貴賤貧富の別なし。唯学問を勤て物事をよく知る者は貴人となり富人となり、無学なる者は貧人となり下人となるなり」⁽⁹⁾と、立身に近い内容が示されている。このように両者は、学問は立身のために一人ひとりが行うものだという思想に基づいており、先に世に出た『学問のすゝめ』が影響を与えていると考える

ことができる。

(4) 修身要領

1898年(明治31)年から『時事新報』に連載された『福翁自伝』の中で「私の生涯の中に出来してみたいと思うところは、全国男女の気品を次第々々に高尚に導いて真実文明の名に恥ずかしくないようにすること」⁽¹⁰⁾と述べており、国民の道徳を高める必要性を感じていた。『時事新報』の中でも倫理、道徳を論じ、『福翁自伝』の中で「時勢に適応する徳教の標準を示し、老若男女を問はず一般国民をして向ふところを知らしむる」⁽¹¹⁾と述べ、これを行うために小幡篤次郎・福澤一太郎・石河幹明・鎌田栄吉・日原晶造・土屋元作に命じて、「修身要領」29カ条を編纂させることになった。最終的には福澤が目を通し、1900(明治33)年2月11日に脱稿した。

「修身要領」は前文で「徳教は人文の進歩と共に変化するの約束にして、日進文明の社会には自から其社会に適するの教へなきを得ず」として、道徳は永久に変化しないものであるとする儒教的な道徳観を否定した。内容としては福澤が文明進歩の条件として生涯を通して説いていた「独立自尊」を基本にする29カ条の教訓から構成されている。

「修身要領」が出される10年前、1890(明治23)年には「教育勅語」が制定された。その概要は「皇祖皇崇」が国家と道徳を確立し、「臣民」の「忠孝心」が「国体の精華」であり「教育の淵源」であるとしている。「教育勅語」の中では12の徳目が列挙されており、父母への孝行、兄弟姉妹愛、夫婦の和、友への信頼、謙遜な態度、博愛、勉学と仕事に励む、智能の啓発、人格の陶冶、遵法精神などである。そしてこれらを守っていくことが臣民の伝統であり、歴代天皇の遺訓であるとし、臣民とともに天皇自らこれを守るために努力するとしている。

「教育勅語」と比較して、「修身要領」では「忠孝」論を一条一か所たりとも展開していないという事に特徴がある。「修身要領」の冒頭での「万世一系の帝室」とその「臣民」の関係を第一義的に重視するなら、徳教として「忠孝」が必須となり、この典型例が「教育勅語」である。しかし「修身要領」では、「帝室」と「臣民」関係が最重要視されておらず、「帝室」と「臣民」という上下関係ではない、「男女」・「人」・「人間」・「国民」・「人民」間の平等な横の関係の徳教、修身が示されている。

また「修身要領」では目指すべき「人」・「人間」の個人レベルでの特徴づけを「独立自尊」としたうえで、独立自尊としての個人間の横の関係を根本において規定する徳教を、「同等同意」である男女から成る「一夫一婦」の「相敬愛」にあると主張している。一夫一婦による終身にわたる「相敬愛」こそが「人倫の始」であって、帝室を頂点とする主君に対する臣民の「忠」もなければ、親に対する子女の「孝」も論じられない。親子関係の在り方についていえば、一夫一婦の間に生まれた子女だけが本当の子女であって、この親子間には真実の愛があり、これが「一家幸福の基」であること、そして子女を「独立自尊」の成人にまで育て上げる責任が親にあるとされている。

次に、他国及び他国人も「独立自尊」として認め、対外関係も宗教言語習俗の違いを超え、また「軽重厚簿」の別なく対等平等の関係として扱うべきだと主張している点にも特徴があると言える。国内の個人レベル、個人間や社会レベルと同一の目線で他国と他国人を、また彼らとの関係を理解している。

以上の事から、「教育勅語」と比較すると「修身要領」での最大の特徴は「臣民」による帝室・主君への、また子女による親への「忠孝」論がないという点である。そして個人を基本単位にし、この個人を「独立自尊」の人と特徴づけ、定義した事である。また「修身要領」27条においては、文明福利の増進を世代間継承の視点から強調すると共に、「独立自尊」の道を教え、これを自ら進んで実行・実践する工夫を啓くための教育の役割の重要性を主張している。

後に「修身要領」は『時事新報』に掲載され、その一方で福澤は「広くこれを社会一般に弘布宣伝して天下万衆をして此方向に進ましめることに努力せねばならぬ」とし、また「社中の先輩は地方に出掛けて全国到る処に講演会を開き弘布宣伝を図らねばならぬ」との見解を明らかにした。その費用として『新女大学』などの益金数千円を拠出し、直ちに遊説に着手するよう方針を示したので、子息である福澤一太郎、小幡篤次郎など慶應義塾関係者が随時地方に出張して講演会などを開き宣伝に努めた。これは福澤が亡くなった後も続き、1903（明治36）年までに九州から北海道に至るまで全国に及んだと言われており、福澤の「修身要領」に賭けた強い想いが反映された教科活動であると言える。

3. 総括

福澤の思想については肯定的な意見と否定的な意見があり、賛否両論あると言える。しかし、実学を提唱した点や慶應義塾を創設した点、『学問のすゝめ』をはじめとした書籍の執筆を多数行った点などは近代の教育に大きく影響を与えたと言えるため、ここでは肯定的に評価したい。福澤は江戸時代の封建制度や門閥制度の精神に慣れてしまった人々の考え方を変えさせることによって、日本を近代国家にしていくことを目指したのである。

ただ、当時の国家が目指した教育の方針と福澤の思想が必ずしも一致していたわけではないという意見もあり、肯定的評価だけで良いかどうかは議論の余地がある。

〔註〕

- (1) 平山洋『福澤論吉』ミネルヴァ書房、2004年、2頁。
- (2) 北岡伸一『独立自尊』中央公論新社、2002年、32頁。
- (3) 同上、42頁。
- (4) 同上、63頁。
- (5) 福澤論吉『福翁自伝』慶應義塾大学出版会、1898年、178頁。

- (6) 同上、318 頁。
- (7) 高橋弘通『福澤諭吉の思想と現代』海鳥社、1997 年、38 頁。
- (8) 同上、40 頁。
- (9) 福澤諭吉『学問のすゝめ』（『福澤諭吉著作集』第三卷、慶應義塾大学出版会、2002 年、所収）、6-7 頁。
- (10) 前掲『福翁自伝』、306 頁。
- (11) 同上、306 頁。

第三章 森 有礼

1. 森有礼の生涯

(1) 薩摩時代

森有礼は、弘化4（1847）年7月13日、鹿児島城下次本村城ヶ谷（現在の鹿児島県鹿児島市春日町）に生まれた。森家の末っ子の5番目の男子であった。幼名を助五郎と言ひ、のちに金之丞を通称とした。有礼を称したのは明治になってからである。森家の財政はあまり豊かではなく、人一倍熱心な教育家であった父有恕は、その資産のほとんどを5人の息子たちの教育に注ぎ込んだと伝えられる⁽¹⁾。

薩摩には、郷中教育という独特の武士道教育があった。城下の武士団を、その居住地域に従って「方限」に分け、各方限ごとに青少年の教育的集団を設けた。これが「郷中」である。青少年は、6、7歳から13、4歳までの稚児と、14、5歳から23、4歳までの二歳に大別される。さらに稚児のうち11、2歳以下を小稚児、以上を長稚児と言ひ、それぞれ年長の郷中頭の監督指導の下に、学問武芸の鍛錬に励んだ。また、郷中における人間関係の絆は強く、長幼の序という封建的道德観は厳しく守らねばならない。先輩の命令は絶対であり、彼らの厳格な指導を受けつつ、後輩の稚児たちは日常坐臥のしつけを身に付け、自ら文武両道の向上に励む。郷中教育は、青少年の集団訓練を目的とした一種の自治的鍛錬組織と考えられる。

安政5（1858）年、12歳になった森は、他の少年と同じように藩校造士館に入学する。藩校では島津斉彬主導の下に「造士」（人物養成）に重点をおいた実学的教育が行われていたが、その斉彬がこの年の7月に急死する。藩内では旧藩主島津斉興らを中心とする一派が再び勢力を取り戻し、斉彬の進歩的な政策路線が中止されて、多くの事業が縮小あるいは廃止になってしまう。

14歳の時、森は仙台藩の兵学者林子平の著した『海国兵談』に出会う。『海国兵談』は、寛政異学の禁により寛政4（1792）年に版木を没収された著名な海防書である。島国である日本の全国的な沿岸防備の必要と、その兵器や戦術を説いた当時画期的な書物であった。これを読んだ森は、海外事情への理解を深める必要を感じ、洋学を勉強することを志すようになった⁽²⁾。

元治元（1864）年、薩摩藩に最初の藩立洋学校「開成所」が創設された。薩英戦争後の富国強兵策の一環として設けられたもので、洋式による軍制拡充と軍事強化のための人材育成が目的であった。森はこの年の夏に造士館から開成所に移る。開成所に入って半年ほどたった11月7日、森は「士可嗜条々」と題する自戒の句を書き記している。自己の規律を目的としたものであり、次の8箇条からなっている。「第一義を可守事 一、身を静かに可居事 一、物事可得再思事 一、万事可堪忍事 一、可絶欲綱事 一、可绝色事 一、言語達用迄之事 一、与人物争ふ事は可負居事 一、飲食凌飢渴のミ之事」⁽³⁾。青年

らしい潔癖さと武士道的な自律精神がよく表れており、「禁欲」を基調に「堪忍」「静思」「寡黙」といった自己修練的な精神が美德として取り上げられている。

11 月には薩摩藩は、幕府に対抗しての欧米への留学生派遣を思い立つ。留学生の人選は、家柄・年齢・思想などの点で各層から幅広い人選がなされ、結果、藩の支配層である門閥派から 5 名、開成所からは森を含む 13 歳から 31 歳までの生徒 12 名が選ばれた。英国への留学生の派遣が実現したのは翌年の正月で、西欧の文化技術、とりわけ海軍学の習得と対英親善を目的としていた。森はこの時 18 歳であった。

(2) イギリス留学

森の留学先での研究課題は「海軍運用測量及び機関術」であり、帰国後に藩の海軍を担う重要な人物となることを期待されていた。ロンドンに到着した一行は、まずバーフという男の家庭教師を雇い語学特訓を受ける。このころの彼らの生活は、7時に起床し9時に朝食、10時から17時まで会話と読本を中心に学習、というものであった。そして、その間を縫って造船所やロンドン塔などの市内名所を見物したり、郊外の鉄工場を見学したりしていた。

7月になると彼らはロンドン大学の教官宅をはじめとする一般家庭へと転宿した。それは10月に予定されているロンドン大学入学のための予備教育を受けさせる目的で、同大学化学教授のウィリアムソン博士の配慮によるものであった。このとき森は化学教師グレインの家に寄宿している。このグレインがどのような人物であったのかの詳細は明らかではないが、ロンドンを離れるまで森はグレインの下で過ごすことになる。10月に新学期を迎え、森たち留学生はロンドン大学のユニバーシティ・カレッジの法文学部の聴講生として通うことになる。この大学で森は歴史、科学、物理、数学等、自然科学系を中心に学習する。

このころ森は、「武士の基本」たるべき文武に対しても批判の目を向けはじめた。儒学の「文」と剣戟の「武」は、封建制の担い手である武士が生涯をかけて練磨すべき条目であったが、その考えを改めることを考えた⁽⁴⁾。剣の道としての「武」は、その限りにおいては1人の敵に対して1人の身を守る「小武」に過ぎず、それでは現在の危機的状況を乗り切ることにはできない。そして、情勢を見極めるだけの大きな視野と的確な判断力を持たなければならない。日本の武士は「小武」を捨て国防というナショナルな観点から「武」をとらえる必要がある。つまり、日本を救う道として、武士自身による「武」に対する価値観の転換を求めたのである。

(3) ロシア旅行

森の政治社会への関心を呼び起こしたのは、当時英国下院議員の要職にあったローレンス・オリファントとの出会いであった。彼の影響でこのころ森は、国際的道義の有無と民主的政体の是非によって国家の優劣を判断し、世界の大勢を見極めようと試みるようにな

り、兄宛ての手紙の中でも、ロシアに対する不信感と米国への賛美が述べられている⁽⁵⁾。

2年目の夏、ロンドン大学の聴講生であった留学生たちは夏季休暇中に旅行を行うこととなり、森は行き先にロシアを選んだ。ロシアを選んだ理由は、第一に以前から国政批判の対象として関心を持つロシアの実情を自らの目で確かめたかったこと、第二に航海術の実地訓練を試みたかったこと、第三にペテルブルグに滞在中の幕府留学生たちにとってお互いの心事を語り合いたかったことの3点にある。

森は、ロシアを概して文化的に後進国と見ていたようである。理由は3つあり、まず、ロシアが軍事、医学など科学技術の多くをヨーロッパの先進諸国から移入する外来文化依存の国であって、ロシア語は国際語としては全く通用しない事。次に、国民性はいわば「田舎風」であるが、その背後には隙あらば他国を侵略しようという野心が常に働いている事。最後に、「夫婦の不別」の問題が存在している事である⁽⁶⁾。この「別」とは夫婦間における人倫欠如のことである。貞操観念の根本的欠如が、当時のロシア社会における姦通と私生児問題を引き起こしていると森は見て、「色欲」を人間自然の本能として肯定しつつも、夫婦間の倫理をそれとは別種のものにとらえていた。

(4) ハリスとの出会いと渡米

大学の夏季休暇旅行からイギリスに戻ったころ、森の興味は、ローレンス・オリファントとともに米国のトーマス・レイク・ハリスのもとを訪れていた留学生仲間の話にあった。ハリスは「新生社」という特殊なコロニーを主宰し、ニューヨーク州のアメリアにその本拠を置いていた。彼はスウェーデンボルグ派の宗教家であり、現状のキリスト教社会が聖書の教える無私の愛に反し利害にとらわれていると批判していた。厳格な無私の愛、無私の奉仕こそ再生の力だと力説していた。アメリアのコロニーは真のキリスト教回復と社会再生のための拠点であった。そこでは自己の完全な否定と厳しい規律、肉体労働による無報酬の神への使役を通じて、人間が再生を遂げるための営みが行われていた。コロニーを訪れた留学生たちはハリスの説く文明批判に深い感銘を受け、イギリス帰国後にこの体験談を他の留学生にも語った。そしてこの話は西欧の文明社会に信頼を寄せつつあった森にとっても強い印象を与えた。

1867年の春にはハリスが来英し、留学生たちと親交を深めた。ハリスは、日本人留学生たちを自分のコロニーに参加させて、かねてからの念願であった、いまだキリスト教文明に汚染されていない国、「日本の再生」に取り組みたいと考えていた。8月、森を含む6人の留学生たちがイギリスでの勉学を打ち切って渡米することとなる。

ハリスのコロニーは、人間が新しく生まれ変わるための鍛錬の場であった。メンバーに課せられる過酷な労働は自己再生のためであると同時に、社会再生のための神聖なる「任務」であった。12月に徳川幕府が倒れたことを知ると、1868年6月、ハリスの勧めもあり森は日本に帰国する。

(5) 明治政府への出仕と外交官としてのアメリカ駐在

1867（慶応3）年12月に明治政権が樹立し、ハリスのすすめによって1868（明治元）年6月に帰国した森有礼は明治政府から出府するように命じられる。森は新政権を構成していた雄藩の一つである薩摩藩の出身であり、外国通であったことから、帰国後ただちに外国官権判事に任命されると、同年9月には議会制度の調査機関である議事体裁取調御用掛も務めることとなった。1869（明治2）年には公議所が開設され、森はその議長格を命ぜられた。森はこの公議所で立法の作業に取り掛かった。森はいくつかの議案を提出したが革新的な性格のものが多かった。特に「廃刀案」を提出した際には議員全員が反対したという⁽⁷⁾。森は免職処分となり、鹿児島に一時帰国することになった。

郷里である鹿児島で森は藩の子弟に英語を教えて暮らしていたが、1870（明治3）年9月に人材不足であった政府から再び出府の命を受けた。森は少弁務使（外交官）としてアメリカ駐在を命じられ、1871（明治4）年1月から1873（明治6）年3月までアメリカに滞在した。森は外交官として条約改正の下交渉や在米留学生約200人の監督をしたほか、日本の教育について考えることも自分の職務の重要な一部と考え、マサチューセッツ州や近辺の州の学校を視察、幼児教育にも関心を寄せて教育制度を調査したり、アメリカの有識者と交流を深めて日本の教育改革について意見を求めたりしている。

このとき意見を求めた有識者13名から回答があり、森はそれらを中心に *Education in Japan*（『日本の教育』）と題した著作を1873（明治6）年に出版した。その内容は、「① 一国の物質的繁栄について、② 一国の商業に対して、③ 一国の農業上・工業上の利益について、④ 国民の社会的・道徳的・身体的状態に対して、⑤ 法律統治上の効果についての五点に対して教育がどのような影響をもつかをたずねたものであった。…その教育方策は、国家のためにする教育の強調」⁽⁸⁾であったという。この著作について尾形裕康は「国是に則り、神速に西洋の文物移入の具体的方案として、教育制度を確立しようとした意図の所産である。合理主義・科学尊重主義・経済主義の教育がそれで、これによって日本全国民教育の普及徹底を主張するために編集したものである。これこそ森の教育観の心髄であろう」⁽⁹⁾と評している。

このほかにも、1872（明治5）年に出版した *Religious Freedom in Japan*（『信仰自由論』）という著作がある。この著作は、当時の太政大臣であった三条実美宛の建白書の形をとって公にしたものだという⁽¹⁰⁾。木村匡によれば「宗教の自由は人生の天賦たるを以て日本に於ても夙に国情の許す範囲内に於て速かに此信仰自由の権利を得せしめんとして」⁽¹¹⁾著したものだという。「教育の範囲に宗教の分子を注入するを恐るゝに至ては。先生か文部大臣として各地に注意したる所と始終一貫。毫も変することなし」⁽¹²⁾とあり、ここに示された森の考え方は後年に文部大臣として活躍した際にも抱かれていたとのことである。

この *Religious Freedom in Japan* の内容についてより詳しく見ていきたい。なお、以下においては木村匡が著した伝記（『伝記叢書9 森先生伝』大空社、1987年）に記載されている訳文を参考にした。

まず冒頭において、森は信仰の自由を人間天賦の権利としてだけでなく、万般の文明進歩における一大基本として尊重するべきものであると述べている。しかし日本の歴史上この権利を認識している痕跡は見つからず、人権や本心の自由を日本政府も実際に適用することが急務であると述べている。続けて、教部省の宗教政策や政府の権威をもって新宗教を打ち立てることへの批判的態度を示したり、反対論者（キリスト教など外教への反対論者と思われる）に対して反対意見を展開したりしている。その反論の後に森は「夫れ人の権利を承認保護するところの法律を制定すること。及教育の制度を完成し。人民の品位を高尚にし。完全なる法文の力を藉らずして道德上の力に依り。充分に其固有の権利を保護するに至らしむるは。文明進歩上最慎重を要する所とす」⁽¹³⁾と述べたり、「元来法律は吾人の為に自由を興るものなれとも。自由安全の厚薄は普通教育の隆替如何に關す」⁽¹⁴⁾とも述べたりしている。信仰の自由を保護する法律の制定を求めるとともに、教育についても語られていることに注目したい。

教育に関して森は、他にも次のように述べている。「即ち教育に向かつて特別なる宗教上の勢力を存せしめざるべく。又其範圍は社会の種族男女の區別なく学問を普及せしむるを目的とす。…宗教の信仰は真に各個人の信仰に出て毫も政治上の権力に屈服するものにあらざるか故に。教育の施設上に宗教を入るゝは。国家か正当に為すへき職掌に属せざることを論なきのみ」⁽¹⁵⁾として、普通教育を普及すべきであることを示したうえで、その中に宗教を持ち込むことは避けるべきであることを主張している。また、「斯くの如くして吾国民を敏捷なる学者とならしめは。其結果他国人民に対し慈善なる教育家と為り。愉快なる朋友となり。幸福尊榮の生活を為し得る境遇に至ることあるへし」⁽¹⁶⁾と教育の効果を述べ、国民のために最善の方策をとってほしいと述べている。

1872（明治5）年2月に岩倉使節団がワシントンに到着した。岩倉使節団は条約改正の協議期限が迫っていたことによる、その予備交渉をすることを一つの目標としていた。森や伊藤博文は条約改正そのものの交渉に入ることを進言し、使節団は交渉を進めたが失敗に終わった。この出来事について井上勝也は「外交の世界では国力の大きさが大きく影響し、小国が強国に対等平等の交渉を求めることが不可能であることを使節団はもとより森自身も痛感した」⁽¹⁷⁾と述べている。

（6）アメリカからの帰国

森は1873（明治6）年7月に帰国すると、国民の啓蒙のため、西村茂樹らと日本初の学術啓蒙結社である「明六社」を結成、『明六雑誌』を刊行した。森は福澤諭吉が述べた「学者職分論」へ異議を唱えたり、「妻妾論」という名の男女対等論を展開したりした。後者に関しては、森自身が1875（明治8）年に広瀬阿常と「婚姻契約」を結んでの結婚をしている。この時期に森は、国語に英語を採用することも考案している。それは森川輝紀によれば、「日常生活では従来通りに日本語を、しかし学術分野では英語を採用するのが文明の吸収・発展のため有効ではないかとのべているのであった」⁽¹⁸⁾ということである。た

だし、この案が実現することはなかった。

森は明六社の設立の他にも、商法講習所の開設にも尽力した。これは森が滞米中に、教育が一国の経済活動に重要な役割を果たすことを指摘され、深く認識するに至ったことから、当時手つかずであった経済活動を担う人材の養成のために設けたものであった。

(7) 特命全権大使としての清国駐在

1875（明治9）年11月に、森は特命全権公使として清国への駐在を命じられた。同年9月に起こった江華島事件について清国と交渉するためであった。森は洋務運動の推進者であり清朝の実力者であった李鴻章と交渉をし、朝鮮との交渉を有利に進める環境の整備に成功した。森は1878（明治11）年6月に帰国するまで北京に駐在し、上海や天津にも訪れた。上海や天津には列強国の租界が存在し、清国が列強国の餌食にされている様子を森は見たという⁽¹⁹⁾。ここでの経験が、国力増大や日本の生き残りについて森がより考えを深めるきっかけになったと井上は指摘している⁽²⁰⁾。

1878（明治11）年6月に帰国した森は、外務大輔に昇進して各国との条約改正業務に携わった。また帰国の翌年である1879（明治12）年9月に公布された「教育令」に対して、森は意見を述べている。森は小・中・大の各学校種に応じた学校の維持方法⁽²¹⁾を提言した。この背景には、「国民を上・中・下の三層にわけ、それぞれに応じた人材養成論と効率的な資金の運用論という合理的視点があった」⁽²²⁾という。この森の考え方はのちに彼が文部大臣になってからの教育政策に反映されていく。

(8) 特命全権大使としてのイギリス駐在

1879（明治12）年11月に、森は特命全権公使としてイギリス駐在を命じられ、1880（明治13）年1月から1884（明治17）年4月に帰国するまでその任についた。当時の明治政府は外務卿の寺島宗則のもと、関税自主権の取得を急務としていた。森もイギリスに対して税権の回復を交渉することが求められた。

森のイギリス滞在期間中に、日本国内では明治十四年の政変が起きた。このことについて森川輝紀の説明を借りれば、「藩閥勢力は一八九〇年の国会開設を約束し国会開設を求める自由民権運動を押さえこみ、政府内進歩派の大隈重信を閣外に追放していた。政権は伊藤博文を中心にした薩摩、長州出身者で固められた。彼らの主導で憲法制定への準備がすすめられることになった」⁽²³⁾のだという。明治政府はプロイセン・ドイツ型の国家をモデルとして、絶対主義国家体制の構築へ進んでいく。一方の森は、イギリスとの条約改正交渉には進展を見ることはできなかったが、イギリスの政治や経済、教育、文化などを研究し続けた。

憲法制定の準備のためにウィーンを訪れていた伊藤博文が、1882（明治15）年9月にパリに来たことを知った森は、伊藤に面会しに向かった。このとき森と伊藤は憲法発布や国会開設後の近代国家像について会談した。当時の伊藤は教育に対して、天皇大権を中核と

した憲法構想を積極的に支持する国民の形成や治安の安定を求めており、彼もまた元田らの暗記主義的儒学教育には批判的だったという⁽²⁴⁾。したがって、儒教主義教育に批判的な森とは意見の合うところも多かったのだろう。会談後に伊藤が森に送った手紙には、「僕か所謂教育の必要にして此事を担当するの賢哲を望む所のものは。乃ち国家の教育を掌握して将来の為に衆庶幼若の時に当り。其方を知らしむるの目的を以て教育の基礎を定むるの見識を有するの人なり。…是僕か賢兄に向て誠に之を望む所以にして賢兄も亦敢て之を辞する能はざるものあるを信するなり」⁽²⁵⁾とあった。森はこの申し出を受け、のちに文部大臣となる。森もまた伊藤との会談の後に伊藤宛に「学政片言」と呼ばれる書簡を送っている。この書簡の内容については後述する。

このロンドン滞在中の1883(明治16)年12月に森は、国会開設を意識して *On a Representative System of Government for Japan* (『日本政府代議政体論』)を私家版として刊行しており、その中で議会構想やそれに関連した教育制度論を展開した。森は、欧米の議会制度が多数者の意見を反映していないとの解釈をもち、間接代議制をとることを主張している。また西洋社会の個人主義にも弊害があると考えて、未だ思いやりの残る日本の家族制度はそれを克服できるとも考えた。森川によれば、「欧米議会制度や個人主義の弊害に注目し、日本的条件の中でそれを克服しうる社会的基盤の発見とその制度化を展望したのである。その形成と人材養成にかかわって教育論への傾斜を強める」⁽²⁶⁾のであったという。このことに関しては、森のエリート主義が見受けられる。彼は立法に参加するものはそれにふさわしい能力や資質を持った者でなければならないと考えていた。よって、優れた人材の選抜や各人の能力に応じた教育論が唱えられるのである。

1882(明治15)年1月から井上馨外務卿は、条約改正を重点として東京で各国と条約改正予備会議を開いていた。これはイギリスとフランスの反対で同年7月に打ち切られたが、日本政府は税権を優先して有期による新条約締結を目指した。森もイギリスの外相と交渉を再開し、一応の決着を見た。

(9) 初代文部大臣として

1884(明治17)年1月に森は帰国の命を受けて同年3月に日本に戻ると、5月には参事院議官(法律の審査機関)と文部省御用掛になった。初代文部大臣就任までの間、各地の学事視察、東京師範学校監督、東京商業学校監督などを通して実態把握に努め、改善・改革についての意見も述べている。当時は1881(明治14)年以来のデフレ政策の結果、経済不況が一段と進行しており、財政整理に応じて教育改革が早急に求められていた⁽²⁷⁾。よって1885(明治18)年8月に政府は「教育令」を改正し、学務委員の廃止など財政支出を切り詰める政策をとった。

伊藤博文は1885(明治18)年12月に内閣制を導入し、森は初代文部大臣に就任した。それは元田永孚ら保守派の反対を押し切った就任だった。文部大臣就任後、森は学校制度の改変と統一に取り掛かった。1886(明治19)年3月には「帝国大学令」、翌月には「師

範学校令」、「小学校令」、「中学校令」を公布した。これら諸学校令については、後に詳しく述べる。

(10) 森有礼の死

帝国憲法発布の日であった 1889（明治 22）年 2 月 11 日、文部大臣として式典への参加を準備していた森有礼のもとに、森との面会を求めて訪ねてきた山口県士族西野文太郎が森を突然刃物で襲った。西野はその場で刺殺されたが、森も翌日死去した。これは森が伊勢神宮へ参拝した際に、神官の制止を聞かずにステッキで御簾を持ち上げて中をのぞいたとする虚偽の報道を信じての犯行だったと言われている⁽²⁷⁾。

このことに関して森川は「神官たちは森がキリスト教者であり、神社神道を抑圧するのではないかとの強迫観念にとらわれていた。その不安・不満が彼の「不敬」事件を生み出し、暗殺への雰囲気をもたせたのであった」⁽²⁹⁾と述べている。また当時の世論は森よりもむしろ、暗殺者西野により同情を寄せていたとも言われている⁽³⁰⁾。

2. 森有礼の教育思想

森の教育思想については、文部大臣就任後を中心に取り上げていきたい。以下、彼の教育思想に見られる特徴について論じていきたい。

(1) 国体教育主義

森有礼の教育思想を端的に表せば、「国家富強のための国民教育」と言えるだろう。それを沖田行司は、「森は教育を国家が独立国として存在するための不可欠な行政上の事業ととらえ、国家を主体的に担う近代的な「国民」を創出する責任が国家にあると考えた」⁽³¹⁾と表現している。1889（明治 22）年に文部省において直轄学校長に対して行われた演説で森は、以下のように述べている。

抑政府か文部省を設立して学政の責に任せしめ。加之国庫の資力を藉りて諸学校を維持するもの。畢竟国家の為なりとせば。学校の目的も亦専ら国家の為と云ふことに帰せざるへからず。例せば帝国大学に於て教務を掌る學術の為と国家の為とに關することあらは。国家のことを最先にし最重んせざるへからざるか如し。夫れ然り諸学校を通し学政上に於ては生徒其人の為にするに非ずして国家の為にすることを始終記憶せざるへからず⁽³²⁾。

この演説から、教育の目的として被教育者のためというよりも国家の目的を重んじていることがよく分かる。この「国家のための教育」という森の考えを、井上毅は「国体教育主義」と呼んだ。

では、その教育内容や教育方法を森はどのように考えていたのであろうか。彼の著作や

演説を参照しながら見ていきたい。

(2) 学校経済主義

木村によると、学校経済という題目は森有礼によって唱えられたものだという。この学校経済主義の定義を森自身が説明している。それは「余の経済主義とは智力若は労力金力とを問はず。苟も其費したる力の効験充分なるときは之を経済主義教育に適すと云ふを得へし。夫れ然り教育事業に当るものは人を使用するも金を支消するもその目的は唯効験を充分にならしむるに在り」⁽³³⁾ というもので、財政上の効率化のみならず、学校教育の効率化をも目指すものだった。というのも当時は、普通教育にかかる費用が地方経済を圧迫している状況にあったために、攻撃的となることがあった。その攻撃の防止と教育の実効を上げる必要があったのである。国民に普通教育を徹底させるための工夫の一つであったと言えるだろう。

(3) 身体能力の重視

森の教育論として、彼が文部大臣になる以前に伊藤博文宛に送った「学政片言」を参照したい。これは、「人ニ智能徳能体能アリ 薫陶涵養此三能ヲシテ均シク上達ヲセシム、是ヲ教育ノ本旨トス」⁽³⁴⁾ の文言から始まっている。教育の方法については「其最モ急要ナル者ハ鍛錬法ナリ、是人民ノ気質体軀ヲ鍛錬スルヲ指スナリ」⁽³⁵⁾ として、身体能力を高めることの重要性について述べている。

森が身体能力を重視していたことについて、1879（明治 12）年 10 月に東京学士会院で森が行った「教育論—身体能力」という演説を通してより詳しく見ていきたい。森川（『教育勅語への道』三元社、1990 年）に従えば、この演説で森は、教育の課題は知識・徳義・身体各能力を形成することだとし、日本にあっては身体能力の欠如が著しいために知識・徳義の形成も不十分になっていると指摘している。そして、身体能力の高めるものとしての兵式体操を、学校教育に導入すべきとの考えを示している。実際、森の演説には、

余ノ所見ニ拠レハ、強迫体操ヲ兵式ニ取り、成リ丈普ク之ヲ行フヲ最良ト為ス、即現ニ瑞西其他ノ国ニ行ハルヽ所ノ兵式学校ノ制ヲ参酌シ、我国相応ノ制ヲ立ツルニ在リ、但シ預シメ茲ニ一言ヲ附ス、夫レ兵式ヲ取ルノ主眼ハ、専ラ其教育セラルヽ所ヲ身体上ニ行フニ在リテ、決シテ軍務ノ為ニ設ケ、意想ヲ其間ニ寓セシ者ニ非サルヲ明ラム可シ⁽³⁶⁾

とあり、軍のためにではなく教育上の目的から兵式体操を取り入れることを主張している。森川は「この身体能力を第一義とする教育論は、また森の文政を特徴づけていくことになる」⁽³⁷⁾ とも評している。さらにはこの森の教育論の背景に、近世以来の儒学教育への批判があることも指摘している。すなわち森は、儒学教育の暗記的で特定イデオロギーの

注入のような精神主義的方法が、人間の身体的・精神的活力の発達を阻害すると考えていたというのである。これに関して演説の中で森は次のように述べている。

儒教ト俱ニ漢土ノ文字ヲ入レタルヨリ、其教ノ高尚深遠ナルハ姑ク置テ論セス、之ヲ学フニ要具タル文字ハ、初其形ヲ見テ之ヲ模スルヲ習フヨリ、後其義ヲ解スルニ至ル迄、刻苦勉勵過多ノ年数ヲ費サレハ之ヲ利用スル能ハス、故ニ之ヲ学フ者ハ概ネ身ヲ静坐ニ沈メテ其健康ヲ損シ、惜ムヘキハ到底柔弱ノ一書生ニ変ス、而シテ又中止スル者最多シ、彼カ其間ニ被フリタル身体ノ損害ハ尚各差アリ、又漢学ヲ以テ斯ノ如ク人ヲ柔弱ニ陥ルノ弊害ノミナラス、其教ノ法良正ナラス、其治国平天下ノ事業ヲ懐キテ身ヲ進ムルノ外ハ、世ニ志ヲ得ルノ道無キ如ク説キ、徒ニ書生ヲ空遠ニ誘フ、此レ文弱ノ弊害ヲ世ニ来タスノ根源ナリ⁽³⁸⁾

前述したように、森が未成年の子どもたちに特定の宗教的・政治的教育を施すことに反対していた点からも、儒学教育への批判的態度があったことは想像が付きやすい。

実際に身体を鍛えるための兵式体操は小学校での教育に取り入れられ、森が重視した師範教育においても、軍隊式の集団行動が採用されるのであった。

(4) 諸学校令

前述したように、森有礼は文部大臣就任後、学校制度の改変と統一に取り掛かった。1886(明治19)年3月には「帝国大学令」を、同年4月には「師範学校令」、「小学校令」、「中学校令」を公布した。これら諸学校令の特徴を、①「学問」と「教育」の区別、②師範教育の重視の二つの視点から見ていきたい。

①「学問」と「教育」の区別

森の教育制度論は「教育」と「学問」の区分に特徴があると言えるだろう。尋常小学校、高等小学校、尋常中学校までは「教育」に当たる機関とし、高等中学校以降を「学問」の場と考えた。

「帝国大学令」が公布されたことで、従来の東京大学は、法科大学、医科大学、工科大学、文科大学及び理科大学の五分科大学を以って構成する総合大学へと統一再編成されることになった。さらに、文部省の『学制百年史』(帝国地方行政学会、1972年)によれば「その第一条には「帝国大学ハ国家ノ須要ニ応スル學術技芸ヲ教授シ及其蘊奥ヲ攻究スルヲ以テ目的トス」とある。特に注目すべきことは、すでに明らかにした森文相の方策によってこれを国家の須要に応ずる教授研究を行なう機関であると規定したことである。この方針によって帝国の名称を大学にこうむらせたのである⁽³⁹⁾」ということである。国家のための大学という明確な位置づけがなされており、帝国大学は国家公共の福利にかかわる人材を養成していく場であった。

「小学校令」を通して森は、国家富強の根源としての国民すべての気力の向上に期待し

た。義務教育による国民皆学が彼の理想であったが、財政的にも実現は不可能であるので、小学校を尋常と高等の二種類に分け、修業年限をそれぞれ四年と定め、義務教育年限を従来より一年延長したうえ、無償の「簡易科」を設けて、貧しい子弟の就学を促そうとした。彼らの家庭事情を考慮して、授業時間を短縮し、修身は課さず、算術は必ず総授業時間数の半分以上と定めた。事物を比較しその利害を判断する能力の形成を重視したためである⁽⁴⁰⁾。

「中学校令」により中学校は、「実業ニ就」く者と、「高等ノ学校ニ入ラント欲スル」者に必要な教育を施す場所と定められ、尋常と高等の二つに分けられた。尋常中学校は、卒業後実業に就くことを希望する生徒向けのものなので、各府県の便宜で設置できるものであったが、地方税により補助が出るのは一か所のみであった。高等中学校は文部大臣の管理に属し、全国に5校設置され、経費は国庫と地方税によって賄われた。

② 師範教育の重視

森が最も重要視したのは、師範学校教育であった。それは大多数を占める下士層（後述のように、森は国民を上・中・下の三層に分類した）がそれぞれの国家意識を高めなければ、日本が諸外国との経済的・軍事的競争に勝てないと考え、その下士層を教師の指導のもと帝国臣民として養成する以上、教師の質が重要であると考えられたからである⁽⁴¹⁾。森は「学科についての知識以上に「善良ナル人物」であることが小学校教員に臨まれる」⁽⁴²⁾としたのである。

この「善良ナル人物」とは、従順・友情・威儀（のちに順良・信愛・威重に改められる）の三気質を備えた人間であると考え、その養成方法として兵式体操による集団的訓練という手法をとった。従順とは校長の命に従う事であり、威儀がなければ児童に命令し従わせることはできない。また友情が浅ければ風俗を進めることができないとした⁽⁴³⁾。生徒全員に軍隊式寄宿制の義務を課し、規律ある厳しい集団生活の中で生徒たちに教員としての自覚を促し、確かな人間として自立できる気質と能力を鍛えられた。

また、「師範学校令」により師範学校は高等師範学校と尋常師範学校に分けられ、高等師範学校は文部大臣の管理に属し東京に一校置かれ、その目的を尋常師範学校長及び教員を養成するものとした。尋常師範学校は府県に一校置かれ、公立小学校長及び教員の養成を目的とした。従って高等師範学校の経費は国庫より、尋常師範学校の経費は地方税によって賄われた。

森の死後、1890（明治23）年10月には新しい「小学校令」が、1894（明治27）年には「高等学校令」が公布され、明治30年代になると中等学校についても新しい諸学校令が公布され、日本の近代学校制度は完成に近づいていく。1886（明治19）年の森の改革時点では近代学校制度は完成とは言えないものではあったが、この時に定められた体系がその後数十年の日本の学校体系の基礎となった。

(5) 国民意識形成と天皇制

学校令が公布された翌年である 1887 (明治 20) 年に、「閣議案」が出された。森はこの「閣議案」の中で、教育に関する規則はほぼ備わったものの、森が重要であると考えている「国民の志気」を養うための準則が定まっていなかったとして、

顧ミルニ我国万世一王天地ト与ニ極限ナク、上古以来威武ノ耀ク所未タ曾テータヒモ外国ノ屈辱ヲ受ケタルコトアラス、而シテ人民護国ノ精神忠武恭順ノ風ハ亦祖宗以来ノ漸磨陶養スル所、未タ地ニ墮ルニ至ラス、此レ乃チ一國富強ノ基ヲ成ス為ニ無二ノ資本至大ノ宝源ニシテ、以テ人民ノ品性ヲ進メ教育ノ準的ヲ達スルニ於テ他ニ求ムルコトヲ仮ラサルヘキ者ナリ、蓋國民ヲシテ忠君愛國ノ氣ニ篤ク品性堅定志操純一ニシテ人々怯弱ヲ耻チ屈辱ヲ惡ムコトヲ知り深ク骨髓ニ入ラシメハ、精神ノ嚮フ所万派一注以テ久シキニ耐ユヘク以テ難キヲ忍フヘク以テ協力同心シテ事業ヲ興スヘシ⁽⁴⁴⁾

と述べており、日本に特有である万世一系の天皇制を拠り所として、忠君愛國の氣を養うことこそをその準則とするべきであるとしている。そしてこの意見書の後半部分では、忠君愛國の意識を全国に普及すべきであるとも訴えている。

天皇制についての言及は「学政片言」にもある。教育について「最モ当サニ慎密注意スヘキ者アリ、即邦國固有ノ政基ニ由ル是レナリ」⁽⁴⁵⁾とあり、天皇中心の統治体制に基づく教育を行うことが提言されている。

最後に、山本正身の所論 (『日本教育史—教育の「今」を歴史から考える』慶應義塾大学出版会、2014 年) を参照すると「森にとっての国民教育の目標はあくまでも「国家富強」であった。教育によって最も優先的に目指されるべきものは、天皇制国家の体制を堅牢なものにすることというよりも、むしろ、国家富強の基盤をより強固なものにすることであった。国家富強を確保するためにこそ、天皇制の伝統が重視されたのである」⁽⁴⁶⁾とある。したがって、日本固有の天皇制という枠組みの中で、他國に劣らぬ近代國家を目指して國家富強を叶えるために教育の重要性に着目し、制度を整えていったのが森であったと言えるのではないだろうか。

3. まとめ

薩摩に生まれた森は、少年時代を薩摩独特の郷中教育の中で過ごし、学問武芸の鍛錬に励んでいた。青年期は、「士可嗜条々」にあらわれているように、潔癖さと武士道的な自律精神、自己修練的な精神を美德として取り上げている。『開國兵談』との出会いにより海外事情への理解を深める必要性を感じ、洋学を志す。やがて 18 歳の時に藩のエリートとしてイギリスへ密航し、結果的にその後の長い留学経験にもつながった。留学先での経験は、特に森の女性観に強く影響を与え、後の『妻妾論』や女子教育への取り組みに繋がったと考えられる。留学先での研究課題であった海軍学の知識は、その後大きな成果には

つながった痕跡は見られなかったが、森青年がイギリスやアメリカといった当時の先進国で生活しその文化に触れた事が、日本の近代国家化が急務であることを彼に印象付けた。

森の思想には、欧米への留学経験だけでなく、欧米諸国や清国での駐在経験も大きな影響を及ぼしたと言えるだろう。森は留学から帰国した後、政府に取り立てられ公議所の議長格の位を与えられた。そこで森が出した案は「廃刀案」を代表に、当時の日本政府には受け入れられがたいものも含んだ、革新的なものであった。それは西欧を実際に目にしてきた森だからこそ出すことのできた案だったと言えるだろう。

明治政府への再登用後に再びアメリカへ赴いた森が、アメリカの知識人らから日本の教育に対する意見をまとめて著した『日本の教育』に述べられているように、彼は新時代にふさわしい国民教育制度の確立と教育改革の必要を感じていた。同時期に出版された『信仰自由論』も合わせて、これらの著作に述べられていることは、彼の教育政策にも反映されている。

森の進歩的な性格は、国民の啓蒙を目指して明六社を結成して以降にもよく見られる。たとえば「妻妾論」と呼ばれる当時としては新しかった男女対等論を提唱した。だが、このときも「廃刀案」の時と同様、激しい議論を起し、十分に受け入れられるには至らなかった。

上記のことから、明治政府が西洋列強と肩を並べることや条約改正を目指していたという時代背景がある中で、欧米での滞在経験がある森は、日本が西洋諸国の水準には及んでいないことを痛感していたと考えられる。この時点で既に彼は日本国家の富強を急務と考えていたであろうが、清国への駐在経験からいっそう強く国力増大や、そのための国民の教育を意識したのだと推察される。

その後イギリス駐在時に伊藤博文と会談し、伊藤から絶大なる信頼を得たことがきっかけで、森は初代文部大臣に就任する。森がそれまでに抱いていた教育思想が、ようやく実体を持つようになっていった。その最たるものとして、1886（明治 19）年の諸学校令によって教育体制を整えたことが挙げられるだろう。

森は国民を上・中・下の三層に分類し、国民がそれぞれの能力に応じた職分を果たすことを期待していた。具体的には上士には国務を担うことを、中士には地方政務や間接的な国務への参加を、下士には地方事務へ携わること期待したのであった。諸学校令は、それぞれの能力に応じた人材養成の場としての学校という森の考え方を具現化した規定であったと言える。ゆえに、「学制」以来の教育に関する法令が初等教育から高等教育までを一括していたのとは異なり、学校種ごとに法令が定められたのであった。このことは同時に、学校が人材育成だけでなく選別の機関としての役割を果たすことになったと見ることができるだろう。また森は師範学校教育にも力を入れていた。それは国民の大多数を占める下士層こそが国を形成する要であり、彼らへ教育を施す教師の質が最も重要だと考えたからであった。

この諸学校令にて定められた学校体系は、その後数十年に及ぶ日本の学校体系の基礎と

なった。初等教育が義務教育であることを明言したことも含め、森の教育改革は日本の学校教育制度に対して大きな影響力をもったと言える。国内外を問わず教育に対して熱心に視察を行うなど、教育に積極的な姿勢を持ち、最終的に日本の学校制度の基盤を整えることに結実させたという点は、森の遺した大きな功績として捉えることができるだろう。

だが、彼の考える国民教育の根底には国家富強という大きな目的があったこと、諸学校令によって学校が人々の能力に応じた人材養成と選別の機関としての性格を持つようになったことに対する評価は、注意を払う必要があるだろう。前者においては、時代的な制約があったとも言えるが、国民教育の目的をすべて国家の富強に求めてよいのかということには疑問が残る。彼の作り上げた制度が、その後の日本において教育が「個々人の生の充実」よりも「国家の発展」へ傾倒していく基礎を作ったと言えるかもしれない。昨今の教育情勢に目を向けても、森の遺した「国家による国民形成の手段としての教育」が引き継がれている点もあるのではないだろうか。また後者に関しては、森川が「国家目的の下で人間の能力を区分し、それに応じた教育を求めたのである。教育による多面的な発達の可能性を決して認めなかった」⁽⁴⁷⁾と述べているように、教育の可能性を制限してしまっている点や、学歴に基づく新たな社会階層序列を生み出す可能性をはらんでいる点については、慎重になるべきではないだろうか。たとえば、障がい者教育などを国家が準備するという視点は、森には欠けていたと言えるだろう。

以上から、森の教育政策は功績も大きいだが、その功績を手放しで讃えるのではなく「国家のための教育」という観念の強さが生んだ、影の部分にも目を向ける必要があると言えるだろう。森の教育政策における光と影の両面の考察は、教育における国家と個人の間を関係を考える際に、重要な示唆を与えてくれるのではないだろうか。それは、今日の教育課題を検討することにも有効であろう。その意味でも、森の教育上の功績は大きかったと言えるかもしれない。

〔註〕

- (1) 犬塚孝明『森有礼』吉川弘文館 1986 年、4 頁。
- (2) 前掲『森有礼』、14 頁。
- (3) 森有礼『士可嗜条々』、1864 年 11 月 7 日。
- (4) 前掲、『森有礼』41 頁。
- (5) 同上、53 頁。
- (6) 同上、61 頁。
- (7) 森川輝紀『教育勅語への道』三元社、1990 年、119 頁。
- (8) 文部省『学制百年史』帝国地方行政学会、1972 年、269 頁。
- (9) 尾形裕康『学制実施経緯の研究』校倉書房、1963 年、90 頁。
- (10) 井上勝也『国家と教育—森有礼と新島襄の比較研究—』晃洋書房、2000 年、36 頁。

- (11) 木村匡『伝記叢書 9 森先生伝』大空社、1987年、65頁。
- (12) 同上、229頁。
- (13) 同上、235頁。
- (14) 同上、236頁。
- (15) 同上、236-237頁。
- (16) 同上、238頁。
- (17) 前掲『国家と教育—森有礼と新島襄の比較研究—』、34頁。
- (18) 前掲『教育勅語への道』、121頁。
- (19) 前掲『国家と教育—森有礼と新島襄の比較研究—』、39頁。
- (20) 同上、39-40頁。
- (21) 森川によれば、小学校は住民の財産に応じた課税によるべきであり、中学校は学者有志の私立に任せ、大学は国家の資金によるべきであるという考え方であった。
- (22) 前掲『教育勅語への道』、126頁。
- (23) 同上、126頁。
- (24) 同上、132頁。
- (25) 大久保利謙（編）『森有礼全集』第一巻、宣文堂書店、1972年、131-132頁。
- (26) 前掲『教育勅語への道』、129-130頁。
- (27) 前掲『教育勅語への道』、133頁。
- (28) 同上、114頁。
- (29) 同上、114-115頁。
- (30) 同上、114頁。
- (31) 沖田行司『人物で見る日本の教育（第二版）』ミネルヴァ書房、2015年、124頁。
- (32) 前掲『伝記叢書 9 森先生伝』、142-143頁。
- (33) 同上、134-135頁。
- (34) 前掲『森有礼全集』第一巻、332頁。
- (35) 同上、333頁。
- (36) 同上、328頁。
- (37) 前掲『教育勅語への道』、124頁。
- (38) 前掲『森有礼全集』第一巻、326 - 327頁。
- (39) 前掲『学制百年史』、363頁。
- (40) 前掲『教育勅語への道』、138頁。
- (41) 同上、136頁。
- (42) 同上、136頁。
- (43) 同上、137項。
- (44) 前掲『森有礼全集』第一巻、345頁。
- (45) 同上、333頁。
- (46) 山本正身『日本教育史—教育の「今」を歴史から考える』慶應義塾大学出版会、2014年、137-138頁。
- (47) 前掲『教育勅語への道』、145頁。

第四章 伊沢修二

はじめに

まず伊沢修二という人物の一生がどのようなものであったのか、生涯をまとめておく。

伊沢修二は 1851（嘉永 4）年、信濃国高遠に生まれる。幼い頃より学問にはげみ、1870（明治 3）年には高遠藩貢進生として上京し大学南校に入学する。1872（明治 5）年から文部省や工部省への出仕を経験し、1874（明治 7）年愛知県師範学校校長に任命される。1875（明治 8）年よりアメリカへ留学。マサチューセッツ州ブリッジウォーター師範学校で学び、1878（明治 11）年帰国。体操伝習所主幹に任命される。

1879（明治 12）年には東京師範学校校長に就任するとともに、音楽取調掛御用掛も兼務する。1886（明治 19）年に文部省編輯局長となり、1890（明治 23）年頃には東京音楽学校校長、東京盲啞学校校長を務めた。1895（明治 28）年には台湾総督府民生局学務部長心得に任命される。1899（明治 32）年に東京高等師範学校校長に就任し教則を改定するが、翌年大病に罹り校長を辞任。1903（明治 36）年、楽石社創立し、事業の拡大を進めていく。1917（大正 6）年 5 月 3 日、脳出血のため死去する。

以上のように伊沢修二は明治期の教育界において、師範教育、体操教育、音楽教育、教科書の編纂、国家教育、吃音・聾啞者の矯正、植民地台湾での教育実践など、前人未開拓の地を周遊するかのように多岐にわたる業績を残している。

伊沢修二が残した主な著書は『教授真法』（1875 年）、『学校管理法』（1882 年）、『教育学』（1882-83 年）、『視話法』（1901 年）などがある。1958（昭和 33）年には信濃教育会より『伊沢修二選集』が刊行された。彼の生涯を記した文献には、故伊沢先生記念事業会編『楽石伊沢修二先生』（1919 年）、上沼八郎『伊沢修二』（1962 年）などがある。

1. 伊沢修二の生涯

（1）出生とその環境

伊沢修二は 1851（嘉永 4）年 6 月 29 日、信濃国（長野県）伊那谷の小藩、高遠の城下大屋敷町に生まれた。幼名は弥八。兄弟姉妹合わせて 10 人の非常に貧しい家庭であった。父勝三郎は学問好きで、武よりも詩文や絵を好む人物であった。また、豪直で正義を重んじる人物でもあった。母多計は 17 歳で勝三郎の妻となり、夫にはさながら神のように仕え、長男には家長に次ぐ者として心を配り武士の子弟教育を心掛けた。当時の下級藩士は稲作や麦刈り、薪採りなどの労働をしており、その他にも内職として草履・草鞋作りや縄織い・籠編みなども欠かせない生業であった。伊沢家では勝三郎の好みを活かして正月用の凧の絵や鯉のぼりの絵を描き一家の経済を助けていた。このような環境で伊沢は貧しい生活を送りながらも書物を楽しむ日々を送る。

伊沢は 6 歳頃より母方の祖父である内田文右衛門に素読と習字の手ほどきを受けてい

た。やがて伊沢が 10 歳を迎える頃の 1860（万延元）年、高遠藩には藩校進徳館が創設され、ここで漢学や撃剣を学んだ。また、私塾にも通い算術も学んだ。様々な学問に取り組んでいくにつれて伊沢は洋学研究を志すようになる。当時は洋学科の設置はされておらず、多くの翻訳書を繰り返し読み自ら学んでいくしかなかった。伊沢は「西洋の究理に依って種々の発明を試み」⁽¹⁾ ていた。瓦斯を発生させる装置を作ったり、石鹼を作ったりと翻訳書で学んだことに「自ら創意の工夫を加えて」⁽²⁾、学問を楽しんでいた。1867（慶応3）年、高遠藩は幕府の命令により人馬継立などの諸役に任じられ、伊沢も江戸と京都に上る機会を得ることとなる。このとき江戸で英和对訳辞書やウェーランドの経済書を手に入れ、これらはその後独学を進めていく助けとなった。また、京都では蘭学の師となる人物を探し、親戚の紹介で越前福井の藩医であった岩佐純の蘭学塾に通学した。伊沢が帰藩するまでのわずか数か月間であったが、長年の洋学学習の希望を叶えた。

（2）遊学

帰藩してから手に入れた洋書を用い独学を続けていた伊沢は 1869（明治2）年、ついに出郷の志を父に伝え許しを得て、晴れて出京の日を迎える。かつての江戸は東京となり、日本の首都として整備されようとしていた。新政府が日本の近代国家としての再編成のために維新の改革を着々と進めていた頃である。「知識を世界に求め大いに皇基を振起すべし」との国是に則って、まず人材の養成をして海外知識を汲み取ろうという文明開化の姿勢が現れた。このため新政府は教育政策を重要な施策の一環に置き、様々な学校を設けた。

親戚の医師のもとで居候しながら学問を続けていた伊沢も開成学校に入学することを望んだが、何の後ろ盾もなく貧しかったため規定に妨げられて叶わなかった。しかし、中浜万次郎という英語に堪能な人物がいることを小耳にはさみ、さっそく伊沢は門を叩いてしばらくの間中浜万次郎に個人教授をしてもらい学んでいった。

ますます人材を求めることに急であった政府は、1870（明治3）年、全国諸藩から貢進生を招集した。各藩に対し 16 歳から 20 歳までの優秀な青年を推薦するように命じ、これを大学南校で五か年教育の後に政府の役人として登用する計画を立てた。各藩から集まった貢進生は 310 名。高遠藩からは 1 名貢進することになっていた。被選資格にはなるべく横文字のできる者をということでもまず久保讓次という当時慶應義塾で学んでいた者の名前が挙がったが、歳が行きすぎているという理由で不合格となった。そこで藩にもう一人横文字がわかる若者がいるということで伊沢に白羽の矢が立ったのである。

（3）官吏

1871（明治4）年の廃藩置県を受けて貢進生制度も見直され、大学南校は第一番中学と改称されて伊沢はここで幹事を務めつつ改めて学問に取り組むことになる。翌年には文部省への出仕が命じられ、翻訳課及び築造局に勤めることになった。しかしここで「雪投げ事件」⁽³⁾ が起こり、伊沢に大きなショックを与える。これによって「自分のような性質

に偏癖ある者が外交の事に当たればいかなる国家の大事を惹き起こすかもしれない」⁽⁴⁾と、それまで目指していた外交官は自分には不適任であると悟った。そして、今後は職人として国のために尽くす、という新たな目標を定め工学に転ずることを決意した伊沢は、工部省に出仕することになる。

その頃岩倉具視の一行に随った田中不二麿は 1873（明治 6）年米国より戻り「学制」の実現に腐心していた。その主要な計画の中に師範教育の整備があった。すでに第一大学区の東京には東京師範学校が設けられていたが、1874（明治 7）年、東京を除く他の大学区に各一校高等師範学校を設ける計画が実施された。そうしてできた愛知師範学校校長に伊沢が見立てられた。一度志を転じた伊沢はこの話を断っていたが、元々教育事業への関心もあったため⁽⁵⁾再び文部省に入り愛知師範学校長を引き受ける決意を固める。

この頃、国学者森重遠の娘千代と結婚し、共に任地へ赴いている。赴任して学校を訪れたところ修理改築が必要であると感じた伊沢は、工部省での経験を活かし自ら学校の設計に取りかかった。当時はまだ教授法も整わない時代で、国語・漢文以外の教科書が必要とされていた。そこで訓導であった荒野文雄と協力して新しい教授方針の書物を合作した。これが『教授新法』で、早期教育による人間精神の育成にとって必要な教師の自覚と責任を説き、各教科の教授法について述べている。さらにこの教授新法を生かすために師範学校の附属機関として幼稚園のようなものを設けた。ここでは唱歌や遊戯なども教え、明治の音楽教育の基礎を作る伊沢の音楽への自覚と感心がこの頃に萌していることがわかる。

（４）米国へ派遣される

1875（明治 8）年、文部省は小学校教員不足の改善と質の向上のためにアメリカに留学生を派遣することを決定する。文部省からは伊沢が、ほかに慶應義塾から高嶺秀夫、同人社から神津専三郎が選ばれた。伊沢が入学したのはマサチューセッツ州にあるブリッジウォーター師範学校である。米国初期の由緒ある師範学校で、マサチューセッツ州は植民の幕の開かれたところということで米国文明の発祥の地であった。伊沢は当時 25 歳であったがここで若い男女とともに一日 7 時間授業を受けた。米国の師範学校での生活で彼に強い印象を刻み付けたことは、男女合併教育と東洋風の老成主義の自己批判であった。若い男女が同じ教室でともに学ぶ光景に驚くとともに、彼らが若々しく体を動かしている姿を見て、日本にはない光景であると感じたのである。また、ここで音楽教育の必要性を実感したことや、英語の発音の壁に直面したことがのちの彼の教育事業のもととなっている。この二つの壁を乗り越える助けとなるメーソンとグラハム・ベルとの出会いも米国派遣での大きな功績と言えるだろう。

1877（明治 10）年、伊沢はめでたくブリッジウォーター師範学校を卒業した。しかし彼はこれに満足することなくさらに一年間の履修継続を申し出て、ハーバード大学理学部に入学することが許された。ここでは生物学と地質学に力を入れて取り組んだ。

(5) 近代教育の開拓

帰国してからはしばらくの間東京師範学校の「雇」となった。その後文部省学務課兼勤となり、学校長補佐を任され、体操伝習所主幹の兼務を命ぜられ、と次々と役職に任命された。多忙な日々を送りながらも師範教育の教育法を考え、教則の整備に努めた。著述活動も手を抜かず、1881（明治14）年には『学校管理法』、1882（明治15）年には『教育学』を刊行している（上下二冊本、下編は1883年刊行）。

1878（明治11）年に体操伝習所主幹に任命されるとリーランドや坪井玄道とともに、まず体操器械に名前をつけるところからはじまり、人体を学術的に測量するという「活力統計」という概念を作りこれをもとに「新設体操成績報告」を出すなどした。彼が体操伝習所の主幹として任務にあっていたのはわずか1年間ほどであったが、日本の学校体操の基礎を築き上げることに大いに貢献したといえるだろう。体操伝習所を1年ほどで辞することになったのは、東京師範学校長に任命され同校の改革に着手し、さらに音楽取調掛も兼務することになったからである。

渡米中に音楽科目の習得に苦戦し音楽教育の必要性を痛感した伊沢は、帰国前に目賀田種太郎と連名で田中不二麿に建議している。帰国してからも唱歌法取調書などを提出し、これに基づいて文部省学務課の久保田譲は「音楽伝習所設置案」を提出した。財政的な理由で見合わせとなったが、とりあえず調査をするところから始めることとなり、1879（明治12）年10月、音楽取調掛が創設され、伊沢は取調御用掛兼務を命ぜられた。

このように伊沢は幅広い分野で教育改革の中心となっていた人物であると思われる。以下に伊沢が行った近代教育の改革の具体的な内容をまとめる。

① 師範教育の改革

当時の東京師範学校の教育方法は外国の形式的模倣に陥り理論と方法とが分離していた。読書中心の学術知識の伝達に傾き、人に教える方法や真の知識の探求方法は考えられていなかった。そこでまず伊沢は師範教育の目的を「第一には生徒をして真の知識を得しめ、第二にはその教育法を授くるにあり」⁽⁶⁾と見え、教則の整備にあたった。修業年限を延長するとともに、知識の獲得とその伝達を分化させ予科及び高等予科と本科を設けた。これは分科制度のはじめであり、後に森有礼が東京師範学校監督となったときにこれに倣ったとされている。

続いて試業法の改定を行った。従来は試験の予定日が決まっていた生徒たちは直前に試験勉強を行っていたが、「此くの如きは更に学問の爲にならぬ、依って此の弊を打破する必要がある」⁽⁷⁾と考えた伊沢は試験の期日を一定しない試業を設けた。また、全ての試験の合計点によって進級が決められていたため、得意な科目で点数を稼ぎ、苦手な科目を身につけることを怠ってしまっている生徒がいることにも懸念を抱いていた。「小学校教員にしても、或は中学校の教員にしても、何れも皆普通教育に於ける教師であるからして、或程度以上に偏寄っては其職務を完了することができぬ」⁽⁸⁾と考え、各学科修了後

に行われる試験において一科目でも 60 点以下があると進級・卒業ができなくなるという非常に厳しい制度を設け、学力の偏りを防ごうとした。

最後に簿冊の整理である。学校が「着実に永遠にこれを経営して、漸次に改善発達することを要するならば、学校の事業成績を如何様に分類し、これを如何程まで記載して、以て他日の参考に供すべきか、否他日のみならず、日常の事務を式形に於いて確実に保存し得るかということは誠に一の大問題である」⁽⁹⁾と考えていた伊沢は在學生徒経歴明細書、毎月課業出席表、課業出席調査簿、各級出席平均百分数一覧表、試業評点調査簿、試業評点一覧表、活力統計表を整理し保管することを定めた。この後文部省でも学校における簿冊の必要性を認め、全国の学校にこれを備えさせ、漸次経営状態が改善したため、やがて小学校に至るまで立派な簿冊を有するに至り、これを閲覧すればその学校の過去、現在を充分に察知することができるようになった。

以上のように東京師範学校において伊沢は真の知識を正しく教え伝える能力を身につけた教育者の育成のための教育制度を打ち立て、また学校経営のために必要な仕組みも作り出していったのである。

② 体操教育

1878（明治 11）年 10 月に体操伝習所主幹に任命されるとリーランドや坪井玄道とともに体操教育の重要性や学力との関連を学術的に示そうと尽力した。

在任期間はわずか 1 年間であったが、辞任する一か月前に提出した長文の報告書「新設体操成績報告」に彼の体育観と体育創業の功が結晶している。この報告書では、数章に渡り調査の結果を報告することにより、実施した体操法が教育者の育成においても良い作用をもたらすことを示している。また、その中で

心力の長じて特に知戦に優なるを賢人知者と言ひ体力の長じて専ら力闘を能するを猛将勇士と称す。この二力能く兼備して常に他を制し会いて他に制せられざる者は即ち上等の位置を占めるの人物なり。

普通教育の目的とするところは賢人知者を造成するにあらずまた猛将勇士を陶冶するにあらず唯一般人民の心体二力を養成して国家無事の日在りては恒心あるの良民たり。一旦事あるに当たりては報国心あるの良士たらしめんとするに在るのみ⁽¹⁰⁾。

というように、心力・体力の両方を育成することの重要性も述べている。

③ 音楽教育

伊沢修二の自伝『教界周遊前記』において伊沢は、「従来の日本人には美術的の教育が欠けておった、勿論音楽、絵画、彫刻等の専門的教育はあったのであるが、普通の士人教育にはそれがなかった、故に我々は何等美術的の素養が無い為に、文明人に卑しめられる

ことがあった」⁽¹¹⁾と述べている。江戸時代には遊芸としてさげすまれてきた音楽⁽¹²⁾などの芸能方面の教育は、伝統的な武士中心の教育においては軽視されていたためであると考えられる。

さらに東洋の音律と西洋の音律とは全く異なるため日本人に西洋の音律を解することは困難であった。留学中に交流があったとされている金子堅太郎は、「ある日我々留学生を招き唱歌を謡うて聞かせたれば列席したる学生は皆その幼稚なるに驚きて大笑したり」⁽¹³⁾と回想しており、学科の成績は常に優秀であった伊沢が音楽の学科に苦戦していた様子がうかがえる。見かねたボイデンは特別に音楽を免除しようとしたが、伊沢は潔しとしなかった。政府から選ばれて留学した以上全科を修めて帰らねば、という彼の負けず嫌いな個性によるものだろう。

このような体験を通して伊沢は音楽教育の欠くべからざることを痛感し、音楽教育の必要性を説いた。目賀田種太郎との連名にて提出した「学校唱歌に用ふべき音楽取調の事業に着手すべき見込書」の中で、人間の高尚なる情操と体力の発達には、音楽や唱歌の功によるところが大きく、日本の文化もこの面で充実させるとともに、外国交際上、国学を興さねばならないと強調している⁽¹⁴⁾。

1879(明治12)年に音楽取調掛が設置されると、東西二洋の音楽の折衷に着手すること、将来の国楽を興すべき人物を養成すること、諸学校に音楽を実施して適否を試みることに重点を置いて音楽教育の確立に着手していった。それまでの三線、尺八といった邦楽和楽器から、オルガン、ピアノ、バイオリンなどへの移行こそが唱歌教育の主眼でもあった。しかし楽器が行き届いていない状態で器楽演奏の音楽教育を実施することは不可能であるから、当面は楽器は教師だけが弾けば良いとされ、声の音楽としての「歌うこと＝唱歌」が必要とされたのである。

伊沢はアメリカでのメーソンの唱歌教育をモデルとしてそれを日本に導入しようとしていたため、この西洋音楽導入の方針にはメーソンの音楽思想が大きく関係している。欧州で学校教育に適する曲を集めていたことで資料も体験も豊富であったメーソンを雇い入れた、彼とともに音楽用語から一つひとつ作り上げていき、どのような曲を唱歌として取り扱うべきであるかを吟味していった。日本の雅楽及び俗楽をメーソンに聴かせたところ、日本の曲は不思議なほどスコットランドの曲に似ていると言ったため、スコットランドの曲を採用したのも少なくはなかった。『蛍の光』や『思い出づれば』などがその例で、あくまで日本の民情に沿った曲を採用していったのである。

いよいよ曲に歌詞をつける段階までたどり着いたが、これが大問題であった。単に歌を付けるのではなく、取調掛の要求により曲意に合った歌を作らねばならず、さらに歌詞の句数字数といった具体的な音律的側面にも配慮しなければならなかった。こうした配慮に呼応できるのは、言語に精通している者でなければならず、かつ唱歌が教育現場で扱われるものである以上教育的配慮も可能な人物でなければならなかった。伊沢はこのような人物を探し、稲垣千穎、加藤巖夫、里見義に歌詞をつけさせていった。彼らは教育者として

国語教育に携わっていたもので、和学に通じた国学者とも言える。

こうして 1881 (明治 14) 年には、天皇陛下の東京女子師範学校への行啓にあたり本科生徒と付属小学校生徒の唱歌が立派な出来栄を示した。さらに西洋の管弦楽を親しませる取り組みをしたり、音楽教育が徳育上の効果も大きいことを主張したりと、音楽教育の普及に努め、翌 1882 年には「音楽取調成績報告書」を公表するとともに大演奏会を開いた。1885 (明治 18) 年、音楽取調掛は昇格して音楽取調所となり、さらに 1887 (明治 20) 年には官立東京音楽学校に昇格する。伊沢は最初の校長に任ぜられた。1891 (明治 24) 年に退職するまで、伊沢は明治国楽の創建者として音楽教育の設計・構築に尽力した。

(6) 検定教科書の編纂

1880 (明治 13) 年 3 月に文部省に編纂局が設けられ、教科書取調掛を設け小学校規則中の教科書の調査を始めた。初期の翻訳教科書から脱し、民権運動を防ぐ為の手段であった。この年の 10 月、西村編輯局長から師範学校長としての意見を求められ、この時初めて伊沢は教科書に関わる。そして高嶺秀夫と連名で「教科書編纂ニ付意見書」を提出した。伊沢は、愛知師範学校長時代から一般に教科書の持つ教育上の重要性について理解しており、市販の教科書よりも安くて内容の優れたものを作らなければということが素志となりつつあった。

伊沢は 1884 (明治 17) 年 9 月に文部省調査課長として、編輯局兼勤となった。この当時の民間の教科書は、一定の方針が定まっていなかった。そこで伊沢は、編輯局は標準的な教科書の編纂出版に全力を注ぐ事を決心する。1886 (明治 19) 年、伊沢は森文部大臣に対して、まず刻明な意見書である「教科書ニ付文部省編集局長意見」を提出した。そこで伊沢は「普通教育の要領」と「教科書編纂印行供給案」の二部構成で、森考案の事務要領・編纂例規を押しすすめていた。

その中で、伊沢はまず普通教育の整備と充実を、国家の為すべき事業であると規定し、同年 4 月の「小学校令」に基づきながら、父母の責任や区長村・府県・文部省などの教育義務について説いている。この時彼の頭に浮かんでいたのは、先年地方巡視の時に目撃した、寒村僻地や極貧地方の窮民の実情であったのではないかと思われる。

区町村では、授業料と寄付金を公費で補って、学校を維持する責任があり、府県においては、教員と教科書を「車ノ両輪」と考え、府県地方税によって教員供給を定める原則に立って、教科書供給の方針を検討すべき責任がある。また文部省をしては、「至善至美ナル」教科用図書自ら編纂供給するとともに、民間出版の教科用を検定することを義務としなければならない、とした。例えば極貧地方において小学校易科教員給料を含む小学校経費を地方負担とする限り、政府はせめて教科書は無代価にするか、低価格のものとするべきである、とした。教科書の供給の方法も、編輯局やその出張所から原価で各府県に送り、群吏や戸長の手を経て配布し、定価との差額を学校資本金の一部に充てると同時に、偽版を防ぐ手段とする、と提案した。即ち、地方人民の負担軽減と、教科書の供給の国家

的対策の必要、これが伊沢の立論の基調であった。森はこれを快諾し、伊沢は『読書入門』と『尋常小学校読本』の編纂に着手する。1886(明治 19)年以降に出版された図書は、「読書入門」及び「尋常小学校読本」合わせて8冊、『高等小学校読本』全8冊他13種となった。これらの教科書の採用は、3府28県となり、計画は軌道に乗っていた。

このように国家と子弟のためにする父母後見人の教育義務を強調したり、貧富の差に応じた学校教育を強弁するといった特有の教育経済説は、伊沢の「貧士」の体験と貧富の不公平に対する自覚があったからなのではないかと考えられる。

(7) 国家教育社の創設

森有礼と同様に伊沢も、日本は世界においては第三等国であり、第二等国まで進める為には国家的教育が必要であると考えていた。伊沢は1890(明治 23)年2月、「忠君愛国ノ元氣ヲ養成煥發」し、「国家教育ノ本義ヲ講明シ其主義ヲ貫徹」するという目的を持ち、国家教育社を設立した。当時の論争は国家主義と非国家主義を拠点にして展開され、伊沢は教育が国家主義に基づくべきであることを主張した。伊沢の国家主義的立場は、まず当時の指導的な日本人たちに共通する国権意識に動機付けられていた。それは、言い換えれば、対外的危機感によって強められた防衛的感情である。封建武士の一員であった伊沢は、若くして開国と維新を体験し、比較的早く「日本国」を意識していた。米国の高度な文物との接触も、この意識を高めたに違いない。そこで伊沢は国家教育社を創立し忠君愛国を教育の中心にしたうえ、修身においては忠愛孝悌を推進した。

国家教育主義として伊沢は、国民教育に対する国家的保障を国家に要求した。この根本にある基調は1889(明治 22)年から1890(明治 23)年の時点で最も精神的に高まった国民的統一意識、つまり国権意識に基づく富強主義だった。国家教育社は、創立以来わずか一年で社員は5,600人以上となり、賛助員も大木喬任、大隈重信などの名士が60人以上もいた。

その事業内容は主に出版による啓蒙宣伝活動であった。まず機関紙として『国家教育』を発行して主義を宣伝した。この雑誌は天皇や皇族の記事を掲げて、国家教育の根源を示そうとしていた。しかし社員が増えて行くことにより教育団体という枠を超え、政治を脅かす存在になったことにより、当時の井上毅文政の箝口訓令の発布で、教員の政治的活動の禁圧の方針が示され、衰退していく。後に、大日本教育会と合わさり「帝国教育会」となる。

(8) 台湾教育の実践

日清戦争の戦局が明らかになった1895(明治 28)年の初頭から、日本は台湾統治を開始した。伊沢は台湾で最初の学務部長として、初期の台湾教育の基本方針などを定め、植民地教育の基礎を築き上げた事で知られている。そして「日本最初の植民地台湾における教育方針の主たるものは、同化政策であった」⁽¹⁵⁾と述べるように、伊沢は初めから「日本

語による同化」を目指していたのではないかという説もある。

伊沢は、台湾に赴く前の樺山資紀に働きかけ、学務長心得として台湾に渡った。伊沢は、台湾での教育方針を定めた際に

- ① 彼我思想交通ノ途ヲ開クベキ事。
- ② 文教ヲ尊ブノ主意ヲ一般人民ニ知ラシムベキ事。
- ③ 宗教ト教育トノ関係ニ重キヲ置クベキ事。
- ④ 人情及風俗ヲ視察スベキ事。

の4点を挙げた⁽¹⁶⁾。これらには、国語(日本語)教育を重視し、意志の疎通を図り、文教や宗教を重視し、民心や風俗理解した上で、教育行政を行うという「一視同仁」的思考があったと思われる。学務局を設置し、生徒を募ったが、生徒は思ったようには集まらず、10日足らずで学務局は大稻埕から芝山巖に移転した。芝山巖はかつて学堂があり、学校を開くのにはふさわしい場所であった。1895(明治28)年7月16日から地元の生徒6名を集めて、芝山巖学堂での授業が行われ、台湾における植民地教育が始まることになった。しかし彼の上京中に「芝山巖事件」⁽¹⁷⁾が起きる。

この件で心を痛めた伊沢は、より一層台湾教育の思い入れを強くした。この頃には伊沢は「台湾学事施設一覧」に教育制度の構想をまとめており、緊急の課題(講習員の育成と日本語の伝習)と時間を要する課題(国語学校、同付属学校、師範学校)とに分けて教育事業の展望を組み立てていた。このような構想を基に、台湾の近代教育は始められることになった。

まず1896(明治29)年には、総督府の直轄学校として台北に国語学校、全島各地に14カ所の国語伝習所を開設した。いずれも官費によって維持される学校で、授業料は徴収していなかった。国語学校は、日本人と台湾人の通訳を養成する語学部と国語伝習所の日本人を養成するための師範部とからなっていた。又、国語伝習所は、すでに漢学を学んでいる台湾人に日本語を教え、各行政機関や軍隊の通訳を速成する甲科と初めて教育を受ける台湾児童に日本語のほか、読書・作文・算術などの初等教育を受ける乙科とに分けられた。

(9) 特別支援教育活動

① 盲啞教育—東京盲啞学校—

1890年(明治23年)の6月6日、伊沢は音楽学校長の他に、東京盲啞学校長を兼ねることになる。伊沢は視話法によって、聾者に矯正を行っていた。聾啞者発音法は、ドイツのハイニッケの創始して以来、パリのド・レペイの手真似法とともに欧米で流行っており、米国ではハイニッケの発音法が盛んであり、それを応用して口話法を日本に伝えたのが伊沢だった。又、盲教育についても伊沢は教員石川倉次に命じて「訓盲字」を工夫させたが、これはフランス人ルイ・ブライユの訓盲点字ウィ仮名に適用したもので、今に至るまで全国唯一の訓盲字となっている。

② 楽石社

このような経験が晩年の彼を支えるものとなる。1903（明治 36）年 3 月、伊沢は小石川の自宅で「楽石社」を創設した。伊沢は元来小石川区に居住していたため、「礪川」の礪という字に因んで「楽石」としたといわれる。伊沢は米国留学によって得た視話法や英語、さらに 40 歳以後習得した中国語、台湾語の教授とその研究に重きを置いて、壮大な教案を作成し、さらに方言・吃音・聾啞者の矯正を附帯的事業とした。これはまさに伊沢の半生の集大成といえる。

最初に集まった生徒はわずか 7 名であったが、軽度の吃音であれば 3 週間で治してしまうという情報が新聞に報道されたことにより、希望者がどんどん増加していった。その後、内務大臣からの助成金一千元を下づけされたことにより、明治末年から大正初年にかけて楽石社は飛躍的發展を遂げ、東京私立の小学校の吃音自動を無料診査し、放課後矯正をしたり、貧困者吃音無料矯正規則を制定し実行したりするなど、慈善事業的団体としての性格を持つようにもなった。伊沢自身も 1900（明治 33）年 2 月の帝国議会で感化院⁽¹⁸⁾の「児童保護」的機能を主張するなど、早い段階から児童福祉的な見解を示していた。1917 年（大正 6）年 5 月 3 日、脳出血で伊沢は亡くなった。

2. 伊沢修二の教育思想

（1）西洋への思い

まず伊沢は生涯を通してどのような思想を形成していたのかについて示す。伊沢は、15、6 歳の頃から「身は漢学の校舎に在りながら、専ら思を和洋二学に馳せた」⁽¹⁹⁾と述べているように、西洋学問に大きな関心を持っていたが、明治維新以前、彼が 17 歳の頃初めて江戸の出た際には、「徳川家の為に死する覚悟であった」⁽²⁰⁾とある様に、幕府に対しての忠誠意識に満ち溢れていた。儒学、国学の教養、洋楽の知識を身につけていた伊沢は、維新をきっかけに「徳川家」から「皇国」へ、近代国家に建設に向けて新たな国民意識に目覚めていた。

（2）思想形成

また、かつて伊沢が司法省と問題を起こし、謹慎中だった時、当時の文部省の御雇教師のオランダ人のベルベッキ⁽²¹⁾から『ゼ・チャイルド』という書を贈られた。その書には、フレーベルの主義を幼稚園の事に応用した事が書いてあり、伊沢はこの本に大変興味を持った。この本は、後に官立愛知師範学校長であった伊沢が同校教員の荒野文雄と合著した「教授眞法」にも影響を与えており、さら当時日本に来ていた、ペスタロッチ主義のページの教科書からも影響を受けていた。

ペスタロッチ流の智徳体の三育主義の考え方は、伊沢の教育思想に大きく影響を与え、後のアメリカ留学を経て、伊沢の教育観は彼の著書である『教育学』からも見ることがで

きる。同書の冒頭で伊沢は、

教育トハ何ソヤ曰ク完全ナル人物ヲ養成スルノ術ナリ人物即チ人トハ何ソヤ身體ト精神トノ二者ヨリ成立シテ其靈蕃物ニ長タルモノナリ今之ヲシテ完全ナル人物タラシメンニハ其心力と體カトヲ育成スルノ術即チ教育教育ヲ施サハル可ラス⁽²²⁾

と述べている。

(3) 「完全ナル人物」

伊沢にとっての「完全ナル人物」の養成とは、伊沢の「国民」形成論の中核を担うキーワードである。伊沢は、世界の第三等国であった日本が第二等国になる為には、「富国強兵」を担う「国民」を教育しなければいけないと考えていた。その上で伊沢は、アメリカや西洋から学んだ音楽、体育教育を、維新後の天皇制国家体制に合わせて、伊沢らしさ、明治の日本らしさを出し、変化させていき、愛国の心情を唱歌によって育もうとしていた。又、「学制」より軽視されつつあった、体操教育を振興する事で、究極的には、「忠君愛国」な「国民」＝「臣民」を作り出そうと考えついたのではないかと考えられる。

3. 総括

以上のような思想を形成しつつ、伊沢が何を思い具体的にどのような教育を実践していたのかについて述べる。

伊沢修二は明治期の教育界において、師範教育、体操教育、音楽教育、教科書の編纂、国家教育、吃音・聾啞者の矯正、植民地台湾での教育実践など、今まで誰も手をつけて来なかった多くの分野に業績を残した人物であったと言える。又彼が近代教育に与えた影響は非常に大きかったのではないかと考える。

彼がこの国に遺そうとしていたものは何なのか。伊沢にとって大きな転機となったのは、1875（明治 8）年よりアメリカのマサチューセッツ州ブリッジウォーター師範学校への留学だったのではないかと考えられる。この留学は、伊沢の価値観を変えるものだったのではないだろうか。当時の極東の第三等国であった日本から来た伊沢少年が当時の先進国であったアメリカを見て、日本が、日本の教育がいかに遅れたものだったのか、五感で感じたのではないだろうか。

この経験から、伊沢は、この留学で感じた日本の問題点を積極的多様な面から積極的に解決しようと働きかけた。「完全ナル人物」を日本国民に求め、世界の第三等国であった日本が第二等国になる為には、「富国強兵」を担う「国民」を教育しなければいけないと考えた。究極的には、「忠君愛国」な「国民」＝「臣民」を作り出そうと考えついたのではないかと考えられる。

また師範教育、音楽教育、台湾での教育、吃音矯正には言語という面で共通しており、日本語という言語の発達においての貢献も評価出来るのではないかと考えられる。

以上の事から伊沢は、世界の第三等国であった日本を第二等国にする為の全日本国民教育に尽力した人物であるのではないかと考える。

〔註〕

- (1) 故伊沢先生記念事業会、伊沢修二君還暦祝賀会『伝記叢書 23 楽石自伝教界周遊前記』大空社、1988年、5頁。
- (2) 同上。
- (3) 九段坂上で雪投げをしていた第一番中学の生徒たちに巡査が往来妨害として罰金を科したが、これに対し彼らは人通りも少なく往来妨害にはならないと対抗した。そこで伊沢は幹事として警察へ行き、署長や司法省警保局を論破して非を認めさせたが、これに司法省がおさまらず「成法を誹議した」として伊沢に罰金十円を科した、という事件である。
- (4) 前掲『伝記叢書 23 楽石自伝教界周遊前記』、19頁。
- (5) 教界周遊前記において「雪投げ事件」の謹慎中に文部省の御雇教師ベルベッキから贈られた『ゼ・チャイルド』を読んだからだと述べている。フレーベル主義を幼稚園に応用したことが書かれたもので、これを読んで西洋の教育はなかなか面白いことだと関心を抱いていた。
- (6) 前掲『伝記叢書 23 楽石自伝教界周遊前記』、44頁。
- (7) 同上、47頁。
- (8) 同上。
- (9) 同上、48頁。
- (10) 同上、53頁。
- (11) 同上、71頁。
- (12) 奥仲康人『国家と音楽 — 伊澤修二がめざした日本近代 —』春秋社、2008年、109頁。
- (13) 同上、136頁。
- (14) 前掲『伝記叢書 23 楽石自伝教界周遊前記』、73頁。
- (15) 呉宏明「日本統治下台湾の日本人教員」(『日本教育史論叢』思文閣出版、1989年、所収)。
- (16) 台湾教育会編『台湾教育沿革誌』1939年(複製、青史社、1982年)、7-8頁。
- (17) 1896年1月1日、元旦の拝賀式に出席するため、芝山巖を出た一行に約100人の抗日ゲリラが襲い掛かり、6人の教師と用務員の小林清吉の計7人が惨殺され、非業の死を遂げる井沢と教師の山田耕造が日本に一時帰国した間の出来事だった。
- (18) 非行少年や非行少女の保護・教化の目的で設けられた施設。
- (19) 伊沢修二還暦祝賀会編『楽石自伝教界周遊前記』国書刊行会、1912年、3頁。
- (20) 同上、7頁。
- (21) 開成所以来、日本の学校に勤めた人物。
- (22) 伊沢修二『教育学』国書刊行会、1980年、1頁。

第五章 嘉納治五郎

1. 嘉納治五郎の生涯

(1) 生い立ちと学び

嘉納治五郎は、1860（万延元）年10月28日に嘉納次郎作と定子の三男として、摂津国菟原郡御影村の酒造を業とする旧家に生まれた。父は近江の日吉山王社（現日吉大社）の社家生源寺家の出身であったが、若いころから漢学や絵画に秀で、諸方を遊歴する途中、灘の酒造家、嘉納次作の家に逗留していた際に、『論語』の講義をしたことが縁となり、次作の長女、定子の婿養子となった。次作は次郎作に家督を継がせたが、次郎作は次作の没後それを辞退し、自分は後見の役を務めるとして、次作の実子である良太郎に酒造業を譲り、自分は別に嘉納家を立てた。次郎作は幕府の用達として忙しく働いていたために、ほとんど家にはいなかった。

母は躰に厳しい人物で、また、彼女の他人のために尽くす姿勢が嘉納のその後の人生に大きな影響を与えたようである。以下、嘉納の母に関する述懐である。

母ハ実ニ慕ハシイ又恐イ人デアッタ。不断ハ誠ニ可愛ガッテ呉レタガ、何カ間違ッタコトヲシタトキハ飽クマデ咎メ、本当ニ悔悟スルカ、少クトモ悪ルカッタト云フコトヲ自白スルマデハ赦シテ呉レナンド。…今一ツヨク覚エテ居ルコトガアル。其ハ母ガ常ニ他人ノ為ニ自分ヲ忘レテ尽スコトデアアル。誰ニカウシテ遣ラウトカ彼ニカウシテ遣ラウトカ、誰ガ氣ノ毒デアルトカ、ヨク心配シテ居ッタコトヲ覚エテ居ル⁽¹⁾。

父は山本竹雲という儒学者を迎え、治五郎が5歳の時から習字と経書の素読を習わせた。後に母が亡くなり、当時9歳の嘉納は東京へ移った。そこで両国にあった生方桂堂の主宰する成達書塾に入塾した。生方は漢学書道の先生であったが、維新後に文明開化の風潮が社会に浸透し、青少年の間にも洋学への関心が急激に高まっていく時勢を洞察していたため、嘉納に漢学書道と併せて英学を勉強するように勧めた。そこで神田にある箕作秋坪の三又学舎に通うこととなった。

12歳の時、育英義塾に入学した。ここでは親元を離れて初めて寄宿生活に入った。翌年には官立外国語学校英語部に入学した。英学は、当時大学での諸学を研修する上に必須の前提とされていたためである。1875（明治8）年、官立開成学校に入学した。ここでは貢進生あがりのつわものが揃っており、幼少より体格が小さいために抱いていた嘉納の悩みはより深まった。

(2) 柔術の習得

1877（明治10）年、嘉納は東京大学文学部に入学した。専攻は、文学部に置かれていた

政治学、理財学であった。同じ時期に、嘉納は本格的に柔術を志したものの、師匠は見つからなかった。この時、嘉納は柔道創始の手段として柔術を修行したのではなく、虚弱体質を鍛錬しようとして柔術修行を志した⁽²⁾。

のちに嘉納は日本橋人形町で八木貞之助に出会った。八木に柔術の教を請うと、福田八之助を紹介された。福田はかつて幕府の講武所で世話心得を務めた人物で、天神真楊流の柔術を教えていた。福田の没後、嘉納はさらなる修行を求めて福田の師であり天神真楊流の流祖、磯又右衛門の高弟磯正智に入門した。嘉納は磯から「形」を学んだ。磯の没後、嘉納は幕府講武所の起倒流柔術師範、飯久保恒年に就き、起倒流柔術も習得した。当時の柔術については以下のものであった。

従来の柔術は、多くの流派があつて、中には喧嘩や乱暴のもとになったり、またその修行の方法において、危険をとまなうものがあつたりして、一般に柔術という名称から暴力を連想するきらいがあつた。時代とともに、柔術が武術としての価値を失い、柔術家によっては、これを生活の資として使用するようになり、世間一般は、見世物として扱うようになった⁽³⁾。

また、当時の柔術についておよび柔術から嘉納が見出した事柄について嘉納は以下のように語っている。

当時は、明治維新の直後であつたので、一時ではあつたが、武術の道場は殆ど皆閉じられて居て、さういう稽古をしようと思つても、教へる場所が甚だ乏しかつた。で、私は自分で一つの道場を起こそうと決心して、色々考へてみた。昔は、専ら武術として稽古したものであるが、これは体育としても、なかなか有益なものであるし、精神修養の方法としても貴いものである。又その技術の研究に伴つて、人間の実生活に応用できる原理が分かるようになってくる。さうしてみると、これは昔のやうに、単に武術としてばかりでなく、武術、体育、精神の修養、世に処する方法のこと兼ねた修行として教へたならば、一層値打ちのあるものであらうと考へるに至つた。そこで、従来の教へ方にも種々改良を加へ、最早一の術としてでなく、一の道として教へるやうにした。さうして、その道に基づいて攻撃、防御の方法、身体鍛錬の方法、精神修養の方法、その他色々のことに互つて指導すべきであると信じ、明治十五年に講道館を創設して、それらのことを教へ始めたのである⁽⁴⁾。

ここからわかるように、柔術は、当時は廃れていたが、嘉納は身体鍛錬のために柔術を習得した。その中で技術のみならず、精神修養の効果も見出し、柔道として教えたいと思うようになったのである。

(3) 講道館設立

1881 (明治 14) 年に東京大学文学部を卒業した嘉納は翌年、学習院に研究科が設置されるのと同時に、学習院に在職の一友人から就職の勧誘を受けた。講師を委嘱され政治経済科で講義をすることになった。また同年には下谷区北稻荷町永昌寺にて講道館柔道を創始した。講道館に入門する者は必ず誓約しなければならない「五箇条の誓文」というものがあった。それは、技術の遺漏なきことや途中で修行をやめないことが盛り込まれていた。講道館創始時に誓文し署名した者は 9 名であった⁽⁵⁾。

講道館柔道の実力を世に周知させ社会的普及をみるには多少の時間がかかった。しかし、撃剣および柔術の奨励と技能優秀者を警視庁に採用するという目的で、第一回警視庁武術大会が 1885 (明治 18) 年に開催された。それ以降の武術大会において講道館が勝利するようになったことでその名声が知れ渡るようになったという⁽⁶⁾。

(4) 学習院での役職と初めての欧州視察

その頃、学習院において嘉納は谷干城院長の信任を得て、若くして学習院幹事兼教授となった。翌年には後任院長に就任した大鳥圭介からさらに厚い信任を受け、学習院教授兼教頭となった。やがて大鳥が院長の職を去り、三浦梧楼が新院長になった。そして三浦と嘉納は徐々に対立するようになっていった⁽⁷⁾。1889 (明治 22) 年、嘉納と職を共にすることに耐えかねた三浦は海外視察を嘉納に提案した。嘉納が希望すると返答したため、教授の職はそのままに教頭を免ぜられ、宮内省御用掛として欧州に派遣されることとなった。

1890 (明治 23) 年 7 月までベルリンに滞在し、その後は南ドイツ、スイス、オーストリア、ロシア、スウェーデン、デンマーク、オランダ、イギリス、フランスを訪れた。この時、往路の途中に上海や香港に、復路の途中ではカイロやサイゴンなどの都市も訪れた。この欧州視察で嘉納は意外にもキリスト教が形骸化していたこと、ヨーロッパの国々は一見、華やかそうであっても人々の暮らしはとても質素儉約であったことに驚いた。また知識や能力の面では、彼らは日本人よりも知識が多いことは確かであるが、それを利用し応用することにそれほどたけているようには思えないと感じた。

(5) 中学校・高等師範学校校長時代

嘉納は 1891 (明治 24) 年 1 月に欧州視察から帰国すると、4 月に文部省参事官になり 8 月に竹添須磨子と結婚した。同月に第五高等中学校長に任ぜられ熊本へ単身赴任となった。熊本での校長生活は 1 年半余りと短い期間となるが、嘉納は柔道部を創設したり、ラフカディオ・ハーン⁽⁸⁾を島根県の中学校から招聘し、英語と英文学を教えさせたりするなど、新しい取り組みを導入していった。また、政府財政の都合上第五高等中学校廃止の議論が持ち上がった時、嘉納はこれに反対し意見書を提出した。その内容は、教育の中央集権化を批難し、高等中学校は大学の予備校的性格を持つのではなく、能力のある者の大学進学を助け、それ以外の者には地方にとどまって職業に就くための教育をする場である、と主

張している。

1893（明治26）年1月第五高等中学校長を退任し、文部省教科書検定課長として教科書検定不正事件の後始末及び学制改革に取り組んだ。当時の嘉納の学制改革に対する考えは「学生は、なるべく早く社会に出て実際に担当する仕事に適応しなければならない」⁽⁹⁾ というものであったが、改革に移る間もなく同年6月に第一高等中学校長兼文部省参事官に就任し、9月に高等師範学校長に就任したのであった。高等師範教育はその後1920（大正9）年の退任まで26年間に渡り嘉納が取り組んでいく問題となる。その26年間は大きく3期に分けることでできる。第1期は1893（明治26）年9月から1897（明治30）年8月、第2期は同年11月から1898（明治31）年6月、第3期が1901（明治34）年5月から1920（大正9）年1月である。

第1期である1893（明治26）年に高等師範学校長に就任した当時から嘉納は、高等師範学校は中等教育の教師を養成する唯一の専門学校であり、中学校の教員のみならず師範学校及び高等女学校の教員を養成する機関としての責任を理解していた。そのために学校規模があまりにも小さい現状や、日本の教師養成機関としてあまりの貧弱さに落胆し改革を決意した。当時、文学科・理化学科・博物学科の3科に対し生徒90人程、教授は僅か25人しかいなく⁽¹⁰⁾、予算も貧弱であり、日本の中等教育教員養成の根幹を担うにはあまりにも不十分であった。また入学生も尋常師範学校の卒業生だけでなく、中学校からも是非取るべきであり、特徴が異なる人間が混じりあって教育することに意味があると考えた。

まず嘉納が取り組んだのは校風の刷新である。「形式に墮して精神を失わんとする当時の校風を刷新せんとし、二十八年七月に新たに学生寮仮規則を定めて従来の軍隊分団組織を廃するに至った」⁽¹¹⁾とあり、ほかにも1894（明治27）年4月に学科を従来の文学科・理化学科・博物学科から文科と理科に改め、修業年数を4年間に延長し研究科を設けることなどを盛り込んだ「高等師範学校規則」の改正に尽力し、入学資格を尋常師範学校の卒業生のみから尋常中学校の卒業生も可能とした。

しかし、1897（明治30）年8月に文部省次官の人事を巡り対立した結果、校長を解任となった。けれども文部大臣が変わり次官も変わったことから11月には再び校長となったが、翌年1月に内閣が変わり、嘉納は6月から文部省普通学務局長を務めることとなった。局長時代は1年あまりの短い期間であったが全国各府県に一校以上高等女学校を置くことを定めた「高等女学校令」の改正や、高等師範学校の文科を教育学部・国語漢文部・英語部・地理歴史部の4つにし、理科を理科数学部・博物学部の2つに細分化し専門性を高めることを行った。また教育者にも軍人と同じように特殊の勲章制度をつくるように主張した。嘉納は再び次官と教育問題に関して激しく対立し、1889（明治31）年11月に非職とされた。

（6）清国からの留学生教育

時は戻り1896（明治29）年、嘉納は清国が初めて日本に送ってきた留学生を受け入れる

こととなった。その経緯は、文部兼外務大臣西園寺公望が高等師範学校長である嘉納に教育を委託したことであった。神田三崎町に塾を設け教師数名を聘して日本語および普通科の教授を始めた。これがその後 13 年間に渡り行われる嘉納の一大事業の始まりであった。

1899 (明治 32) 年に亦楽書院と命名し、留学生の一大受け入れ口となった。1902 (明治 35) 年 1 月に亦楽書院を拡大し、牛込区西五軒町に弘文学院を創立した。その後宏文学院と改称し 1906 (明治 39) 年時には卒業生 1,959 名、在学者 1,615 名と大規模な教育の場となっていた。この年を境に留学生は減少し始め、1909 (明治 42) 年に宏文学院は閉校となった。清国からの留学生数はのべ約一万三千人、宏文学院はその内約八千人を送り出したのでその役割の大きさがよくわかる⁽¹²⁾。宏文学院での教育は当時の留学生教育の主流が速成教育であったのに習い速成教育を行っていた。その理由は清国が速成教育を要求していたのと、日本の明治初期の教育が速成教育だったことを知り、自分たちもまたこの方法が自国の新文化啓蒙にもっとも適切であると考えたからであった⁽¹³⁾。しかし、嘉納は留学生に長期・速成教育の両方を併用した。なぜなら国を引っ張る人材はしっかりと基礎を固めた人間であると嘉納は考えたからであった。

(7) 高等師範学校長時代

1901 (明治 34) 年 5 月嘉納の高等師範学校長の第 3 期が始まった。まず取り組んだのがそれまで体操一科目しかなかった体育に武道・スポーツを採用しようとした。これは嘉納自身の経験から、体育に教育上大切な要素が含まれていると判断したからであった。1902 (明治 35) 年に修身体操専修科を設け体育教師の人格向上を目指し、1915 (大正 4) 年に高等師範学校規則を改正し文科・理科・特科の 3 つとし、特科の内容は体育を専門的に学ぶ科として修業年数は 4 年、単に体操・スポーツを学ぶだけでなく、教育・倫理・生理・解剖・柔道・剣道も含めた教育者としての体育専門家を養成することを目標とした。

嘉納が第 3 期で最も力を入れたのが、高等師範学校を大学に格上げするというものであった。明治後期から大正にかけて東京大学と高等師範学校は教育内容を巡り対立が深まり、東京大学派と茗溪会⁽¹⁴⁾との抗争は大きくなっていった。その結果、高等師範学校廃止論が持ち上がり一般大学に特別な教育を施せばそれで十分ではないかや、特殊な師範学校の環境によって偏った教育がなされるといった批判がある中で、嘉納は奮闘していた。その流れの中で嘉納は、メンバーを務めていた臨時教育会議 (1920 年の第 19 回会議) の場において、東京高等師範学校の師範大学への格上げを主張した。「大学令」が 1919 (大正 8) 年に交付され、東京高等商業学校が東京商科大学になるなど、東京高等師範学校を大学にするには絶好のタイミングであった。しかし、嘉納は大学昇格を主張するために校長として力を発揮するのではなく、1920 (大正 9) 年 1 月依願退職する。その理由は、文部省との間で大学昇格問題に関していざこざがあったのではなく、教育上の問題を考える上で世界の趨勢を知ることは大切であって欧米諸国を訪れたいという思いや、講道館の内なる発展を支えたいとの考えであった。

(8) オリンピック招致を目指して

1920(大正9)年6月、嘉納は、ベルギーのアントワープ第7回オリンピック大会に出場選手を引率して参加した。嘉納はこれより10年ほど前に、日本人初の国際オリンピック委員会の委員に就任していた。オリンピック大会の開場式や競技大会に続けて委員会に出席するなど多忙であった。さらに大会終了後は、続けて第一次世界大戦後の欧州教育事情視察を行った。ロンドン滞在中には柔道に関する講演を行った。1922(大正11)年、嘉納は貴族院議員に勅選された。また、雑誌上に「精力の最善活用」を発表したのもこの年であった。

1923(大正12)年には、前年に引き続き日本各地をまわり講演を行った。9月2日、樺太旅行中に関東大震災の情報を聞き急ぎ帰京した。幸いなことに嘉納一家は無事であった。以降、数年間は貴族院議員としても活動しながら日本各地を旅行し、講演を行うなど国内において忙しい日々を送った。

1928(昭和3)年、オランダのアムステルダム第9回オリンピック大会が開催されるにあたり渡欧した。国際オリンピック国際委員会議を経て、オリンピック大会開場式に臨席した。以後、連日競技を観戦した。1932(昭和7)年、ロサンゼルス第10回オリンピック大会の開催にあわせて行われた国際委員会において、1940年のオリンピック大会東京招致の件について東京市長の招待文を朗読した。また、嘉納自身も勧誘演説を行った。東京市がオリンピック招致に積極的であった理由は、当時の日本におけるスポーツが世界の水準に到達しつつあり、また1940年がちょうど紀元2600年にあたり、これを記念すると共に国民体育に大きな利益をもたらすと考えられたためであった⁽¹⁵⁾。委員会の後は競技を観戦し、大会終了後はホノルルへ向かった。ハワイ各地で歓迎を受け講演を行った。これ以降数年間は、国内においては各地をまわり講演を行いながら、オリンピック招致に向けては国内外で活動した。

1938(昭和13)年、国際オリンピック委員会カイロ会議において、1940年のオリンピック日本招致に成功した。嘉納は、カイロ放送局より日本に向け会議の成果を放送した。以後、ニューヨーク、バンクーバーを経て帰国の途に就いた。しかし途中で体調が悪化し5月5日、太平洋上氷川丸船中で肺炎により亡くなった。

2. 嘉納治五郎の教育思想

これまで見てきたように嘉納は、母の厳しい教育方針のもと幼い頃から勉学を習い官立開成学校・東京大学に進学した。しかし生まれつきの虚弱体質を克服するために柔術の師範を求め、学ぶことで乗り越えようとした青少年時代でもあった。この文と武の両面が養われた欧州視察前までの経験がその後の講道館柔道の設立、高等師範学校の校長として師範教育の大切さを強く主張し、ただ教えるだけでなく自らの喜びとして教え育てる大切さを重視する教育として表れたといえる。さらにスポーツを通じて生み出される自己形成の

力に柔道やスポーツから発想を得て、第二の人生としてオリンピックの日本誘致などに尽力した。これらの思想の変遷を見ていくにあたり柔術・柔道、精力最善活用・師範教育・自他共栄の4つに注目したいと思う。

(1) 柔道思想

初めに、柔術と柔道に関する思想をとりあげる。講道館設立の際、柔術ではなく、柔道を用いたことについて嘉納は以下のように述べた。

柔術は字のごとく、心身の力を最も有効に使用する術であり、柔道はその道である。柔術は実地に行う方面からいい、柔道は原理からいうので、同じものを異なった方面から見て附けた名称である。同一のものを指すのであっても、柔術といえば自らその肉体的、技術的方面のことに多く考えを向けるようになり、柔道といえば、その精神的、理論的方面のことに重きを置くようになることはもちろんである。また講道館は往時の柔術とその目的とするところも異なっているから、…慣用の柔術という名称を用いず、ことさら極めて稀にしか用いられていなかった柔道という名称を用いたのである⁽¹⁶⁾。

ここからわかるのは、それまでの技術を重視していた柔術に対し、技術のみならず精神面も重視する柔道を講道館において教えることにした、ということである。

柔道の教育上の価値については、まず教育とはどういったものであるのかについて以下のように述べた。

教育と申すことについてはこれまで種々に解釈をした人もございましたが、まずこれは国とか社会とかいう広い考えより見ますときは次の世に今の世の開明を伝えましてますますこれを高等なる位地に進ませるために今日の人に知識を授けその心身を錬磨することと申さねばなりません。教育の目的はまず今申しましたようなものとしてみますときはただに書物上の知識のみを授ければそれで足りると申すわけには参りませぬ⁽¹⁷⁾。

そうして、柔道と教育について以下のように述べている。

普通の学問のほかに交際の術投機の才その他世に処し事に当るについてのあまたの力を練るための教育が必要でございます。そう致しまして適当なる方法で柔道の修行を致しますとちよどこかような力を錬磨することができます⁽¹⁸⁾。

以上のことから、嘉納にとって教育とは今あるものをさらに高等なものにするために知

識を授け、彼らの心身を錬磨することであり、その心身の錬磨とちょうど重なるものが柔道であると考えていたことがわかる。

(2) 精力の最善活用

嘉納の指導理念の一つとして、「精力の最善活用」がある。元々は柔術および柔道の研究において見出した攻撃防御に関する様々な理屈を一貫した、一つの原理である。具体的には嘉納の言葉によって以下のように述べられている。

その他細かに考えてみると、攻撃防御にはいろいろの理屈があつてなかなか簡単に説明することは出来ぬ。しかしそれらの幾多の理屈を一貫した一つの原理がある。それは打つ、切る、投げる、抑える等あらゆる攻撃の場合にも、またそれらの攻撃を防御する場合にも当てはまるのである。すなわち何事をするにも、その目的を達成するために精神の力と身体の力とを最も有効に働かすということである。…それ故心身の力を最も有効に使用するという事は、柔道の攻撃防御のあらゆる場合を一貫した原理でありまた教えであるというてよい⁽¹⁹⁾。

さらに嘉納は「精力の最善活用」は、柔道のみならず人生においても重要な教えであると説いた。

この精力の最善活用ということは、柔道の修行上最も大切な教えであるが、また人生各般に目的を達成するためにも必要な教えである。…すべての環境がその人を造るのである。そのうち人力がどれ程の割合を占めるかということはしばしば議論されることであるが、自然の力と判然これを区別してみることが不可能である。しかし一人の人間を造り上げる上に人力がこれに預かることの甚だ多いことだけは否定することが出来ぬ。その力がよく加われば児童は立派な大人となり、悪く加わるか不十分に加わるかすれば、成長せずして死ぬか悪人になるか、しからざるも身体的または精神的に不完全の人となるのである。それで智徳両方面とも立派な大人に育て上げるにはどうしたらよいかというに、これまたそういう大人を造ることを目的としてあらゆる適当なる手段を尽くさなければならぬ。これ畢竟その目的のため精力の最善活用を要するのである⁽²⁰⁾。

このように嘉納によれば、人を智徳両方面とも立派な大人に育て上げるためには精力の最善活用を要するのだという。この思想は柔道の指導理念にとどまらないと思われる。人を育てることを念頭に論じていることから、師範教育にも結びついていたのではないか。

(3) 師範教育における教育思想

嘉納は師範教育の意義について以下のように考えていた。

もし、国家・社会が三十年・五十年で消滅するものならば、現代を動かす政治とか、軍事とかに従事しているものが、最も大事なものとして重んぜられるべきものであるが、之に反して、国家・社会が何百年何千年とつづくものであるとするならば…、次代・次々代に活躍すべき人物を作る教育の仕事は、最も重んぜられるべき筈である。…教育は、一人の人のなせる事が、其一生の間にさへ何万人にも其力を及ぼし、更に、其死後、百代後までも、其力を及ぼす事が出来る。…教育は左様なものであるといふことを、十分徹底的に教育者たらんとする者に理解せしめぬときは、いよいよ教育者となっても、自分の天職の貴さを自覚せずに終わつて仕舞う。故に、師範教育に於て、是非此精神を養わなければならない⁽²¹⁾。

師範教育は政治・軍事と同等に大切なことであつて、何百年と続いていく国にとって最も大切なものであり、教師とは大きな影響力のある仕事だと自覚させることが大切であると考えていた。その教師を養成する高等師範学校の地位向上や発展に尽力した嘉納の根幹にある教育思想と言える。この考えをこの言葉として残している。「教育之事、天下莫焉偉、一人徳教広加万民、一世化育遠及百世」(教育の事、天下に焉より偉なるは莫し。一人の徳教を広く万民に加え、一世を化育して百世に遠く及ぼしむ)⁽²²⁾。

また、嘉納は教師は教えることそれ自体を楽しみまなければならないと考え、以下のように述べている。

世を益する大なるはたらきをなす人物を育成することのできる教育は更に楽しいものでなければならぬ。…此教育の大切なことを理解し、之を楽しむといふことも、漫然教育に従事したとて之を解し得るものではない。適当に之を導き、正しく理解するように相当の手段を取らなければならぬ。此教育が師範教育である。…誤りなくかういふ精神の教育を受けたものは、教育其物をよく理解し、従つて教育其物を楽しみて之に従事する筈である⁽²³⁾。

教育は自分の尽力したことにより、教え子を満足させる事が出来たり自らの喜びが他人の喜びと重なったりする事が教育の楽しみであり、それを確実に理解した教師を高等師範学校で育てようとしていた。この考えも嘉納の言葉として残っている。「教育之事、天下莫焉楽。陶鑄英才、兼善天下、其身雖亡、余薫永存」(教育の事、天下に焉より楽なるは莫し。英才を陶鑄して天下を兼善し、其身亡きと雖も余薫永存す)⁽²⁴⁾。

この二つの考えを軸に第1期の高等師範学校長時代には、森有礼の「師範学校令」に基づく兵式体操や規律重視の寄宿舎などを廃止していった。嘉納は森の主張した順良・信愛・威重の三綱は肯定しつつも成果が出でないと指摘し、兵式体操に代表される軍隊教育

的なやり方は形式ばかりで精神が伴っていないと批判した。これも教師は自ら教育を楽しむという思想に反しているからといえる。第3期に主張した師範大学論についても同じ事がいえる。他大学の一科として師範教育を位置付けるのではなく、教育者としての精神までも養う事ができる師範教育専門の大学が必要と主張した。

(4) 自他共栄とオリンピック

最後に、国際オリンピック委員としての嘉納と結びつくと考えられる彼の思想が以下の「自他共栄」である。

更に人の本性として、すでに社会を成し団体生活を営んでいる以上、その団体・社会を組織している各成員が、その他の成員と相互に融和協調して共に生き栄えることほど大切なるはあるまい。各成員がことごとく相互に融和協調しておれば、己のはたらしが己自身の益となるのみならず、他もまた同時に利し共々幸福を得るは明らかであり、他の活動がその人自身のためばかりでなく、己を始めその他の一般の繁栄を増すはもちろんのことである。かような次第で、その融和協調の大原則はつまり自他共栄ということに帰する。…かく自分をいたずらに捨てることも人情にそむき、また理由もなく己の我儘勝手ばかりを主張すれば、他の反対によってそれが妨げられるばかりでなく、ついには自己の破滅に陥ることになる。そう考えてくると、どうしても人が人として社会生活を全うし、存続発展していくには、自他共栄の主義以外には有るべきでない⁽²⁵⁾。

以上から嘉納は、人々が全てのことに於いて協調融和を図ることにより、相互に幸福を得ることができると、社会における人々の在り方として自他共栄を説いたことがわかる。ここで、人々がスポーツをする根底に精力の最善活用があり、さらにスポーツを通じて国を越えた人々のつながりが生まれる。そのつながりが自他共栄の基礎となる。このようにここまで述べた嘉納の思想をまとめることができる。さらに、これこそ嘉納の最後の大事な仕事となったオリンピック招致への原動力となったと言える。

3. 総括

嘉納の功績および思想から読み取ることのできる、近代日本の教育的課題はどのようなものであったのだろうか。彼の数ある功績のうち、日本の教育に最も直接的に働きかけた師範教育の側面から考える。それは悲しいことに、嘉納が大切にしていた「教育を楽しむ」という思想の欠如こそが近代日本の教育的課題であったのではないか。たしかに、国家発展の手段として教育が重んじられ、教育システムが整えられていく世の中では「教育を楽しむ」という思想など見過ごされてしまうであろう。しかし「教育を楽しむ」というような“余裕のある教育の在り方”が求められるべきであったのではないかと考えられる。

[註]

- (1) 嘉納先生伝記編纂会『嘉納治五郎』布井書房、1964年、21-22頁。
- (2) 長谷川純三『嘉納治五郎の教育と思想』明治書院、1981年、88頁。
- (3) 同上、91頁。
- (4) 嘉納治五郎『柔道教本』(日本図書センター『日本体育基本文献集』第22巻、1998年、所収)、7-8頁。
- (5) 生誕一五〇周年記念出版委員会『気概と行動の教育者 嘉納治五郎』筑波大学出版会、2011年、26頁。
- (6) 同上、29頁。
- (7) 例えば、生徒の推薦に際して三浦は生徒の家柄などを重視した一方、嘉納は生徒の学力や活動実績を重視した。このような両者の方針の違いが対立の原因となった。
- (8) のちの小泉八雲。
- (9) 前掲『嘉納治五郎の教育と思想』、22頁。
- (10) 前掲『気概と行動の教育者 嘉納治五郎』、111頁。
- (11) 前掲『嘉納治五郎の教育と思想』、23頁。
- (12) 講道館『嘉納治五郎大系』第11巻、本の友社、1994年、157頁。
- (13) 同上、167頁。
- (14) 東京高等師範学校のOB会。
- (15) 菊幸一『現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか—オリンピック・体育・柔道の新たなビジョン—』ミネルヴァ書房、2014年、52頁
- (16) 講道館『嘉納治五郎大系』第1巻、本の友社、1988年、144頁。
- (17) 講道館『嘉納治五郎大系』第2巻 本の友社、1988年、133頁。
- (18) 同上、134頁。
- (19) 嘉納治五郎「精力善用自他共栄」(『嘉納治五郎著作集』第1巻、五月書房、1983年、所収)、86頁。
- (20) 同上、86-87頁。
- (21) 前掲『嘉納治五郎の教育と思想』、438頁。
- (22) 加藤仁平『嘉納治五郎』逍遙書院、1970年、114頁。
- (23) 前掲『嘉納治五郎の教育と思想』、439頁。
- (24) 前掲『嘉納治五郎』、115頁。
- (25) 前掲「精力善用自他共栄」、92-93頁、

第六章 津田梅子

1. 津田梅子の生涯

(1) 生い立ちと父津田仙

津田梅子は、1864（元治元）年に幕府藩士である津田仙と初子の第二子として生まれ、姉の琴子は3歳だった。当時の日本は攘夷論の絶頂時代であり、尊皇攘夷派の外人殺傷事件が頻発していた。激しい世の動きであったため仙は男の子の誕生を望み、梅子の誕生には見向きもしなかったという。1867（慶応3）年に仙は幕府の勘定吟味役⁽¹⁾小野友五郎の随員として渡米した。軍事・産業・学術等あらゆる面にわたって感銘を受け、中でも「農業が「学理的」に行われていることと、国民が四民平等」⁽²⁾であることに心を打たれた。後に彼が農学者となる出発点であった。また梅子が後に生物学を専攻したことも農学者仙の影響があったと考えられる。

アメリカ視察の経験により、梅子に見向きもしなかった仙は、女子の教育に積極的になった。梅子は6歳から個人教授につくために家塾に通うようになり、読書手習を開始した。同時期に梅子は浅草猿若町に踊りの稽古にも通い、幅広い教育を受けた。1871（明治4）年に仙は北海道開拓使の嘱託となり、同年7月に米国のケプロン将軍歓迎の宴⁽³⁾に、農学専門家の通訳者として参加した。話題は農学問題から女子教育にまで発展し、「仙が梅子を留学生に願い出ることを考えた直接の動機はこの歓迎の宴であった」⁽⁴⁾とされている。

ここで明治時代初期の日本とアメリカの女性教育を比較する。日本では1872（明治5）年の「学制」の発布により、女子にも小学校教育が行われるようになった。しかし実際には主に経済的な理由から、1873（明治6）年の女子の就学率は15.1%⁽⁵⁾と非常に低かった。一方、アメリカでは19世紀前半に近代産業の発展に伴い女子教育が急速に展開し、1870～80年代に女子高等教育機関が出揃った。1879～80年には女性の高等教育機関在籍者数が、全体の3割⁽⁶⁾を超えていた。日本で女子大学が認められたのは1948（昭和23）年のことである。つまり、日本でようやく女子への初等教育を行い始めた時、アメリカでは女子に対する高等教育が整いつつあったということである。

(2) 異国への出発

1871（明治4）年1月、北海道開拓使次官である黒田清隆は開拓事業調査のために洋行を命じられた。そこで米国女性の地位の高さや恵まれた環境に心を打たれると同時に、社会・経済において日本が遅れていることを悟った。黒田は教育ある女性によってのみ、次の世代が立派に育てられると考え、女性の教育の必要性を感じていた。更にワシントンで森有礼に会い、黒田は教育の重要性と女子教育の必要性を説かれた。そして女子教育をおこすために女子留学生を派遣すべきだと考え、1871年10月に女子教育に関する意見書を

政府に提出し、開拓使では女子留学生を募った。

条件は留学期間 10 年、旅費・学費・生活費の全てを政府が負担、奨学金も支給するというものであった。集まったのは計 5 名で、その父兄は外国の知識を持つ人ばかりだった。梅子は当時数えて 8 歳であった。吉益亮子 (15 歳)、上田貞子 (15 歳) は在来期間一年足らずで帰国する。しかし山川捨松 (12 歳)、永井繁子 (9 歳) とは終生変わらぬ交わりが結ばれ、梅子の良き協力者となる。募集が行われた当時は、「若い少女が両親を離れて十年もの間、留學生活のためにアメリカで過ごすということは、あまりに度を外れた考えだった」⁽⁷⁾ と言える。5 人の家庭の共通点は、ともに戊辰戦争で敗者となり、明治維新により社会的地位が下降せざるを得なかったことである。そこで少女たちにアメリカで教育を受けさせることで、失墜した社会的地位を取り戻そうとしたと考えられる。少女たちにとっては半強制的な留学であったと言える。梅子は最年少で日本人初の女子留学生となった。

1871 (明治 4) 年、岩倉具視大使一行は欧米視察の旅に出発した。欧米の制度文物の視察は表向きの理由で、1858 年 (安政 5) に結ばれた仮条約の不平等条項改正⁽⁸⁾ のための下準備をすることが主な目的だった。出発前、五人の少女は皇后に拝謁を賜った。士族の子女に拝謁を賜ったのは初めてで、国家的使命感を持たせる意図があり、帰国後には他の女性の模範になることが期待された。

1872 (明治 5) 年 2 月にサンフランシスコ、シカゴを経由しワシントンに到着した。五人の少女は大使一行と別れて、亮子と梅子はジョージタウンのチャールズ・ランメンに、他の三人もそれぞれ近くの家に取り取られ、横浜出航以来 70 日の旅を終えた。5 月に少女たちは森有礼に取り取られ、英語を学んだ。1 日 2 時間だけであったため、梅子は週 2 回ピアノの稽古に通っていた。しかし、森は米国のよい家庭生活やしつけを学ばせるため別々の家庭に預けようと考えた。1872 年 10 月吉益と上田は健康が優れず帰国し、捨松はレナード・ベーコン、繁子はジョン・アボットの家庭に取り取られた。梅子は再びランメン夫妻の家に預けられた⁽⁹⁾。チャールズ・ランメンは 1871 年、日本弁務館⁽¹⁰⁾ の書記官となった人物である。梅子は 7 歳から 18 歳までランメン夫妻のもとで暮らし、生家以上の影響を受けたと言える。

(3) 梅子の就学

1872 (明治 5) 年、梅子はスティブソン・セミナリ (私立小学校) に入学し初等教育を受けた。ここは一学級十人位で、全生徒も百人ほどと小規模であった。普通住宅を校舎にし、少人数の級で指導する方法は、梅子が私塾を開いた際に用いた方法である。梅子はスティブソン・セミナリに入学した頃からキリスト教への信仰が芽生え、1873 (明治 6) 年に特定の教派に属さないオールド・スウィズ教会で洗礼を受けた。

1878 (明治 11) 年の夏、スティブソン・セミナリを卒業し、秋にはアーチャー・インスティテュートに入学し中等教育を受けた。この女学校も小規模な私立学校で、中流家庭以上の女子が学んでいた。普通学科の他に心理学・天文学・英文学・フランス語・ラテン

語、音楽・絵画も修めた。さらに旅行好きなランメン夫妻と共に旅行することで見聞を広めていった。1881（明治14）年の春、梅子ら3人に帰国の用意が命じられた。ヴァッサー・カレッジ⁽¹¹⁾で勉強中の捨松と梅子は1年の延期をした。繁子はヴァッサー・カレッジで音楽の勉強中だったが、健康を害していたためその年の秋に帰国した。1882（明治15）年7月に捨松はヴァッサー・カレッジを、梅子はアーチャー・インスティテュートを卒業した。梅子はラテン語・数学・物理学・天文学・フランス語において抜群の成績を収めた。しかし、日本では1882年に開拓使官有物払下げ事件により、北海道開拓使は廃止された。女学開明策は萎縮してしまっていた。

（4）帰国から私塾創設への歩み

1882（明治15）年11月、捨松と梅子は11年間の留学を終えた。しかし梅子は日本語が話せなくなっており、海岸女学校⁽¹²⁾出身の琴子や仙に通訳してもらっていた。更に当時の日本では女性の職業分野など皆無とっていいほど開拓されていなかった。1883（明治16）年には築地の海岸女学校で英語を教えたが、2か月ほどで辞職する。辞職の理由としては宣教師の学校で教えることに抵抗感があったことが挙げられる。日本の少女たちと関わることで彼女たちのやり方や性質を学ぶために仕事を引き受けた。しかし海岸女学校では生徒たちに十分な資金が費やされず、アメリカ人教師がアメリカにいるよりも豊かな生活をするにますます不信感を強めた。梅子は自国の方が働く必要があると考え、辞職した。更に親友の繁子は海軍武官の瓜生外吉に、捨松は陸軍卿大山巖に嫁いだ。米国で一人前の女性としてのびのび育った梅子は、家父長制度の厳しい日本の家庭生活が不満で女性の自立を考えていた。

1883年11月、井上外務卿官邸で催された夜会に新帰朝者として梅子は参加した。岩倉具視の副使として同船していた伊藤博文に話しかけられ、当時29歳の下田歌子⁽¹³⁾を紹介された。歌子は1881（明治14）年に、伊藤などに話を持ち掛けられて麹町一番町の屋敷に「桃夭女塾」を開いていた。当時の日本は鹿鳴館の開館式を行うなど、洋風の流行が華やかだった。19歳の梅子は伊藤の官邸に英語教師として移り住んだ。1884（明治17）年2月には桃夭女塾で英語教師を勤め、一方で梅子は歌子から国語や習字などを習った。伊藤家の英語教師を勤めたのは同年6月までと短かったが、政界上層部の人々と接し、その見聞を広めた。また、伊藤は梅子が忘れがたかったらしく、1885（明治18）年に梅子を近く創設される華族女学校に推薦した。

（5）華族女学校

華族女学校は、学習院女子部として1877（明治10）年から設けられたもので、さらに遡れば1875（明治8）年に設立された華族勉学所に端を発する。華族女学校開校に尽力したのは、当時宮内卿だった伊藤と後に学監⁽¹⁴⁾を担う下田であった。1885（明治18）年には明治女学校⁽¹⁵⁾が創立され、これに先立ち『女学雑誌』が創刊された。更に東京女子師範

学校では生徒に洋服を着用させることにし、いわゆる女権拡張論が起こり始めた。

華族女学校の生徒は開設当初 140 名であった。小・中学二部に分かれ、各 6 年の過程であった。教職員は 30 名程で、梅子は英語を担当した。梅子は教授補の後一時嘱託教師となり、1887 (明治 20) 年には教授に任ぜられた。授業では会話・書取・作文などに力を注いだ。しかし控えめでつつまし深く、「いわゆる上流家庭の子女の殻を脱ぐことのできな生徒」⁽¹⁶⁾ に梅子の気性は合わなかった。梅子の環境に変化を与えたのはアリス・ベーコンだった。

(6) 2 回目の渡米

アリス・ベーコンは梅子より 6 歳年上で、ヴァッサー・カレッジ出身であり捨松と同級生だった。梅子は華族女学校の英語教師に彼女を推薦した。アリスは 1 年の約束で華族女学校講師を引き受け、1888 (明治 21) 年に来日した。何か飽き足りない気持ちを抱えながら英語教師をしていた梅子をもっと学問してみたい、自分の才能を伸ばしたいと考えていた。こうした悩みをアリスに打ち明けたところ、アリスは再度の留学を勧めた。そこで梅子は華族女学校校長の西村茂樹と米国のモリス夫人⁽¹⁷⁾ に相談した。ブリンマー・カレッジの学長ローズと交友のあったモリス夫人は早速ローズに相談し、彼は梅子のために授業料を免除し、寄宿舎の一部屋を与えた。一方西村校長は華族女学校に在官のまま 2 年間留学することを許可した。こうして梅子は 1889 (明治 22) 年アリスに先立って横浜を発った。

留学先となったフィラデルフィアのブリンマー・カレッジは創立間もない女子大学であり、梅子が入学したのが創立 4 年目であった。学生数は 150 名ほどで厳格な教育と地味な学風で世に知られていた。梅子は、この学校での限られた留学期間で生物学を学ぶことに決めた。元々幼少期から理科的な学課に抜群の成績を示していた梅子であったが、専攻決定の大きな理由として、ブリンマー・カレッジには進化論においてダーウィンの主張に批判的な立場であるネオ・ラマルク説⁽¹⁸⁾ の有力な学者の一人であるウィルソンという教授がいたことが挙げられる。

選科生であったため、生物学の過程を通常の学生より早く終えた梅子は、留学 2 年目の年にはモーガン教授と共にカエルの卵の発生の過程についての研究論文を書いた。この論文は英国の季刊紙『マイクロスコピカル・サイエンス』に掲載された。さらに最後の半年間は教育・教授法の研究のために州立オズウィゴ師範学校で学ぶこととなった。また、この梅子の留学期間中にアリスも米国へ帰国していた。梅子は大学が休みになる夏休みにアリスの自宅へ赴き、アリスの在日中の見聞をまとめた『日本の女性』という書物の執筆に協力した。この作業の中でアリスと日本女性について語り合う中で梅子は日本の女子教育の遅れ、つまり日本の女子高等教育の必要性を強く痛感するようになる。そして、自分の生涯の事業は日本の女子高等教育開拓だと認識するようになった。『日本の女性』の内容は年齢、教育、家族制度、階層、地域、職業などの多様性を考慮し、当時の日本人女性について偏りのない視線で描かれた。日本の女性は結婚が早く、学校を途中で行かなくな

ること等、日本の教育の問題についても言及している。

(7) 日本婦人米国奨学金制度の作成

梅子は自分の今までの異国の地での恵まれた学生生活を日本の女性たちにも理解してもらい、同じ幸福を味わってもらいたいと考えていた。しかし女子高等教育のための学校の設立には時間がかかることが分かっていたため、自分の帰国後に代わりの留学生を送るための資金を集めることを決めた。梅子はこの資金集めとオズウィゴでの教育・教授法の研究をもっと進めたいという理由から1年間の留学延長措置を華族女学校に依頼し、受理された。

この資金集めに際し、モリス夫人に協力を仰ぎ資金集めのための委員会を設立してもらい、日本婦人米国奨学金の名で募金を開始した。この募金のために、梅子は雑誌やフィラデルフィアやボストン等での講演会で日本女性とその教育の必要性について説いて回る多忙な日々を送った。この講演の中で梅子は、キリスト教と教育の両方の必要性を米国民に訴えていたのだが、当時の日本ではキリスト教に対する世論の風当たりが強くなり始めた時期であった⁽¹⁹⁾。だが、梅子はキリスト教と教育は自然に結びつくものだと考えており、議論の外に立っていた。各地の新聞に紹介されたこともあり、幸い留学期間内に募金も予定額の8,000ドルに到達し、帰国の途についた。この制度を使って25名⁽²⁰⁾がアメリカの大学で学び、その多くは留学後女子専門学校の校長や女子英学塾の教授など女子教育のリーダーとなった。

(8) デンヴァー会議への出席

1892(明治25)年に帰国した梅子は華族女学校の他に、明治女学校でも教鞭を執り始める。梅子はこの間、英語だけでなく日本の事柄についても十分に学ぶ環境を提供するためには、外国人の設立したミッションスクールではなく日本人の手で英語を教えられる学校を創立すべきだという思いを巡らせていた。その頃大隈重信と伊藤博文より依頼を受け、梅子は米国コロラド州デンヴァーで開催される万国婦人連合大会⁽²¹⁾に日本婦人の代表として出席することになった。この大会で梅子は挨拶を任された。その中で梅子は、女子教育が広まり女性の地位が高まることで真の対等で男性の良き協力者となると語り、東洋諸国の指導的地位にある日本からまず女子教育を発展させていく必要があると結んだ。この梅子の演説は翌日の新聞に早速掲載され話題となった⁽²²⁾。

(9) 渡英旅行

この会議の前に英国監督協会より梅子は渡英を依頼されていたため、再度華族女学校を1年間休職し、この会議後にイギリスへ渡った。この滞在費用等2,000円は大隈重信が出資した。この旅で梅子は米国と英国の比較という機会を得られたのであるが、冷たく堅苦しい英国よりも人当たりが良く温かい米国の方を好意的に捉えている⁽²³⁾。イギリス滞在

中の大きな出来事としてはナイチンゲールとの面会がある。梅子が日本女性の未来について語ると、彼女は 40 年前のイギリスが全く同じ状況にあったが、今では結婚以外に女性が目指せる選択肢が増えたという話をしてくれたという。

(10) 女子英学塾の創設

1899 (明治 32) 年に「高等女学校令」と「私立学校令」が公布され、女子教育に関する法令が定まり始める一方、文部省訓令により官立学校をはじめとして法令に規定された学校において宗教教育が禁止された。ミッションスクールは法令外にあったが、その数は官公立の女学校を圧倒しており、その勢力を鎮める狙いが政府にはあった。高等女学校が増えていくにつれて、女子高等教育の必要が叫ばれるようになり、成瀬仁蔵は女子大学設立の準備を開始していた。梅子も自身が今まで温めてきた女子教育を施す学校の設立に向けて動き始めるため、華族女学校とその他兼任の学校を全て退職することを決意し、私塾の創設に向けて準備を始めた。

創設にあたり、梅子の協力者としてまずアリス・ベーコンが来日をした。また明治女学校の同僚であり、渡米経験もある桜井彦一郎が幹事として創立の実務を担当した。また大山捨松は顧問の役を引き受けており、立教学院中学校長の元田作之進や姉琴子の夫で実業家の上野栄三郎も創設に協力した。

こうした協力者の甲斐あって 1900 (明治 33) 年の 7 月に「女子英学塾」は東京府に認可され、開校する運びとなった。その目的は「私立女子英学塾規則」によると、「本塾は婦人の英学を専修せんとする者、並に英語教員を志望する者に対し、必要の学科を教授する」⁽²⁴⁾ ことであった。教員の養成を目的にしたという点は女子英学塾の特徴と言える。英語の習得を通して立派に独立をした女子＝「all-round women」を育てることをモットーとしており、開校までに 10 名の塾生を集めた。また「本塾の組織は、主として家庭的の薫陶を旨とし、塾長及び教師は生徒と同住して日夕の温育感化に力め」⁽²⁵⁾ とある。元々生徒に専門的な教育を施す際には、少人数でまるで家族のような雰囲気の方が好ましいと考えていた梅子は、集客のための広告も大々的には出さず、知り合いのつてを辿ってくる生徒が殆どだった。梅子の教授は厳しく、いい加減な授業準備は許されず、息詰まる程の緊張が溢れていたと言う⁽²⁶⁾。

(11) 女子英学塾の発展

女子英学塾は、1900 (明治 33) 年、麹町区一番町 (現在の千代田区) に開校する。1900 年時点で、専門教育の基礎となるべき高等普通教育機関が十分に整っていないという理由から、「専門学校令」はまだ公布されていなかった。1903 (明治 36) 年ようやく公布された後、女子英学塾は無事認可を受ける。また、1904 (明治 37) 年には教員無試験検定の許可を願い出て、翌年許可を受けることに成功した。これは英語科教員としては女子の学校における最初の特典であった。日本女子大学の英文学部が同許可を取るまでの 19 年間

は、女子英学塾の独占的権利であったため卒業生の地位は全国的に確たるものとなった。徐々に生徒数も増え、全生徒数が 150 名以上となった 1910（明治 43）年には新校舎が落成し、洋風木造 2 階立ての校舎が完成した。また、1908（明治 41）年には研究科を新設し、卒業後さらなる英語研究を望む生徒たちのための教育を行った他、翌年には家政科を新設し、英語を主としながら家政科目を学ばせることで地方学生の地元での就職を支えた。卒業生の約半数が教員になった⁽²⁷⁾。女子英学塾（津田英学塾・津田専門学校）の卒業生の中で、女性の社会的地位向上に尽力した者としては、山川菊栄（1912（大正元）年卒・山川均の妻で初代労働省婦人少年局長に）・中根千枝（1947（昭和 22）年卒・女性初の東大教授に）・山根敏子（卒年不明・1950（昭和 25）年に女性初の外交官に）らの名が挙げられる。

また、津田梅子は教育の根本精神として自身が信仰するキリスト教によるものだということを教育方針として当初明示していなかった。これは女子英学塾が伝道を目的とせず、どの教派からも援助を受けていないためミッションスクールではないということを強調したかったからである。後に塾が梅子の手を離れ、1904 年に社団法人となった際に初めてキリスト教主義に基づき女子に高等教育を授ける学校であり、社員はキリスト教主義の賛助者でならねばならないという条項が制定されることとなるが、その後も当初梅子が掲げた英語の習得を通じて「全き女性」を育てるという方針は残り続けた。

この頃から梅子は体調を崩し始め、1919（大正 8）年に塾長を辞任し療養をしていた。辞任後の 1921（大正 10）年には現在の津田塾大学がある小平村に 25,000 坪の校地を求め、大学設立に向けた動きが起こっていた。その新校舎の落成を見ることなく 1928（昭和 3）年にその生涯を終えた。女子英学塾はその後 1933（昭和 8）年に津田英学塾に改称され、1943（昭和 18）年には理科の設置が認可された。同年に津田塾専門学校に改称された。1948（昭和 23）年に前年に公布された学制の改革に伴い、津田塾大学が設立された。旧制の高等教育機関を単一の 4 年制大学に改編したもので、専門学校も新制大学として認められた。

2. 津田梅子の教育思想

（1）梅子が触れた米国的教育観

梅子が一度目の留学の際に 11 年間寄宿していたのが、当時日本公使館の書記官をしていたチャールズ・ランメンの自宅であった。ランメン夫妻に子供はおらず、梅子を実の娘のように育てていたようで、アメリカ滞在中、頻繁に梅子を旅行に同行させるなど、梅子の見聞を広める手助けをした。

梅子が一度目の留学をしていた 1870 年代のアメリカではちょうど女子教育が盛んに行われ始めており、既に別学校だけでなく男女共学を実施する高校や大学が設置されるなど、女子が男子と同等の教育を受ける権利が拡大していた。実際に梅子が通った高等教育機関のヴァッサーカレッジは女子校であったが、当時の女子大学としてはアメリカで最も規模が大きく、取り扱う学問の範囲や設備が充実していた。

梅子は留学中、女性の権利を認め、女性を男性と同等に扱い、女性を参政権を持って国

を支える人材として認めるアメリカの女性観、教育観に触れながら生活を送っていた。『姫百合』という雑誌で米国の女学生について以下のように述べている。

米国の女学生が自治を重んじ、又外国人をみることに自国人の如しとは末の末なり。その本は智育行はれて彼の国の女学生が智識にとみたればなり。よく独立自治に堪ふべき智識を有し、偏狂固陋の感情を除去しうべき智識を有すればなり⁽²⁸⁾。

また梅子は帰国後『新日本』という雑誌で、日本人女性の選挙運動の可否観についてもこう述べている。

婦人が選挙運動に携はる前に、彼等自身が政治的教養を必要と致しますは勿論ですが、政治に関係すると否とに係らず、政談演説傍聴につきては、誰人も恰も新聞紙を読み得ると同様なる自由を与へて頂き度いと存じます⁽²⁹⁾。

このように梅子は常に日本人女性と米国人女性とを比較し、日本人女性の自立のために教育が必要だと考えていたことがわかり、米国で触れた教育観に大きく影響を受けていたのである。

(2) 梅子から見る日本女性

1882年に一度目の留学から帰国した梅子は、日本女性の地位の低さに驚いていた。梅子自身も10年間以上官費で留学をさせたにもかかわらず、文部省が職業やその他実施事項について何も言っていないことに不審感を抱き、何のために勉強したのか、働く場所はあるのかと不安になっていた。男子の留学生は帰国すれば相応の地位を与えられて、海外の知識を役立たせる職務に就くことができていたが、女子留学生には適当なポストが用意されていなかったのである。

ようやく伊藤の推薦で、1885年に華族女学校の教授補として働き始めた梅子であったが、華族女学校で勤める中で国家としての学校教育の方針が、自分の夢見るものと一致しないと感じ始めた。華族女学校は当時の為政者たちが、男性を中心として打ち立てられた国家理念や教育理念といった公的な理念の下に取り仕切っていた。実際に教師として生徒と関わると、おしとやかで美しい学生たちばかりだった。上流階級的気風や女性の従順さを育てる目的の国家の方針と、活発で自立した女性を育成したいという梅子の理想は相いれなかったのである。

また、梅子は日本人女性の男性に依存した生き方に、次のように深い疑問を覚えていた。

When I returned home after my first visit to America , which was before any real movement had been made for the education of women , I was especially struck with the

great difference between men and women , and the absolute power which the men held. ... Hence there was an utter lack of independent sprit ⁽³⁰⁾ .

こうして、梅子は日本の女性の地位の低さを改善する手段として、女性のための高等教育機関が必要と考えるようになった。これについては、以下のように述べている。

I want to speak of the need of education for women of the upper classes. We should expect them to have the greatest influence. Yet they are the one who are the most backward in the present progressive movement. Living in their secluded homes, they are the hardest to be reached by Christian missionaries, or by the advocates of the new education, who like myself, believe that woman has a more serious part to play in the world than to be a mere ornament for the home, or plaything for the men ⁽³¹⁾ .

このように梅子は日本女性が自立し、活躍をすることが日本の発展につながると考えており、女子教育の普及のための高等教育機関を自らの手で作ることを決意し、女子英学塾創設に至った。

(3) 女子英学塾設立の目的

梅子は女子英学塾設立の目的として掲げていたのは、前述の通り日本人女性の自立・活躍を促すことであったが、具体的な目的としては、英語教員の養成であった。

当時ミッションスクールなどで英語を教えていた外国人教師は既に多く存在していたが、梅子は彼女たちに対して批判的であった。というのも、当時ミッションスクールに在籍していた外国人教師の中には自分自身が属している宗派の伝道の目的を持って教鞭を執る者も多く、キリスト教普及を恐れていた上流階級の人々にはなかなか受け入れられない原因となっていると梅子は考えていた。英語を教えられる日本人女性教師が増えることがまず女子教育の開拓に不可欠だとし、女子英学塾の卒業と同時に文部省の英語教員検定試験に合格を認められる制度を整えた。

(4) 女子英学塾の基本理念

梅子が女子英学塾の基本理念として掲げたのは、「全き女性 (all-round women) の育成」である。梅子は開校式の式辞で、以下のように述べている。

本当の教育は立派な校舎や設備がなくてもできるものであるといふことであります。…真の教育には物質上の設備以上に、もっと大切なことがあると思ひます。それは一口に申せば、教師の資格と熱心とそれに学生の研究心とであります。…真の教育は生徒の個性に従って別々の取扱ひをしなければなりません。人々の心や気質は其の

顔の違うやうに違つてゐます。…だから私は眞の教育をするには結局少人数に限ると思ひます。…専門の学問を学びますと兎角考へが狭くなるやうな傾があります。…英語を専門に研究して、英語の専門家にならうと骨折るにつけても、完たい婦人となるに必要な他の事柄を忽せにしてはなりません⁽³²⁾

つまり梅子は単なる英語教員の育成のみならず、様々な学問分野に関心を持ち、日本女性の地位向上のために女性の教養を高める存在を育成することを目標に掲げていたのである。この全き女性というのは、米国留学中に会ったリベラルな考え方を持つアメリカ人女性たちに強く影響を受けていると考えられる。

(5) 女子英学塾の教育方針

前述した「全き女性」の育成のために、女子英学塾で実際に行われてきた教育の特色から、教育方針を以下まとめたい。

まず梅子は学校自体の水準を上げるために入学者を選抜した。初年度は 10 名の入学者であったが、その後も 20 名前後を保っていた。しかし入学後も試験はや課題が多く、退学者の割合は入学者の 3 分の 2 を占めていたほどであった。それでも勉強に励む意欲がある生徒については、授業のレベルを考え一つ下の学年や学科に移す措置が取られ、少人数を生かした丁寧な指導がなされていた。元々生徒に専門的な教育を施す際には少人数でまるで家族のような雰囲気好ましいと考えていた梅子は、集客のための広告も大々的には出さず、知り合いのつてを辿ってくる生徒が殆どだった。

また、女子英学塾の特徴的な教育方針としてあげられるのは、家事や料理、裁縫などの女性の一般教養として身につけなければならないとして、家庭的薫陶を必修にしていた点であるとする。ただ英語やその他の学問だけを身につけた知識先行型の女性よりも常識も兼ね備えた知性ある女性の方が世の中からは重宝されると梅子は考えていた。梅子は開校式の式辞でも、以下のように述べている。

此の塾は女子に専門教育を与へる最初の学校であります。従て世間の目にもつき色々の点で批評を受けることで御座いませう。…ほんの些細なことを、例へば日常の言葉遣ひとか他人との交際振りとか礼儀作法とか服装とかかような細かいことを批評して、全体の価値を定めようとしませう。それ故細かいことではあります、かういふ点にも十分注意して、下らない世間の批評に上らないやうに氣をつけていただきたいと思ひます⁽³³⁾。

もう一つの特筆すべき事項としては、キリスト教教育についてである。梅子自身は 8 歳の時にキリスト教の洗礼を受けていたが、その家族も梅子の留学中に日本で全員が洗礼を受けており、キリスト教の考えは梅子にとって基盤となるものであった。梅子は日本人へ

のキリスト教伝道の必要性を以下のように語っている。

左れど我は此れに由りて、日本に新たなる宗教を入るゝの必要なしとは言はず。日本如此宗教心に富みて、而して所謂宗教なるものが、能く之れに適合するものある事なし。日本の愛国心は、未だ之にふさはしき宗教心と相ひ抱合せざるなり。若し茲に適當なる新宗教のあるありて、能く此の愛国心に結び、一層之を高くし、一層之を深くし、真とに宗教的の素養ある愛国心とならば、日本の精神界は更らに一段の靈変をなすべし。吾等は此に至りて基督教の伝道の速かに行はれん事を望む⁽³⁴⁾。

しかし、実際に女子英学塾の学則ではキリスト教に関する記述は一切なく、実質のキリスト教教育と呼べるものは朝の礼拝や日曜学校などの出席のみであった。梅子は学生に対してはキリスト教の布教を目的としておらず、単に日々の学校生活の中でキリスト教に触れることで教師と生徒が自らの素の人格を接触させ、豊かな生活と強い精神力を育成させようとしていたと言える。

(6) 梅子の結婚観

最後に梅子の結婚観についても触れておきたい。

梅子は縁談の話もあったが断り、独身の女性として教育者の道を走ることになる。梅子は日本の家父長制度を良く思っていないことが、仕事に専念することという二点が理由として挙げられる。梅子は当時の日本の女性の結婚について以下のように述べている。

The time-honored customs for woman are such that she must be content with an inferior place in the home and in society⁽³⁵⁾.

また、梅子は「政府のおかげで外国で修業して来たのであるから、先づその御恩を国に返さなければ」⁽³⁶⁾とも述べており、教育者としての道を選んだ事がわかる。梅子は「良妻賢母」ではなく「全き女性」として生きることを選んだと言える。

3. 総括

以上の通り、津田梅子は女性の自立が日本という国の発展につながると考え、女性の自立のために必要だと考えた女子教育の発展に努めた人物である。梅子は以下のように女性も男性も同等の権利を持つ世の中に日本も変わっていくべきだと常々述べていた。

The day can not be far off when Japanese women will have the same privileges as in the most enlightened countries in the world, and the whole of society, not only half of it, will have a share in the progress which makes this Meiji era so wonderful for Japan⁽³⁷⁾.

このような先進的な考えはやはり幼い頃からの長期の米国への留学経験が大きく寄与しており、日本人女性初の米国留学者の梅子にしか持ち得ない画期的な考えであったとも言えるだろう。

また梅子が掲げた基本理念である「全き女性」の育成についてであるが、これこそが梅子の考える画期的な女性像である。当時の日本には「職業婦人」育成のための実学を学ぶ学校や、キリスト教宣教師による教を学べるミッションスクールなどは個々に存在していた。しかし女子英学塾ではそれらの学校の全ての要素を内包し、かつ英語の教員免許が取得できるカリキュラムが組み立てられていたことを考えると、当時においてはしっかりとした教育思想と教育方法が確立された女子高等教育機関だったと言えるだろう。そして、この「全き」教育という意味は、現代では「リベラルアーツ」教育と同意義なのではないかというように感じた。

実際に卒業生の進路の内訳を見てみると、約半数の卒業生が教員を務めているが、家庭に入った者も多くいたようだ。梅子が卒業生に必ずしも社会に進出することのみを求めていたのではなく、例え主婦になっても塾で学んだ教えに基づいて生活することを求めていることは、1906年の卒業式で梅子が述べた挨拶から読み取れる。

皆さんは広い視野を取得できた少数の幸運な女性の一人である。だからこそ、その価値を証明しなくてはならない。日本の女性に対する高等教育はまだ幼児期を迎えており、その成長は未熟である。…その自然な成長を守ること、あるいは促進し、強力にすることは、今の世代の女性自身とその行動によるものである。教師であれ、主婦であれ、皆さんはパイオニアとしての困難、責任、そして義務を抱えているのである。皆さんの人生と行動は、受けた教育の試験なのである⁽³⁸⁾。

このように梅子は卒業生に対して、どのような進路を選んだとしても、率先して女性全体の地位向上のために尽力できる「全き女性」でいることを求めた。結果的に日本婦人米国奨学金制度で留学した女性や女子英学塾の卒業生は、梅子の死後も日本の女子教育に影響を与え続けたと考えられる。

女子教育に対する考えが専ら良妻賢母に傾く時代の中で、女性の自立を考え「全き女性」の育成という新しい可能性を目指した彼女の女子教育への姿勢は評価され得る。津田梅子を日本の女子教育の開拓者の一人と位置付けたい。

[註]

(1) 江戸幕府における勘定所の職務全ての監査を担当した役職。

- (2) 山崎孝子『津田梅子』吉川弘文館、1962年、21頁。
- (3) 開拓使の顧問として来日した、ケプロンのための歓迎の宴が三条太政大臣の主催で行われた。岩倉具視、大木喬任、木戸孝允、黒田清隆らが出席し、開拓事業の事から女子教育の事、更には女子留学生の事まで話題になった。
- (4) 津田塾大学編『津田梅子文書』改訂版、1984年、558頁。
- (5) 文部省『学制百年史』ぎょうせい、1972年、194-195頁。
- (6) 安東由則「アメリカにおける女子大学の動向（1）」（武庫川女子大学教育研究所『研究レポート』第46号、2016年3月、所収）、83-102頁。
- (7) 高橋裕子『津田梅子の社会史』玉川大学出版部、2002年、27頁。
- (8) 領事裁判権を認め、関税自主権を失ったことなど、日本が政治的・経済的に国益の損失を被っていた。しかし交渉の結果、条約の改正は失敗に終わった。
- (9) 三少女とも親日派の知識階層の家庭に預けられた。更にアボットとベーコンは牧師であり奴隷解放や女子教育の改革に積極的に関わっていた。
- (10) 現在の大使館のことで政治・外交の事務を処理した。
- (11) 海岸女学校はアメリカ・メソジスト監督教会婦人宣教会から日本に派遣されたドーラー・E・スクーンメーカーらにより設立された女子学校である。津田仙の協力で麻布に女子小学校を建てた後、築地に移転し1877年に海岸女学校となった。
- (12) ニューヨーク州にある1861年創立のリベラル・アーツ・カレッジ。
- (13) 下田歌子は19歳で宮中に女官として奉仕することになった。その才女ぶりを伊藤などが知り、女塾を開くよう持ち掛けた。1881年に桃夭女塾を開き、後には実践女子学園を創設した女子教育の先駆者であった。
- (14) 学長・学校長の命を受けて学務を執り、学生を監督する職員。
- (15) 1885年から1909年まで存在していた東京の女学校。
- (16) 前掲、山崎孝子『津田梅子』、118頁。
- (17) アーチャーインスティテュート在学中に、父津田仙の知り合いのホイットニー W.C の紹介により知り合った
- (18) ラマルクによって唱えられた進化論で、獲得形質が子孫に遺伝し進化の推進力になると唱えるものである。
- (19) 前掲、山崎孝子『津田梅子』、136頁。
なお、1890年の「教育勅語」の制定や1891年の内村鑑三の不敬事件などで、キリスト教は教育勅語の精神に反し、国の教育原理と衝突するとされていた。
- (20) 高木まさき『時代を切り開いた世界の10人 第2期』学研教育出版、2014年、80頁。
- (21) 前掲、山崎孝子『津田梅子』、161頁。
梅子が出席したのは第4回大会で、この時既に加盟婦人団体数2700、会員数16万人という巨大組織となっていた。
- (22) 同上、162頁。
- (23) 津田梅子『英文渡欧日記』、津田塾大学所蔵。
- (24) 前掲、山崎孝子『津田梅子』、180頁。
- (25) 同上、181頁。
- (26) 吉川利一「学窓の思い出」（『津田英学塾四十年史』津田英学塾、1941年、所収）。

- (27) ママトクロヴァ・ニルファル「女子英学塾における教育実践の成果に関する一考察」(『早稲田教育評論』2011年、所収)、107頁。
- (28) 前掲、津田塾大学編『津田梅子文書』改訂版、〔和文〕29頁。
- (29) 同上、〔和文〕79頁。
- (30) 同上、〔英文〕23頁。
- (31) 同上、〔英文〕22頁。
- (32) 同上、〔和文〕2頁。
- (33) 同上、〔和文〕3頁。
- (34) 同上、〔和文〕23頁。
- (35) 同上、〔英文〕37頁。
- (36) 前掲、山崎孝子『津田梅子』、120頁。
- (37) 前掲、津田塾大学編『津田梅子文書』改訂版、〔英文〕76頁。
- (38) 女子英学塾同窓会『会報』第2号、1906年。

第七章 沢柳政太郎

1. 沢柳政太郎の生涯と業績

(1) 生い立ちから大学卒業

沢柳政太郎は、1865（慶応元）年4月23日（旧暦）に信州松本で生まれた。この時代は幕末から維新にかけての動揺の時代であった。父は信任で母は錫である。信任は学問については四書五経の素読を授けることができる程度であった。性格は丹念で几帳面であった。晩年まで読書をよくした勉強家でもが、沢柳は他人と比べて秀才になるように親から学問を教え込まれたわけではなかったといえる。1873（明治6）年に徽典館小学校に入学した。徽典館は元々甲府に派遣された幕府の役人の子弟を教育するために設けられた塾であったが、1872（明治5）年の「学制」制定により小学校となった。そのとき信任は山梨県庁に勤務していたが、1874（明治7）年に退職して松本に戻った。それに伴い、政太郎は松本開智学校に転入した。成績は極めて優秀で、1年半のうちに2年分の課程を終えていた⁽¹⁾。

1875（明治8）年に信任が東京行きを決心し、沢柳は東京師範学校附属小学校に中途入学する。その傍らで、青藍舎で漢文の素読についても習った。この時代は漢学を学問の主流とする風潮が残存していた。当時は飛び級の制度があったこともあり、7年の過程を4年余りでこなした。学業に比類な才能があった一方で、喧嘩にも無類に強く餓鬼大将でもあった。それは、野口援太郎が沢柳のことを、「先生は実に身体もよく調ふて、健全に発達した人であった」⁽²⁾と述べていることからわかる。

よく学び、よく遊びながら、1878（明治11）年に沢柳は現在の都立日比谷高等学校の前身である東京府中学に進学した。大学でも学友となる上田万年や松崎蔵乃介らが同期であった。当時の中学校では、正則科と変則科が存在していた。正則科では「学制」や「教育令」などの理念に従って「高等の普通教育」を行ない、変則科では大学予備門受験準備のための教育であった。沢柳は大学予備門への進学を希望していたため、変則科に入り、試験で課される英語、漢学、数学を主として学んだ。

2年間の勉学の後、1880（明治13）年に東京大学予備門に入学する。大学予備門では早期の専門家よりも一般教育が重視されており、将来の進学先に従って分類することなく、卒業時に学部を希望、選択させる仕組みをとっていた。予備門に入った頃から沢柳の学問や勉強法に対する考え方が変わってきた。教材の理解と暗記を主とする勉強法から脱して、学問は知能の啓発と徳性の涵養にあると考えるようになった。すなわち、「学ぶ」から「研究する」ことを重要視した。優秀な成績をとることには関心を持たず、自己を鍛練した。

1884（明治17）年に東京大学文学部哲学科に入学した。ここでの4年間は、友人たちとの交友の中で、沢柳の人格形成に大きく影響を与えた。例えば、日高真実からの影響は「退行録及随感随想」の中の次の記述から読み取ることができる。

氏は学者としての学才を十分に具へながら、又實際家としての資格を十分にもって居た人である。…氏は国学に通じて居った。よく国風を詠じ、漢詩を作り、又漢学をものした。英語をよくし独逸語をよくし、独逸留学中しばしば独逸の詩を作ってこれを予等に寄せた。…氏の頭脳は明晰にして其の議論を立つるや、深遠なる学理に基づいて、又實際の事実に徴した⁽³⁾。

大学卒業生にして教育学専攻を初めて志した日高の存在は、沢柳の教育への関心を掻き立てたに違いない。

(2) 第一次文部省時代

1888(明治21)年に大学を卒業するとともに、沢柳は文部省に入った。大学の最終年に月額10円の賃費を受けていた関係で、文部省の命ずるところに奉職する義務があった。文部大臣は森有礼、次官は辻新次であった。教育行政上の諸問題や取扱等について上官に対して建白書を提出する一方で、教育学の勉強も大切にしていた。沢柳は文部省に入ってから依願退職まで、いくつかの翻訳書以外に様々な著作がある。『公私学校比較論』、『心理学』、『仏教道德十善大意』、『心理学』、『読書法』などである。

1891(明治24)年に山内堤雲の長女の初と結婚し、その翌年には長男の勇太郎を授かる。しかしながら、同年に起こった「修身教科書機密漏洩事件」⁽⁴⁾への責任を強く感じて文部省から退く。退職後にあちこちから招聘の声がかかったが、沢柳はそれらを断った。読書や翻訳に没頭し、在家の修行僧のような謹厳な生活を送った。

(3) 学校長時代

清沢満之は、自らに謹慎を科して修養と研究に明け暮れていた沢柳を、大谷尋常中学校長へ招聘するという形で活動生活へと呼び戻した。清沢は大学時代に沢柳と寄宿舎の同室で過ごし、互いに深く信頼し合うことのできる仲であった。沢柳の謹慎への決心は頑なであったため、説得は難しいものであったが、終には清沢の熱意が沢柳の心を動かした。1893(明治26)年に沢柳は大谷派教学部顧問兼大谷尋常中学校長となった。ここでは、世俗との妥協から腐敗しかけていた真宗大谷派の内部⁽⁵⁾を清沢らと教育制度の改革によって立て直そうと努力した。しかし、近代的な秩序立った学制改革を推し進めようとしたため宗門内の保守派が抵抗し、また学生らのストライキによって改革は挫折した。大谷宗門派は1894(明治27)年に沢柳を解雇し、彼は京都を離れる。

大谷尋常中学校を退いた後、直ちに群馬県尋常中学校に校長として招聘され、1895(明治28)年に前橋に赴任した。群馬県尋常中学は長年学生騒動に悩まされ続けてきたが、沢柳の赴任後は騒動が収まり、校内の雰囲気は和気藹々たるものとなった⁽⁶⁾。その理由は、彼の著書『教育及校長論』の次の記述から読み取ることができる。

校長は生徒の意見にも耳を傾くべきである。生徒も学校の一部を形造つて居るものである。若し自己の利害に関し、学校の利害に関して相当の敬礼を尽くし、陳述する所があつたならば、其取るべきは、間違つたことを云つたならば、其誤れることを諄々として諭すべきである。取るべき理由があつて採用するならば、何人の意見でもよろしいではないか、固より理由があつてこれを採用したからと云つて学校の威厳を傷くるものではない⁽⁷⁾。

1897（明治 30）年に沢柳は第二高等学校長に任命され、2年間勤めた群馬県尋常中学を離れて仙台に赴任した。ここでも学生たちの主張をよく聴き、自らの考えを実行していったので、学生は 33 歳の若い校長を信頼し、尊敬した。1年間を仙台で過ごし、1898（明治 31）年に今度は第一高等学校長に転職を命じられて東京に戻った。さらにその 4 か月後には文部省普通学務局長に命じられ、6年ぶりに文部省に戻った。

（4）第二次文部省時代

沢柳は普通学務局長に就任した 2 日後には、「小学校令」に関する「本年勅令第四百七号ニ関スル説明」と題する文書を公表した。この勅令の第一条は「市町村立尋常小学校授業料ハ一ヶ月金三十銭以内トシ土地ノ状況ヲ量リ地方長官之ヲ定ム」と規定していた。もともと「小学校令」は 1886（明治 19）年に森文相の時に制定されていた。1891（明治 24）年に改めて第 2 次「小学校令」が公布され、1896（明治 29）年にもう一度改定された。しかし、授業料は未だ「受益者負担」であり、「勅令第四百七号」はその課題の克服と児童の就学率を高めるための措置であった。授業料の上限は設定されたが、依然として授業料は存在した。そこで、沢柳は全ての家庭の子どもに内容の充実した普通教育を与えるために、義務教育施設の整備と公立小学校の授業料撤廃とを目標に掲げた。彼が局長に就任してまだ 4 月も過ぎない 1899（明治 32）年に「教育基金特別会計法」、次いで「教育基金令」を公布した。その翌 1900（明治 33）年には「教育費国庫補助法」が制定された。

また沢柳は同 1900 年に、もう一度「小学校令」を改正した。これにより、義務教育を無償とする原則が立てられ、義務教育期間が 4 年間と規定され、義務教育期間に児童を就労させることが禁じられた。課程の修了や卒業の際の学力査定には試験という方法を用いず、平素の学業成績で判定することとした。同様に、教えるべき漢字の最低限度を 1,200 字程度と決め、発音仮名遣を採用した。これらは、「児童の心身の健全な発達に記憶の過大重視によって阻害される弊害を除く」という彼の主張を反映させたものであった。さらに沢柳はこの「小学校令」改正によって、従来行われてきた兵式体操を尋常小学校から廃して、代わりに遊戯と普通体操を採用した。すべての学校に運動場が設けられることになったのもこの頃からである。また、各教科の授業時間数を大幅に削減し、習字、作文、読書の 3 学科をまとめて国語科とするという大胆で合理的な改革を実現した。

1907（明治 40 年）の「小学校令」改正では、従来 4 年とされていた義務教育の年数を 6

年間に延長した。翌年の就学率は 97.8 %までに達した⁽⁸⁾。沢柳は小学校の義務教育に対して大きな改革を成し遂げたといえるだろう。

(5) 東北・京都両帝国大学総長時代

東北帝国大学の設置計画は明治 34、5 年頃より文部省内で進められていたが、1907 (明治 40 年) に「東北帝国大学設置ニ関スル勅令」が公布され、東京、京都に次ぐ第 3 番目の帝国大学が仙台に設置されることとなった。これらは全て沢柳が文部次官を務めていた時期の出来事である。

新設の東北帝国大学も、複数の分科大学からなる総合大学として構想され、中核となる理科大学を仙台に置くことを前提に、まず札幌農学校を昇格して東北帝国大学農科大学とし、一分科大学のみで同年 9 月に発足した。当初は大学総長を置かずに、農科大学長の佐藤昌介が総長を兼務する形をとっていた。理科大学の創設事務は文部省専門学務局長の福原鐮二郎が中心となり、理科大学創設時に初代総長として沢柳が赴任することが決定事項であった。校舎の建設も完成して、一応の準備が整ったのは明治 43 年末のことであった。こうして 1910 (明治 43) 年 12 月 21 日に「東北帝国大学官制」が公布され、翌 1911 年に沢柳は東北帝国大学初代総長となった。理科大学の各学科が開校され、複数分科大学を有する総合大学の形を整えることになった。

1913 (大正 2 年) 5 月 9 日付で、沢柳は突然京都帝国大学総長に任命された。しかし、あと数か月で東北帝大には理科大学 3 回生が入学し、ようやく全学年が揃って大学として完成するという時期でのことであった。それゆえ、異動は不自然なものであったが、行政上の事情が絡んでいた。大正 2 年に山本権兵衛内閣が誕生し、奥田義人が文部大臣に任命された。奥田は文部行政に詳しい官僚であり、沢柳が普通学務局長のときの文部次官であったため、2 人は互いに意見を交わせる関係であった。奥田はかねがね帝国大学の水準を向上させる必要性を感じており、また教授の資質と品性に関しても一種の危惧の念を抱いていたので、文部大臣となったのを機に帝国大学の改造に乗り出したのであった。京都帝大は問題が多く⁽⁹⁾、沢柳に手腕に改善を期待したことがわかる。沢柳の施す改革は、後に京大沢柳事件⁽¹⁰⁾と呼ばれる騒動に発展する。

(6) 帝国教育会会長就任

沢柳は 1914 (大正 3) 年に京都帝国大学総長を辞職し、文部官僚としての仕事の一切を終えた。その後は、家庭的にくつろぎ、著書や論文の執筆活動に力を注いだ。しかし、これらの時間も束の間で、様々な教育機関が沢柳を会長や顧問に招聘した。沢柳は自分がすでに私人として安らかな生活を送ることの許されない運命にあることを、否応なく悟らざるを得なかった⁽¹¹⁾。そして、社会や教育事業のために人生を捧げようと決心した。

郷土松本の出身で教育界の大先輩である帝国教育会会長辻新次の後任として、1916 (大正 5) 年に沢柳は帝国教育会の会長に就任した。辻会長の時代から帝国教育会には「調査

部」が設けられ、そこでは教育に関する個別の問題についての研究と、その成果の発表、およびそれに基づいての提案が行われていた。沢柳は制度を継続させたが、2つのことを取り入れた。1つ目は「義務教育期間を8年間とする」という方針を導入すること、2つ目は「教員自身の内発的な努力によって教職者が尊敬され、尊重されるようにする」ための施策を取り入れるということであった。さらに、機関誌『帝国教育』をはじめ各種の教育関係専門誌上に、文部大臣や文部省に対する諸種の要望を公表した。これらには、事前に各地の教員らのアンケートによる教育現場からの直接の声や、文部省が作成していた膨大な統計資料を含んでいた。そのため彼の議論は教育者、特に小学校、中学校の教師たちの絶大な信頼と支持を得た。

(7) 成城小学校

沢柳が帝国教育会会長に選出されてから間もなく成城学校から、衰退したこの学校の経営を立て直すべく、校長となって運営に尽力してもらいたいという依頼が来た。この学校は1885(明治18)年に日高藤吉郎によって築地に創設され、初めは文武講習館と呼ばれていたが、翌年に成城学校と改称し、幼年科と青年科を設けて陸軍幼年学校と陸軍士官学校に入学するための予備教育を行っていた。その一方で、次第に増加する中国(清国)からの留学生への教育にも力を入れていた。陸軍の政策と深く関係していたことから、宮内省から牛込原町の土地を寄付されて、1891(明治24)年に移転した。1907年(明治30)年には通常の中学校となったが、一貫して陸軍軍人を志望する者の養成と、中国人留学生の教育に力が注がれていた。

しかし、時代とともに陸軍士官学校への進学率が減少し、明治末期から大正初期にかけて衰退していたため、文部省関係の実力者を校長に招き、教育方針を一新するために澤柳は校長就任を懇請された。沢柳は成城学校からの申し出を条件付きで受け入れた。それは、「この学校に新たに私立の小学校を付置し、そこを自分が主宰する教育実験校とすることを認めるならば」という条件であった。成城学校は条件を直ちに受け入れ、1916(大正5)年9月22日付で沢柳は成城学校長に就任した。翌年1月に成城学校を私立成城中学校と改称し、4月1日には私立成城小学校を創設し、校長に就任した。

成城小学校での学級編成は、1学級の定員を30人とし、初年には1学年と2学年のみを募集にかけ、1年生26人、2年生6人の計32名であった。1年生を2組に分け、3学級で出発した。年齢に関係のない超級、降級の制度が設けられた。また、学習では個人差を考慮して行われるため、学習評価や成績評価など親や児童に知らせる必要がなく、学習進度の遅速も親の競争意識を刺激することもなかった。試験の成績を児童の能力評価に用いないという方針が大前提とされていることによって、児童の学習の自発性が保証された。

また、教育活動において教員の地位の上下は全く問われず、すべての教員が平等の権利をもって研究し、実験し、意見を発表するという了解が完全に守られて、研究発表も肩書抜きのみで行われた。これにより、教師集団の意識を高め、研究心を旺盛にし、

様々な提案が生まれ、吟味され、実践されていった。特徴的な取り組みを述べると、①従来の国語科の「読方、読書、綴方、書方」に「聴方」を加える、②振り漢字法の採用⁽¹²⁾、③修身科は4年生から始める、などが具体例として挙げられる。成城の教師集団は実践を通して、様々な研究成果をあげていった。実験内容や研究成果は15編にもなる『成城小学校研究叢書』に収められている

(8) 欧米視察

沢柳は、文部省から第一次世界大戦後のヨーロッパとアメリカの教育事情を知るために、「欧米諸国に於ける教育行政ならびに教科書調査」という名目で海外へと派遣され、調査結果を研究して報告するようにと依頼された。日本はこの大戦により、戦中・戦後は一時的に戦争景気で潤っただけでなく、戦後は戦勝国としてアジア・オセアニア地域を中心に権益を得た。それゆえに、ヨーロッパ諸国やアメリカとの関係を今後どのように構築していくべきか知る必要があった。政治や国防の分野だけでなく、文化の面においても非常に重要であった。

団長となった沢柳は、能力と資質をよく知る候補者を選んだ。調査団の構成は、澤柳に加えて小西重直、下村寿一、伊藤仁吉、長田新の計5名であった。視察団は大正10年8月3日に横浜を出港し、マルセイユ、パリ、ロンドン、ベルギー、オランダを視察し、ベルリンには3か月滞在、翌年2月にデンマーク、スウェーデン、オーストリアを訪れ、再びパリに戻った。その後、沢柳は一人でスペイン、スイス、イタリアに行き、4月初旬全員がロンドンに集まり、ロンドンを出港してアメリカに渡った。アメリカではニューヨークを始め各地を訪問し、一度ニューヨークに戻りサンフランシスコに行き、そこから横浜港に帰着した⁽¹³⁾。

大きな出来事として、ロンドンとアメリカでの滞在がある。ロンドンでは、ハルロド・パーマーという英語学者と出会った。沢柳はかねてから日本の中等学校における英語教育を根本的に改善することが必要だと考えていた。そこで日本の英語教育の合理化を進めるために彼と交渉したのである。日本に招聘するための費用は問題であったが、偶然にもロンドンに滞在していた、松方幸次郎の支援によってパーマーを日本に招聘した。アメリカでは、ヘレン・パーカーが創出したダルトン・プランを知り、実際に彼女が実践するために創設した児童大学の視察に訪れた。ダルトン・プランとは、「児童の一人一人が自らの問題を発見しそれに自発的に取り組む」というやり方の学習である。彼女の詳しい説明を聞き、研究資料を十分に手に入れた。以後、成城小学校でも採用された。

(9) 教育活動と国際協調

欧米教育視察の後、帰国報告をおこないアメリカの視察において出会ったダルトン・プランをめぐる一連の動きが生まれたが、それと同じ頃、沢柳はもう一つ重要な任務を任されていた。それは日本の教育を世界的な視野の中において把握し、その独自性と国際性を

世界にむかって明示しつつ、この二つを協調融和して世界平和に貢献するという任務であった。沢柳は 1923（大正 12）年 6 月に、アメリカ教育協会の主催する第 1 回世界教育会議に日本の代表団を率いて参加するようという要請を受けた。10 日間の会議で、「世界各国の間に平和と友好の関係を育成するために、世界の教育者が一致協力する」ことが決議された。その目的を達成するために、「世界の教育者が一致協力する」ことが決議され、「世界聯合教育会」が設立された。加えて、この会が 2 年に一度世界のどこかの国で開かれることも決まり、沢柳はこの会の常任理事に選ばれた⁽¹⁴⁾。帰国後、日本にも国際教育協会が設立され、沢柳はその会長に就任した。

（10）終焉

1927（昭和 2）年、沢柳はブラジルのリオデジャネイロで開催される第 13 回万国議員商事会議に出席するために、トロント会議出席後にトロントを出発して、ニューヨークから船でブラジルへと向かった。彼はこの会議に出席するだけでなく、ブラジル各地を廻り、日本人移民の実情を調査した。その視察後は船でイギリスに渡り、ロンドンに行って旧知の教育関係者や政治家たちと再会し、さらにジュネーヴ、ベルリンなどの諸都市を巡った。それからモスクワに行ってソヴィエト・ロシアの学校を見学した後、シベリヤ鉄道で帰国した。

帰国後もしばらくはさまざまな用務に忙殺されていたが、11 月 21 日の夜、突然風邪の症状を発し、チフスに似た症状となった。そして 26 日に東京帝国大学附属病院に入院した。しかし、病状は悪化する一方だった。沢柳は気丈な人だったためどんなに苦しくても医師に一切を任せ、病気の進行具合などについて誰にも尋ねることをせず、沈着に安心して医師たちの治療に従ったため、関係者は皆、沢柳の人格の稀にみる偉大さに感動し、この人を失うことの惜しさ悲しさに耐えられなかったと言われている⁽¹⁵⁾。

1927（昭和 2）年 12 月 24 日に、沢柳は死去した。彼を冒した病気は大陸性悪性猩紅熱^{しょうこうねつ}であった。享年 62 歳だった⁽¹⁶⁾。

2. 沢柳政太郎の教育思想

（1）義務教育論

沢柳は普通教育の充実なくしては、日本国民全体の社会的文化的水準を高めることが出来ないと確信しており、普通教育を徹底するのに必要な年限を 8 年間と考えていた。1900（明治 33）年の「小学校令」改正で、その半分の 4 年を義務教育として認めさせたため、次の目標を 6 年間に延長させることとした。この義務教育 6 年化は 1907（明治 40）年 4 月より実施されることになったが、それに先立つ 3 月 25 日に沢柳は、文部事務次官として次のような訓令を発した。

固ヨリ今回ノ改正ハ未ダ之ヲ以ツテ足レリトスルニアラズト謂モ我国現下ノ状況ハ遽

ニ之ヲ六ヵ年以上ニ延長スルコトヲ許サザルヲ以テ暫ク之ニ満足シ其ノ完成ハ更ニ之ヲ他日ニ期セントス⁽¹⁷⁾

つまり沢柳の胸にはこの時すでに義務教育期間を高等小学校卒業まで延長し、その上でさらにもう1年増やして、近い将来に義務教育九年制を実現しようとする計画があった。それを物語るのが高等小学校の制度の改正である。これは、尋常小学校の就学年齢延長によって、従来の高等小学校の最初の2年間は、尋常小学校の方に移され、尋常小学校が6年（義務教育）となり、高等小学校が2年となったが、この高等小学校期間を3年に延長してよいという条項を付け加えたのである。これにより普通教育だけで学業を終わらせようとする児童にも、通算9年間の普通教育を受けることが可能となった。

これは沢柳の、高等小学校を事実上の中等教育機関と認め、普通教育と中等教育の間の質的相違を無くそうとする考え方であって、「全ての人に中等教育を普通教育として与える」という教育理念を、制度化するための第一歩であった。また、沢柳は「自分は高等小学校は、尋常小学校の延長と考ふべきものと信じてゐる。中等教育は初等教育の延長であると言ひたい」⁽¹⁸⁾と明言している。

しかしこの沢柳の思想は、彼が文部省を去るとたちまち変質し、高等小学校の教科に実業科目を増やす方針が採られるようになったので、尋常小学校を卒業した段階で、中学校進学者と高等小学校進学者の間に教育的な意味での質的差別が生じた。

(2) 病氣静養中の著述

沢柳は1905（明治38）年に『教師論』を著した。彼はその3年後の1908（明治41）年、新たに教師を統率する校長職について書き下ろした『校長論』と合わせて一冊の本として『教師及校長論』を刊行した。彼は教師について以下のように述べている。

教師は教育の首脳であつて、生徒は教育の目的物である。教育は生徒のためにするもので教師のためにするものではないけれども、教育は教師によつて施さるゝものである。ゆえに教師は教育であるといつてもよい。又教育は通常学校で施されるから教師は学校であるといつてもよい。かく教師は教育上最大最重要の関係を有するものである⁽¹⁹⁾。

さらに校長の在り方についても以下のように論じた。

余は教師論に於て教育の首脳は教師にあると云ふことを述べて置いた。今は一步を進めて教師の首能は校長にあると言はうと思ふ。…校長は或る意味に於て船長の如きものである、学校教育の方針を誤らないやうに楫を取るのである⁽²⁰⁾。

また、『校長論』において沢柳は「人格のない校長は務まらない」⁽²¹⁾と述べており、校長に、高尚な人格を持ち、思慮のある、理想を有した人物であること求めた。

そして、沢柳教育学の頂点と称せられる⁽²²⁾代表的著作として挙げられるのが『実際の教育学』である。この本の序文では「従来教育学上の理論、主義は幾たびか変遷したが、教育の実際には何等の影響がなかった」⁽²³⁾という批判から始まり、これまでの教育学が、当然研究すべきものを問題とせず、常に実際の教育と没交渉な空論であったことを指摘している。教育学とは「教育の事実を対象とした科学研究」でなければならず、改造されるべき所が多いとして、あるべき教育学の体系を具体的に示そうとした。

彼のこの視点は随所に現れる。例えばこの本出版直後の1912(明治42)年2月2日には、師範学校附属小学校主事談話会で「諸君は幸に附属小学と云ふものを持ち、之を一面に於て教生練習に供すると同時に一面に於ては又種々の教育上に於ての研究を為すことが出来るのである。…諸君はさう云ふ立派な教育の実験室を持って居るのでありますから、十分に自信を以て研究せられんことを希望するのであります」⁽²⁴⁾と述べて、師範学校附属小学校の「実験学校」としての意義を指摘しているが、もしここでも自由な実験が難しいとすれば、やむを得ず私立学校を作らなければならないことを考えていた。

(3) 大学総長としての信念と実践

1911(明治44)年3月、沢柳は東北帝国大学初代総長に任命された。沢柳は、入学資格者を広く高等専門学校卒業者から中等教員検定試験合格者まで拡大し、教員に勉学の道を開くなどの便宜を与える一方、各教授の授業を熱心に見学したりして大学の内実の完備に努めた。また、女子の大学入学を許可し、日本において女子に博士号を授与する道を拓いた。沢柳は女子が大学教育を受けることについて「高等教育を受くべき能力を有するや否やによって之れを定め得べし」⁽²⁵⁾との見解を持ち、男子と同じく本人の能力によって定まることであるとした。

1913(大正2)年5月、沢柳は京都帝国大学総長に就任した。彼は大学以外の教育に従事する者が、大学問題に強い関心を寄せるように呼び掛けた。彼は学者の程度が低い理由として、

- ①日本に大学が興って未だ日が浅く、教授になることが比較的容易であること
- ②外国語の文献が集めにくいこと
- ③経費が不足がちなため、高価な実験設備が整わず研究に支障をきたすこと
- ④自国の学問を作り出していこうとする強い意志を持たぬ学者が多く、翻訳的学問で満足している状況であること

の4点を説明している⁽²⁶⁾。

沢柳は大学について以下のように述べ、学問の独立に関する見解を明らかにしている。

学問の独立は神聖にして犯すべからざるものとしなければならぬ。…大学は決して時

の為政治家のための大学ではない。又歴代の為政治家のための大学ではない。国家の大学である。学問の大学である。帝国大学に学問の独立がないとしたならば、我國民たるものは学問のために其の独立を図らなければならぬ。学問の独立は実に大学の精神であり生命である。…もし学問の独立を脅す者があつたなら、予はこれを看過することをしない⁽²⁷⁾。

(4) 沢柳の私立学校論

1890(明治23)年4月に沢柳は私立学校に関する考察として『公私学校比較論』を刊行した。執筆の目的は「私立学校が整備されて来たから、学校教育は私立学校に任せ、公立学校にかかる費用を節約してよい」という政治家たちの主張の誤りを指摘することにあつた。「私立学校」の存在を原理的に否定したのではなく、現況では教育施設としての条件を満たしている私立学校が少なすぎて、公立学校が担っている國民の教育責任を私立学校に担わせようとするのは暴挙であると指摘した。それではどのような条件を満たしていれば、私立学校に教育を委ねてよいのか。また、理想の私立学校とはどのようなものであるのか。沢柳はこの問題を『退耕録』に収められている3篇の論考「我国の私立学校」「私立学校の改良」「理想の私立学校」の中で論じ、原理的な觀念論ではなく現実の不備を解消するように要望する具体的な提言をした。

「我国の私立学校」において、彼は以下の様に述べている。

我国の私立学校はその成立に於て一大短所を有して居る。設立者の教育上の意見より生まれ出たものは、慶應義塾、早稲田大学等屈指のものに限られ他は世間の需要に應ぜん為めに出来た者。多くは官公立学校の不足する所から生じたものである。私立学校の精神意見にあると思ふがそれのあるものは洵に少ない。これ一の短所で他の短所は資産の空乏たることである⁽²⁸⁾。

さらに彼は、この国の私立学校が学校を經營していくための資産が乏しくて、専任の教師を少なくし他校との兼任の教師を多く用いるので、在學生に十分に目が行き届かないことを批判している。そしてさらに不相応に多数の生徒を入学させ、1つの学級に多数の生徒をつめこんで授業するという不都合が生じていることに対しても批判している。

二つ目の「私立学校の改良」では、以下の様に述べている。

予は十数年文部省の役人として職務上私立学校監督の局に當つて居つた。…世間では沢柳は官学萬能を主張するものである、私立学校をイヂメルものであると伝へられ、或る時は新聞紙上で沢柳は私立学校撲滅を計畫して居るものであるとさへ記されたことがある。…何んぞ知らん予は私立学校の恩人を以て自ら任じて居るものである。…明治三十年前の府下の私立中学校の有様は随分ヒドイものであつた。其教員の内には

中には良い人もあつたが多数は不十分の人であつた、設備は之を今日の私立学校に比べると隔世の感がある、学級の編成はメチャメチャであつた。然るに卅年頃から段々色々の規則が出来た、設備も相当にしなければならぬ、教員の資格、兼任のこともヤカマシクなり、学級の大きさは制限され、学科課程も規則通りにやるやうになり、器械標本や銃器も必要だけは備はるやうになり、追々入学の規則や転学を勝手にすることを禁じたり、学校定員を一定して無制限でなくしたりした。この五十六年は別に変わりはないが三十年前の中学校と三十四五年頃の中学校とを比べると僅か五六年の間ではあるが非常の進歩改良であつた⁽²⁹⁾。

三つ目の「理想の私立学校」は、先の二つの論考と重複するところが多いが、要するに「理想の私立学校は教育上の理想より生まれ出でなければならない」と主張している。三つの論考を締めくくる発言として、次の文章がある。

我国の私立学校は特色ありと標榜するものならざるはない。併ながら多くは官立学校に望んで入ることの出来なかつたものが入る有様である。官公立学校に至つては教育上の意見方法に於て特色なきを特色とするといはなければならぬ。公費を以て経営するものにあつては已むことを得ない次第である。…之に反して私立学校は特色を以て生命としなければならぬと思ふ。少くも理想的私立学校は特色ある主義方法に基く教育を施さんければならぬ⁽³⁰⁾。

沢柳はかつて『實際的教育学』で主張したように、理論的研究が實際的結果によって試され、実証される場を求めていた。沢柳の成城小学校の設立は、「理想の私立学校」にあるように、教育上の理想から生まれる「特色」を自らがつくる場でもあつたのだろう。

(5) ダルトン・プランの適用

沢柳は第一次世界大戦の結果を機に、国家の新理想を以下のように語っている。

世界戦争の結果は数年経た今日でも未だ正確に云ふことは出来ないが、私は戦争を境として国家の理想、目的に關し一大変化が生じつつあると思ふ。…今後の平和は武力の維持を要しない平和である。戦前の平和は或る維持なしでは立つことが出来なかつたもの、今後の平和はそれ自身で立つことの出来る平和となつた。…元来教育者や宗教家は軍国主義の時代に於ても概して平和主義を説いて来た。残念なことには軍国主義の力が強かつた為に、十分に教育者の主張が實現されなかつたのである。…とにかく教育者が平和の為に今後も大に努力することが非常に大切である。…各国の間に好意を求めて眞の平和を確保する手段としては教育上前に述べた教科書を作ることが最も有効と思ふが、唯此の一つの方法を以て満足して此の外には何もしないでよしと云

ふのではない。他にも色々の事を為す必要があらうと思ふ。其の中で本會では殆ど触れなかつたが、私の大切で有効であらうと信ずることは國際的補助語を定めることである⁽³¹⁾。

上記のように彼は外国語を用いて海外の思想を取り入れ、教育者に国家の新しい理想を若者に植え付けるべきだと指摘している。そしてロンドンの視察において出会ったハロルド・パーマーという英語学者に日本の中等学校における英語教育の改善を求めたのであった⁽³²⁾。

さらに彼はアメリカの視察においてヘレン・パーカーストに出会い、ダルトン・プランを知るようになった。ダルトン・プランとは従来の、教師の性格や観念を児童に押し付ける「教師中心の教育」ではなく児童の性格に基準を合わせ、教師が児童の発達の手助けをするという教育方針である⁽³³⁾。ヘレンはこれについて以下の様に語っている。

学校の真の任務は児童を予め目定めて置いた観念を発見せしめ、学習する問題に凡ての精力を注がしめることである。児童の知力を働かせる請負仕事は彼が自発的に応じて来る工夫した挑戦の様なものでなければならぬ。最初には自分のなすべき仕事を如何にすればよいかも知らなからうが、経験と自由によつて直に理解する様になる。経験は最も善いそして唯一の眞の教師である⁽³⁴⁾。

沢柳は彼女の考えに強い関心を抱き、本人から直接詳しく説明を受けた後に、研究資料も十分に手に入れることに成功した。この資料を成城小学校へ持ち帰り、熱心に研究した後、具体的に授業に入れて実験を始めた。沢柳は『帝国教育』1923（大正 12）年 1 月号に「ダルトン案を推奨する所以」を發表し、成城小学校が全体としてダルトン・プランを実験的に採用することに決まったことを報告した⁽³⁵⁾。

3. 総括

上述のように沢柳は、1888（明治 21）年に大学を卒業すると直ちに文部省に勤め、1906（明治 39）年には文部次官に任命された。その間、大谷尋常中学校長、群馬県立尋常中学校長、第二高等学校長、第一高等学校長、東京高等師範学校長事務取扱、東京高等商業学校長事務取扱、東北帝国大学総長、京都帝国大学総長などを歴任し、文部省時代に『公私学校比較論』『心理学』『仏教道德十善大意』『倫理学』『読書法』『教育者の精神』を、また静養中には『教師及校長論』『学修法』『退耕録』『實際的教育学』『我が国の教育』『随感随想』などといった数多くの本を刊行した。

その後海外視察の影響から『ダルトン案の理論及實際』を刊行し、その年のベストセラーとなった⁽³⁶⁾。また、大正 15 年に沢柳が 60 歳を迎えたことを記念して『沢柳政太郎全集』が出版された。成城学園沢柳政太郎全集刊行会は「このような高官・顕職にあった沢

柳政太郎が、一九一七（大正六）年〈年齢五十一〉に、一私立小学校を創め、その校長となったということは、今もなお大きな意味をもつものであり、教育に関心を持つものの考えにすべき教育史上の大事実ではないでしょうか⁽³⁷⁾と評している。また、彼を単に教育家という面からだけでなく、明治の大思想家、政治哲学者としての評価もすべきとの考えも存在する。新田貴代は沢柳について以下の様に述べている。

沢柳が他の誰にも出来なかった教育改革を計画し、それを実行に移せたのは、彼が政治の世界に強い発言力を保持しており、彼の意見を政治家や官僚たちが無視出来なかったからである。それは何故かというと、彼が単なる教育専門家に留まらず、世界情勢を見据えた上で、日本の未来を構想しながら日本人にとって必要な文化改革を提言したからであり、その意味で最も優れた政治哲学者だったからだと言えよう⁽³⁸⁾。

沢柳は晩年、『随時随所無不楽』（随時随所楽シマザルナシ）という書を残し、自身を「教育界の渡り鳥の如く」と評している⁽³⁹⁾。著書名からも読み取れるように、彼自身が渡り鳥の如く、楽しみながら教育界の様々な変革に携わった生涯であったことが窺える。

〔註〕

- (1) 新田貴代『沢柳政太郎—その生涯と業績』成城学園沢柳研究会、1971年、19頁。
- (2) 野口援太郎「沢柳前会長の追憶」(『帝国教育』548号、1928年、所収)、4-18頁。
- (3) 沢柳政太郎『退耕録及随感随想』第一書房、1940年、125-28頁。
- (4) 教科書会社が自社の修身教科書を持ち込み、元文部大輔であった大木喬任に検定を申し出ており大木はこれを沢柳に相談していた。沢柳がこの検定に関する検定の標準や合格書一覧などの機密情報を書いた紙を大木に渡したが、大木が書斎の机においてしまい、誤って教科書会社に見られ、大々的に報道されてしまった。
- (5) 新田義之『沢柳政太郎』ミネルヴァ書房、2006年、64頁。
- (6) 新田義之『沢柳政太郎その生涯と思想』本の泉社、2014年、60頁。
- (7) 沢柳政太郎『教師及校長論』1908年11月刊（成城学園沢柳政太郎全集刊行会編『沢柳政太郎全集』第6巻、国土社、1977年、所収）。
- (8) 前掲『沢柳政太郎』、105頁。
- (9) 同上、160頁。
- (10) 大正二年（1913年）7月、京都帝国大学総長沢柳政太郎は、学内刷新を標榜して京大教授7人に辞表提出を求め、事実上の免官に処した。これに対して京大法科大学教授団は大学教授の任免権のあり方をめぐって総長へ抗議・交渉を続けた。この抗争は翌年1月に至って、教授団の総長不信任、辞表提出という事態に発展した。
- (11) 前掲『沢柳政太郎』、179頁。
- (12) 漢字に仮名を振るのとは反対に、仮名書きの部分に漢字を振る方法。

- (13) 前掲『沢柳政太郎』、231-232 頁。
- (14) 前掲『沢柳政太郎その生涯と思想』、186 頁。
- (15) 同上、208 頁。
- (16) 前掲『沢柳政太郎』、292 頁。
- (17) 前掲、『沢柳政太郎—その生涯と業績』、74 頁。
- (18) 沢柳政太郎遺稿刊行会『沢柳政太郎遺稿：高等小学校の改善』富山房、1931 年、293 頁。
- (19) 上沼八郎監修『明治・大正教師論：文献集成 15 教師及び校長論』ゆまに書房、1990 年、23 頁。
- (20) 同上、291-2 頁。
- (21) 同上、280 頁。
- (22) 小林健三『沢柳教育—その生涯と思想』玉川大学出版部、1961 年(第二版)、129 頁。
- (23) 新田貴代『沢柳政太郎 その生涯と業績』成城学園沢柳研究会、1971 年、89 頁。
- (24) 『教育学術界』6 号、1909 年、26 頁。
- (25) 前掲『沢柳政太郎—その生涯と業績』100 頁。
- (26) 同上、103 頁。
- (27) 赤井米吉他編『沢柳政太郎選集』第五卷、第一書房、1940 年、45-46 頁。
- (28) 成城学園沢柳政太郎全集刊行会編『沢柳政太郎全集』第 10 卷〈随想・書簡・年譜・索引〉、国土社、1980 年、95 頁。
- (29) 同上、97 頁。
- (30) 同上、100 頁。
- (31) 前掲『沢柳政太郎全集』第 10 卷、379-382 頁。
- (32) 前掲『沢柳政太郎—その生涯と思想』、173-174 頁。
- (33) 前掲『沢柳政太郎全集』第 10 卷、394 頁。
- (34) 同上。
- (35) 前掲『沢柳政太郎—その生涯と思想』、181 頁。
- (36) 同上。
- (37) 前掲『沢柳政太郎全集』第 10 卷、1 頁。
- (38) 前掲『沢柳政太郎—その生涯と思想』、307 頁。
- (39) 同上、313 頁。

主要参考文献一覧

<第一章>

- 小倉紀蔵『朱子学化する日本近代』藤原書店、2012年
海後宗臣『元田永孚』文教書院、1942年
海後宗臣、元田竹彦編『元田永孚文書 第一巻』元田文書研究会、1966年
沼田哲『元田永孚と明治国家』吉川弘文社、2005年
藤井健治郎『教育的倫理学』同文館、1904年
丸山真男『「文明論之概略」を読む 上』岩波新書、1986年
吉田熊次『系統的教育学』弘道館、1909年
渡邊幾治郎『明治天皇と輔弼の人々』千倉書房、1938年

<第二章>

- 石河幹明『福澤諭吉』岩波書店、1935年
沖田行司『人物で見る日本の教育』ミネルヴァ書店、2015年、第二版
北岡伸一『独立自尊』中央公論新社、2002年
高橋昌郎『福澤諭吉』清水書院、1984年
高橋弘通『福澤諭吉の思想と現代』海鳥社、1997年
平山洋『福澤諭吉』ミネルヴァ書房、2004年
福澤諭吉『福翁自伝』慶應義塾大学出版会、1898年
丸山真男『福澤諭吉の哲学』岩波書店、2001年
三重野勝人『福澤諭吉』大分県教育委員会、1998年
安川寿之助『福澤諭吉の教育論と女性論』高文研、2013年
渡辺徳三郎著・山内慶太編『福澤諭吉家庭教育のすすめ』小学館創造選書、2010年

<第三章>

- 犬塚孝明『森有礼』吉川弘文館、1986年
井上勝也『国家と教育-森有礼と新島襄の比較研究-』晃洋書房、2000年
大久保利謙（編）『森有礼全集 第一巻』宣文堂書店、1972年
沖田行司『人物で見る日本の教育（第二版）』ミネルヴァ書房、2015年
木村匡『伝記叢書9 森先生伝』大空社、1987年
森川輝紀『教育勅語への道』三元社、1990年
文部省『学制百年史』帝国地方行政学会、1972年
山本正身『日本教育史—教育の「今」を歴史から考える』慶應義塾大学出版会、2014年

<第四章>

- 岡部芳『植民地台湾における公学校唱歌教育』明石書店、2007年
奥仲康人『国家と音楽—伊澤修二がめざした日本近代—』春秋社、2008年
上沼八郎『伊澤修二』日本歴史学会、1962年
故伊澤先生記念事業会・伊澤修二君還暦祝賀会『伝記叢書23 楽石自伝教界周遊前記』大空社、

1988年

吳宏明「日本統治下台湾の日本人教員」（『日本教育史論叢』思文閣出版、1989年、所収）

国民教育奨励会編纂『教育五十年史』国書刊行会、1981年

山東功『唱歌と国語—明治近代化の装置』講談社、2008年

ヒートン・ジェニン「伊沢修二のアメリカ留学と台湾における教育実践」（『アジア文化研究』第41号、国際基督教大学、2015年、所収）

尹健次「明治前期国民形成論の展開—伊沢修二の教育思想にみるその研究—」（『教育学研究』第49巻第2号、日本教育学会、1982年6月、所収）

楊孟哲『日本統治時代の台湾美術教育』同時代社、2006年

横山利明『日本進化思想史（一）—明治時代の進化思想』新水社、2005年

<第五章>

沖田行司『人物で見る日本の教育（第二版）』ミネルヴァ書房、2015年

加藤仁平、『嘉納治五郎』逍遙書院、1970年

嘉納治五郎『嘉納治五郎著作集』第1巻、五月書房、1983年

嘉納治五郎『柔道教本』『日本体育基本文献集』第22巻、日本図書センター、1998年

嘉納先生伝記編纂会『嘉納治五郎』布井書房、1964年

菊幸一『現代スポーツは嘉納治五郎から何を学ぶのか—オリンピック・体育・柔道の新たなビジョン—』ミネルヴァ書房、2014年

講道館『嘉納治五郎大系』第1巻、本の友社、1988年

講道館『嘉納治五郎大系』第2巻、本の友社、1988年

生誕一五〇周年記念出版委員会『気概と行動の教育者 嘉納治五郎』筑波大学出版会、2011年

長谷川純三『嘉納治五郎の教育と思想』明治書院、1981年

山本正身『日本教育史』慶應義塾大学出版会、2014年

<第六章>

奥田富子『津田梅子』日本文学館、2013年

高橋裕子『津田梅子の社会史』玉川大学出版部、2002年

津田梅子『英文渡欧日記』津田塾大学所蔵

津田塾大学編『津田梅子文書』改訂版、1984年

寺沢龍『明治の女子留学生』平凡社、2009年

山崎孝子『津田梅子』吉川弘文館、1962年

文部省『学制百年史』ぎょうせい、1972年

吉川利一『津田英学塾四十年史』津田英学塾、1941年。

<第七章>

赤井米吉他編『沢柳政太郎選集』第五巻、第一書房、1940年

沖田行司『人物で見る日本の教育』ミネルヴァ書房、2015年

上沼八郎監修『明治・大正教師論 文献集成 15 教師及び校長論』ゆまに書房、1990年

小林健三『沢柳教育：その生涯と思想』玉川大学出版部、1961年（第二版）

沢柳政太郎遺稿刊行会『沢柳政太郎遺稿：高等小学校の改善』富山房、1931年

沢柳政太郎『退耕録及髓感随想』、第一書房、1940年

成城学園沢柳政太郎全集刊行会編『沢柳政太郎全集』第10巻〈随想・書間・年譜・索引〉、国土社、1980年

新田貴代『沢柳政太郎—その生涯と業績』成城学園澤柳研究会、1971年。

新田義之『沢柳政太郎—随時随所楽シマザルナシ』ミネルヴァ書房、2006年。

新田義之『沢柳政太郎—その生涯と思想』本の泉社、2014年。

野口援太郎「沢柳前会長の追憶」（『帝国教育』548号、1928年、所収）

2017年度 山本ゼミ共同研究報告書

「明治近代教育の開拓者たち」

2018年3月1日 発行

発行者 慶應義塾大学文学部教育学専攻山本研究会

<代表 山本正身>

〒108-8345 東京都港区三田2-15-45

慶應義塾大学文学部内

TEL 03-5427-1183